# 令和6年度 熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 (令和5年度対象)

令和6年9月 熊谷市教育委員会

# 目 次

第1 はじめに	1
第2 熊谷教育の指針と施策	2
第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価	4
第4 令和5年度教育委員会会議等の開催状況1 1 1	۱ 6
第5 点検・評価に関する有識者からの意見12	2 0
第6 おわりに 1 3	3 1
別表1 主な表彰・成績13	3 2
別表 2 指定管理者制度等による管理・運営の状況 1 3	3 5
用語解説 13 (下線 が付いた用語は巻末に用語解説があります。)	3 6
能谷市教育振興基本計画「新能谷プロジェクト」 1 4	l O

#### 第1 はじめに

#### 1 教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画で位置づけている中期的な 方針である「熊谷教育の指針と施策(令和5年度からの5年間)」に基づき、 本市の長期的方針である「第2次熊谷市総合振興計画」(平成30年度から前 期5年間、後期5年間、合わせて10年間)及び市長との連携を強化する上で 市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の 大綱」(令和5年度からの5年間)との整合性を図りながら教育行政を推進し ています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、 市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・ 評価」を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、令和5年度から5年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」 に基づいた取組の、1回目の点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

#### 2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するととも に、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の 有識者に依頼し、御意見を頂きました。

- · 後藤 素彦 氏 (会社役員、熊谷商工会議所副会頭)
- ・原口 政明 氏 (大泉保育福祉専門学校保育科学科長、元公立学校長)
- ・水庭 桂子 氏 (埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長)

# 第2 熊谷教育の指針と施策 (熊谷市教育振興基本計画より)

# 1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、 保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のよ うにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一 歩調で進もうとしていました。約130年後の現在、社会の進展は生活の利便 性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成 環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、 学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務 教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むこと も「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触 れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある 地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的(5年間)な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

# 2 指針と施策 (第2次熊谷市総合振興計画より)

【リーディング・プロジェクト4】 ◎親子の笑顔が輝くまちづくり 【リーディング・プロジェクト6】 □ ◎伝統文化とスポーツにより人々が交流する まちづくり

# 【政策7 地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
1 学力日本一を	1子どもたちの学力	〇学習内容を明確にした授業の実施 〇英語「ラウンド
目指す(知・徳・	(知)を伸ばす	システム」の考え方を全学年、全教科で実施 〇補充学習
体)		充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	2子どもたちの豊か	〇「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』
	な心(徳)を育む	と『3減運動』」 〇実生活における道徳の「見える化」
		○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	3子どもたちの体力	〇運動量を増やす体育授業の実践 〇体育指導専門員に
	(体)を伸ばす	よる訪問指導 〇タグラグビー教室(全小学校)
2 安全で快適な	1 学校の建物や設備	〇小・中学校の適切な維持管理 〇小・中学校校舎大規模
学校づくりを進	を充実させる	改造の実施 〇小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進
める		〇教育情報機器の整備 〇安全でおいしい給食の提供
3 魅力ある生涯	1公民館等を充実さ	〇生涯学習講座の充実 〇(仮称)第1中央生涯活動セン
学習事業を充実	せる	ターの整備推進 〇公民館の再編に向けた取組の推進
させる	2図書館を充実させ	〇図書館資料の整備・充実 〇子ども読書活動の推進
	る	〇企画展及び各種講座・講演会等の実施
	3スポーツ・文化村	〇生涯学習に関する自主事業の実施
	「くまぴあ」を充	〇利用団体への支援
	実させる	
4 文化芸術活動	1 文化芸術活動を支	〇文化芸術活動の機会の確保、情報発信の充実
を支援する	援する	〇文化芸術団体等への支援の充実
	2 文化財の保護・継	〇西別府の幡羅官衙(はらかんが)遺跡群をはじめとした有
	承を図る	形文化財等、文化遺産の保存と積極的な公開・活用
		〇無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と
		継承意識の醸成 〇市史の刊行
5 学校·家庭·地	1 学校・家庭・地域が	○放課後子供教室の充実
域が連携して子	連携して子どもを	〇家庭教育学級や子育て支援講座の充実
どもを育てる	育てる	
	2コミュニティ・ス	〇コミュニティ・スクール推進
	クールを推進する	○学校評価の実施と公表

# 【政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
3 人権尊重のま	1 人権啓発を推進	〇人権啓発活動の充実
ちをつくる	し、人権意識の向	〇人権問題研修会、講演会の開催
	上を図る	
	2 人権教育を推進	〇人権教育研修の充実
	し、人権尊重の心	〇人権教育の推進
	を育む	

#### 第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
学力日本一 を目指す (知・徳・体)	1 子どもたち の学力(知) を伸ばす		<ul> <li>学習内容を明確にした授業の実施</li> <li>・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実</li> <li>・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT 機器を効果的に活用した授業の実施</li> <li>・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全</li> </ul>		・熊谷教育「指導の指針」の活用	А	7
			・央部「プリントシステム」の考え方はイカゆるアクティブ・フーニング)を宝学年、全教科で実施 2 学力向上対策の推進	☆			+
		学校教育課	・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実		・「学力日本ー」を目指す スケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用	А	1
			・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置		・学力向上テキスト		
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進	☆	・インクルーシブ教育研修	Α	1
	<ul><li>2 子どもたち の豊かな心 (徳)を育む</li></ul>		1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の 推進 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、 これができます!『4つ の実践』と『3減運動』」 リーフレットの全戸配布	Α	1
		学校教育課	2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	А	2
		教育研究所	3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進		·特別支援学校との学区 域地域連携会議	Α	2
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方 宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆	・生徒指導マニュアル (いじめ防止対策マニュ アル)の作成	А	2
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆	・個人カルテの作成(幼 保小連携、小中連携、登 校支援対策) ・臨床心理士による巡回 相談(全小中学校、さくら 教室、幼稚園)	Α	2
			6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携の推進 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成	☆	•幼保小連絡協議会	Α	3
	3 子どもたち の体力(体) を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・タグラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	\$ \$ \$ \$	・「熊谷市児童生徒の体 力向上を目指して」の発 刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティー チャー講習会	А	3
			2 食育の充実 ・「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組 ・学校食育部会の取組 ・栄養教諭の教科等への授業参画	☆		В	4
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆☆	<ul><li>・受動喫煙検診</li><li>・小児生活習慣病予防検診</li><li>・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施</li></ul>		4
安全で快適 な学校づくり を進める	<ul><li>1 学校の建物 や設備を充 実させる</li></ul>	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆	<ul><li>・小・中学校のトイレの洋式化</li></ul>	Α	4
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実 ・学校安全の充実 ・学習環境の充実			Α	4
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備 ・普通教室で活用できるICT機器の整備 ・ICT支援員の配置 ・学力・学習状況調査CBT実施に向けたネットワーク補強 ・端末を活用した活用事例の共有	☆	·ICT機器の整備	Α	4
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスの取れた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		В	Ę

4

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を 充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の充実 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		Α	52
િ		中央公民館	2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆		С	54
			3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆		A	55
	2 図書館を充	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実	☆	・4館ネットワークによる		-
	実させる		・図書館資料の整備・充実 ・利用者へのサービスの充実 ・図書館協議会の実施 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充 ・図書館から全国への情報発信 ・図書館実習生の受け入れ		充実した利用者サービス	Α	56
			<ul><li>2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備</li><li>・障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進</li><li>・大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実</li><li>・4図書館への拡大読書機の設置</li></ul>	☆		Α	60
		文化センター(図書館)	<ul><li>3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信</li><li>・熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開</li><li>・郷土図書等のデジタル化及び公開</li><li>・SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信</li></ul>	☆	・郷土の歴史・文化・芸 術を発掘し、全国に発信	Α	62
			<ul><li>4 子ども読書活動の推進</li><li>・子ども読書活動推進協議会</li><li>・子ども向け事業</li><li>・学校支援</li><li>・その他</li></ul>	☆	・熊谷市子ども読書活動 推進計画に基づいた子 ども読書活動の推進	Α	64
			5 企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討 ・博物館実習生の受入	☆		А	68
	3 スポーツ・		1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		Α	73
	文化村 「く まぴあ」を 充実させる	社会教育課	2 利用団体の拡充と活動への支援 ・生涯学習活動団体登録制度の設置	☆	・熊谷市スポーツ・文化 村「くまぴあ」の利用促進	Α	74
4 文化芸術活 動を支援す	1 文化芸術活 動を支援す		・活動成果発表する機会の創出 1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、 江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆		Α	75
3) E X 1/2 7	3) E X 1/2 7	社会教育課	2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆		Α	76
			2 文化芸術団体等への支援の充実	*		A	77
	2 文化財の保 護・継承を 図る		1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用 ・文化財の保存及び活用の充実 ・埋蔵文化財の保存及び活用の充実 ・文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実 ・江南文化財センターの管理及び運営の充実 ・星溪園の管理及び運営の充実		・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官 衙遺跡群」	A	79
		センター)	<ul><li>2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成</li><li>・市指定無形民俗文化財保存団体への補助</li><li>・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催</li></ul>	*	·伝統芸能の未来への継承 を目指し、披露の場を提供 する「地域伝統芸能今昔物 語」	Α	85
			3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進 ・埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センター への集約 ・市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索	*	・重要文化財「埴輪 短甲の 武人」「埴輪 馬」、全国的に 知られる「埴輪 踊る人々」 等多数の埴輪文化が花開 いた熊谷	Α	87
		社会教育課(市史編さん	4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存 ・『熊谷市史』本編等の刊行	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国	Α	89
		室)	5 公文書館設置検討の推進 ・史・資料の一元管理施設の確保 ・公文書館設置に関する検討	☆	に発信する熊谷市史	В	94
		社会教育課 (江南文化財 センター/市史 編さん室)	6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰 ・郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発 ・市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話 ・「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信	☆	・日本一の剛の者と称された「熊谷次郎直実」、埼玉三 (第一名)、一人・公許女性医師 第1号の「荻野吟子」等多 数の偉人を輩出した熊谷	А	96

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
5 学校·家庭· 地域が連携 して子ども を育てる	1 学校・家庭・ 地域が連携 して子ども を育てる		<ul><li>1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫</li><li>・放課後子供教室の充実</li><li>・学校施設の有効活用</li></ul>	☆	·放課後子供教室の推 進	Α	99
		社会教育課 教育総務課	2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆		Α	101
			3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実	☆			
			・家庭教育支援事業の充実 ・親になるための学習の推進			Α	102
		教育総務課	<ul><li>4 教育経費への経済的支援</li><li>・就学援助事業</li><li>・育英資金貸付事業</li><li>・入学準備金貸付事業</li><li>・奨学金利子支援事業</li></ul>			В	103
			5 学校給食費の第三子以降無償化		·多子世帯の経済的負担の 軽減、子育て支援の充実	Α	106
	2 コミュニ		1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆		Α	107
	ティ・スクー ルを推進す	学校教育課	2 学校評価の実施と公表	☆		_	_
	る 	7124211	「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の 推進	☆		-	-
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を 推進し、人		1 人権啓発活動の充実	☆	・「じんけんくまがや」の	Α	108
まらをつくる	推進し、人 権意識の向 上を図る	社会教育課	2 人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育指導者の養成 ・公民館における人権教育の推進 ・企業及び市職員における人権教育の推進	☆	発行	Α	109
	2 人権教育を推進し、人		1 人権教育研修の充実 ・人権教育研修			Α	110
	権尊重の心 を育む	学校教育課	2 学校教育における人権教育の推進 ・人権教育研究委嘱の推進 ・人権感覚育成プログラムの活用	☆	・現地研修会の実施	Α	111
		社会教育課	3 社会教育における人権教育の推進 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用			Α	112
7 次世代のた め、公共施 設整理統合 を推進する	1 施設の統廃 合、再配置 を効果的に 推進する	教学校会 教育民会 教育民会 教育 課課 中文化 センマー	1 分野別個別施設計画の改定・推進 ・小・中学校 ・幼稚園 ・公民館 ・博物館的施設 ・新熊谷学校給食センター	☆		Α	113

<sup>※</sup> 評価は令和5年度の達成状況

A・・・順調である。 B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。 C・・・全体的な見直しが必要である。

# 施策1・単位施策1 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 1 学習内容を明確にした授業の実施
  - (1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実
  - (2) 「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施
  - (3) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

#### 【目的】

学習内容を明確にした授業を実践し、子供たちに「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身に付けさせる。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育 指導の指針」を活用し、新熊谷プロジェクトの下、子供たちの「知・徳・体」のバランスの取れた学力を伸ばすことができた。1人1台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切にし、学習内容を明確にした授業実践を行った。また、各種研修会において、研修の目的により対面での集合型研修、オンラインでの非集合型研修を選択し、効果的に実施することができた。各種研修会の精選と研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。

#### 【取組状況】

- (1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実
  - ア 令和5年度は、小・中学校44校1園を全て訪問し、学校経営をはじめ、 1時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。
  - イ 各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、令和5年度の国、県、 市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学 校の教育課程編成や教科指導の研究等の指導・助言を行った。
  - ウ オンライン形式で研修会や授業研究会を実施し、教職員の資質を向上させた。特に、「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」では、対面、オンラインのハイブリッド形式で開催することで、多くの教職員が参加することができた。参加者は熱心に教育研究に取り組んでいる教職員の実践に触れることで、日々の指導を振り返り、教育観や指導観を見直すことができた。
- (2)(3) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践
  - ア 外国語科において導入している<u>ラウンドシステム</u>とは、1年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、その土台には、「教師がいかに英語で子供たちをかまうか」という考え方がある。本市では、この「1時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実践している。
  - イ 本市では、英語「ラウンドシステム10のポイント(笑顔、対話、我慢、

気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであり、これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

- ウ 小学校英語専科教員、ALT、英語指導専門員と協力・連携し、児童・生徒の英語力向上に努めた。さらに、<u>ラウンドシステム</u>の指導法を小学校と中学校で実践し、円滑な学びの橋渡しを行った。その成果として、令和5年度の<u>GTEC</u>の中学校3年生の結果では、中学校2年生から中学校3年生の4技能(聞く、読む、話す、書く)の全てで大きく伸び、全国参考値より高い結果となった。
- エ 小学校外国語が5、6年生で教科化されて3年目となった。今年度も小学校5、6年生で「英語<u>ラウンドシステム</u>(教科書を3回繰り返す取組)」を実践した。令和5年度も、年間指導計画を見直し、改訂するとともに、ペーパーテストを教育委員会で作成し、各学校に配付した。さらに、年間2回のパフォーマンステスト(英語スピーキングテスト)が円滑に行われるように、テストのモデルを紙媒体とDVDデータで配付した。
- オ 令和5年度より、22校(小学校12校、中学校10校)を研究指定校として、1人1台端末を活用した英会話活動の実践に取り組んだ。2名又は1名がオンライン上のALTと日々のラウンドシステムで培った英語力を、オーセンティックな場面で試すという取組である。多い学校は年6回実践した。成果として、児童・生徒の英語に対する主体的な態度が向上した。また、教師の指導の工夫改善にもつながった。

#### 【今後の取組】

学校訪問等を通して、教育委員会が各学校、教職員に対してより具体的に指導・助言していく。研修会等については、参集型、オンライン型、ハイブリット型など多様な形で実施し、より効率的で効果的な研修を行っていく。授業では、各指導主事がラウンドシステム10のポイント等に視点を置いて参観し、分科会において指導していく。研修会においても、学習指導要領、埼玉県の指導の重点、本市の指導の指針に基づいて、教職員に対して、良い授業、良い取組例を紹介し、指導・助言を行い、教職員の資質向上につなげていく。英語「ラウンドシステム」においては、指導法を統一する小中連携の強化、1人1台端末を活用した英会話活動の取組により、スコア型4技能テスト「GTEC」において、全国的にも高い合計平均点という成果を維持していく。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○学校訪問

44校への1日かけての学校訪問において、本市「熊谷教育 指導の指針」を活用し、教員の指導力向上、授業の工夫改善を行う。

○各種研修会、授業研究会

市教委主催の夏の研修会、研究協力員の各部会での研修会、市委嘱研究発表会、

市教委委託研究発表会を通して、教職員の資質向上に取り組んだり、良い授業を参観したりして、授業力を向上させる。

○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

英語「<u>ラウンドシステム</u>10のポイント(笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」について、「熊谷教育 指導の指針」を示しながら校長会、教頭会で具体的に説明し、さらに授業を充実する。

主体的に学習に取り組む態度及び英語力の向上のため、オンラインで英会話をする取組を、22校から全小・中学校に増やして取り組んでいく。

#### 施策1・単位施策1 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 2 学力向上対策の推進
  - (1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進
  - (2) 「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善
  - (3) 学力向上補助員等の活用
  - (4) 「くまなびスクール」による補充学習の充実
  - (5) 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
  - (6) 研究委嘱事業の推進
  - (7) 研究協力員による調査・研究の充実
  - (8) スクール・サポート・スタッフの配置

#### 【目的】

子供たち一人一人にきめ細かな指導を行い、「確かな学力」を身に付けさせる。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・児童・生徒1人1台端末の活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践した。全国学力・学習状況調査では、小学校の全ての教科(国語、算数)において、全国の平均正答率を上回った。中学校でも全ての教科(国語、数学、英語)において、全国の平均正答率を上回った。埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、全ての学年(小4~中3)において、国語、算数・数学、英語(中学校2・3年のみ)で県の平均正答率を上回った。

また、長期休業期間において、子供の学力を保障するため、児童・生徒1人1台端末 を家庭に持ち帰ることで、オンライン学習やドリル学習、端末を活用した学習課題等に 取り組めるようにした。

「ドリルソフトを繰り返し行うことで、計算問題が速くできるようになった」との感想が子供から多く聞かれた。また、不登校の子供も授業に出られるようになった。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童・生徒のきめ細かな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内全ての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力が向上した。

#### 【取組状況】

(1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 各校が「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計 画、実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践した。また、各教員 が学級経営を充実させ、個に応じた指導や、「学力向上テキスト」等を用いた 補充学習などを行った。その結果、小学校においては、本市の学力調査の結果 が全国1位の石川県と比較しても、「まさに学力日本一の結果」となって表れ た。

また、質問紙調査から、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」 や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力も着実 に身に付いている結果になった。

学力向上については、学校訪問の学力向上についての話合いの際に、指導主 事からその学校の学力向上担当教諭に対し、授業改善に向けた指導を行った。 また、指導主事が学校を訪問し、学力を上げた学校の取組例を伝達した。さら に、熊谷市が求める授業(英語「ラウンドシステム」10のポイント)につい て共有できるよう指導を行った。

[令和5年度 全国学力・学習状況調査 各教科の平均正答率]

【小学校 第6学年】(単位 %) 【中学校 第3学年】(単位 %)

	国語	算数
全 国	67.2	62.5
埼玉県	68.0	62.0
熊谷市	73.0	69.0

	国語	数学	英語
全 国	69.8	51.0	45.6
埼玉県	71.0	52.0	46.0
熊谷市	73.0	55.0	46.0

[全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査から]

[質問] 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広 げたりすることができていますか。

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	81.8	7 9. 7
埼玉県	84.7	83.6
熊谷市	86.1	84.2

質問 小学校においては5年生までに、中学校においては1、2年生のときに 受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んで いましたか。

	-	
	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	78.8	79.2
埼玉県	83.0	83.6
熊谷市	83.4	82.9

県の平均正答率を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と 変わらぬ好成績を維持することができた。

[令和5年度埼玉県学力・学習状況調査 各学年の平均正答率]

【小学校 第4学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	63.6	63.9
熊谷市	67.1	66.7

#### 【小学校 第5学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	62.7	63.0
熊谷市	65.2	68.5

# 【小学校 第6学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	60.8	56.5
熊谷市	63.9	63.1

# 【中学校 第1学年】(単位 %)

区分	国語	数学
埼玉県	63.8	56.4
熊谷市	66.8	62.2

#### 【中学校 第2学年】(単位 %)

区分	国語	数学	英語
埼玉県	60.2	59.0	53.3
熊谷市	60.8	60.6	54.7

#### 【中学校 第3学年】(単位 %)

区分	区分 国語 数学		英語
埼玉県	55.5	60.8	50.4
熊谷市	57.3	62.9	51.2

- (2) 「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善
  - ア 「新熊谷プロジェクト」の下、「総合的な学習の時間」を中核とした カリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。具体的には 各学校が総合的な学習の時間の学習内容と各教科等の学習内容の関連を年 間指導計画や単元計画に位置付け、学校や地域の実態に応じた柔軟な教育 課程を編成し、実施した。
  - イ 「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力を育成した。また、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実施し、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら「総合的な学習の時間」に取り組めるようにした。例えば、三尻小学校では、昨年度に引き続き、研究主題「三尻ふしぎ発見パート2」、「総合的な学習の時間を軸に魅力あるカリキュラム・マネジメントの確立」を設定し、他教科との関連を図りながら、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行った。今まで実施してきた「三尻っ子タイム」を基にして、「三尻」に関するテーマに内容を設定し直し、第3学年から6

学年までの教育課程が俯瞰できる単元配列表に示した。また、郷土愛の醸成の観点から、三尻地域の魅力的な教育資源を再確認し、教育課程に生かした。 具体的には、縄文土器が発掘された場所や、観音山、自衛隊の基地、セメント工場、酒造など、歴史的で魅力的なものを教材として取り上げた。これらの魅力的な教育資源について、児童が自ら課題を設定し、情報を収集し、整理分析をしながら、まとめたことを分かりやすく説明できるようにした。

# (3) 学力向上補助員等の活用

ア 学力向上補助員や学習支援員を全ての学校に配置することができた。また、重点的に児童・生徒の支援が必要とされる学校には3~5名配置し、 子供一人一人への個別支援を充実させた。

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
配置人数	100人	110人	120人	120人	120人

イ 個に応じた指導が充実し、学力を向上させた。また、子供の情報を担任 と共有することで、学習面だけでなく、学校生活全般におけるサポートも 充実した。

# (4) 「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア 市内全ての小・中学校で実施した。家庭状況に関係なく、全ての小・中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作った。小学校では、合計561回開催され、延べ16,560人の小学生が参加した。中学校では、合計370回開催され、延べ3,984人の中学生が参加した。学力保障の機会を増やすために、昨年度と比較し、実施回数を小学校で41回、中学校で6回増加させた。

イ 運営委員会の設置、各校コーディネーターの配置により、学習支援員と学校との連携を密にしたり、参加児童・生徒を増やすための工夫について話合いを行ったりすることで、活動を充実させた。

#### (5) 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

令和5年度は、オンラインでの英会話活動を実践する研究指定校を中心に 支援を行うとともに、特に初任者や熊谷に異動してきた教員等に対しては、 ラウンドシステムの指導法について定期的に学校訪問を行い指導した。

#### (6) 研究委嘱事業の推進[令和5年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校]

	小学校		中学校		
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数	
学習指導	6 校	3校	4校	2校	
人権教育	2校	1校	2 校	1校	
心豊かな人づくり	1 校	1校	1校	1校	

研究委嘱の期間を2年間とし、毎年度16校に研究委嘱をしている。各校が自校で立てた研究主題を具現化しようと職員一丸となって取り組み、教師の授業力が向上し、子供たちの学力向上に確実に結び付けることができた。本事業の成果は多大で、熊谷教育の更なる充実につなげることができた。

# [令和5年度 熊谷市小中一貫教育推進モデル事業]

研究委嘱校 長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校

目指す児童・生徒像「社会に通用する妻沼っ子」を4校で共有し、授業規律や生活の約束を統一して教育活動を行った。中学校教員が各小学校へ訪問し、中学校生活の様子や心構えについて話をした。このように、小・中学校間の授業交流を行うことで、連携を更に強めることができた。

#### (7) 研究協力員による調査・研究の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた学力日本一を目指すために、令和5年度は研究協力員として、「学力向上に関する調査・研究部会(調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究(国語部会)」、「学力向上に関する調査・研究(算数・数学部会)」、「道徳の見える化に関する調査・研究部」、「GIGAスクール構想に関する調査・研究部会」、「特別支援教育に関する調査・研究部会」、「登校支援に関する調査・研究部会」、「体力向上に関する調査・研究部会」の8部会を設けた。各部会において、教職員の資質と指導力の向上のため、熊谷教育の指導の指針を作成した。また、すぐに活用できる具体的な実践事例を豊富に作成し、教育研究所研究紀要にまとめ、全教職員に配付した。

#### (8) スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わってプリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行うスクール・サポート・スタッフ(以下、SSS)を全ての小・中学校に合計48名配置し、教員の負担軽減を図った。学校からは、「教材や会議等の資料の印刷、配付業務を積極的に取り組むので、教職員の負担軽減になっている。」、「SSSに依頼する仕事を考えることを通して、職員自身も計画的に仕事を進めることができるようになっている。」などの声が寄せられた。

#### 【今後の取組】

学力向上補助員等会計年度任用職員の支援により、学習支援が必要な児童・生徒に個別の対応ができ、教職員の負担が軽減され、教員が子供たちと向き合う時間である授業に注力できる時間が増加し、結果として全国学力・学習状況調査では限りなく日本一に近い結果となった。

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「新熊谷プロジェクト」で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、学力日本一を目指していく。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○全国学力・学習状況調査

各校が「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、 実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践する。指導主事が全ての問題 を解き、国が求める力を把握する。その上で、学校訪問を通して、学力向上に向け た具体的な指導を行う。

#### ○埼玉県学力・学習状況調査

県が作成している「復習シート」を各学校に活用させ、基礎・基本の定着に取り 組ませる。また、教頭会での資質向上研修会で、県の指導者を招聘し、帳票の見方 を現場の教職員が理解できるようにする。児童・生徒の伸びを見取って、指導に生 かせるようにする。

○「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 各学校の教育計画と年間指導計画を確認し、「新熊谷プロジェクト」の計画を確認 する。また、学校訪問を通して、「新熊谷プロジェクト」の進捗状況について確認し、 指導・助言を行う。

#### ○学力向上補助員等の活用

学力向上補助員を全ての学校に配置する。授業において、担当教諭を補助し、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、学力向上を支援する。その他、校長が必要と認める教育活動を補助する。

# ○「くまなびスクール」による補充学習の充実

学習支援員を市報、市のホームページ、家庭への募集案内、近隣の大学への依頼を通して募り、人員確保を行う。市内全ての小・中学校で実施する。家庭状況に関係なく、全ての小・中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作る。

#### ○1人1台端末を使ったGIGAスクールの推進

子供と教師、子供同士が向かい合い、活字を用いた授業を基本にしながら、<u>IC</u> T機器を活用することによって、子供たちの学力を高める。研究協力員(情報教育部)に協力を依頼し、「情報活用能力スキル表」、「熊谷市情報モラル表」を改善し、児童・生徒に活用させることで、情報活用能力を高める。<u>ICT</u>を活用した実践事例を Teams 上に蓄積し、市内の教職員が共有できるようにする。

#### ○英語指導専門員の訪問指導

令和6年度は、オンラインでの英会話活動を実践する研究指定校22校だけでなく、全校に対して支援を行う。特に、熊谷に異動してきた初任者や教職員等に対して、ラウンドシステムの指導法について4月に研修を行い、その後も定期的に学校訪問で指導する。

また、小学校英語<u>ラウンドシステム</u>の更なる充実のため、小学校英語専科教員と年5回以上の会議を開き、各学校の指導状況の把握・テスト作成・指導法の工夫改善を行う。

#### ○研究委嘱事業の推進

校内授業研究会では、担当指導主事が学校訪問を行い、教科指導を行う。また、 担当指導主事は、研究紀要及び授業の指導案についても指導を行う。令和6年度も

- 5年度同様、集合型で委嘱研究発表会を行う。
- ○研究協力員による調査・研究の充実
- 知・徳・体のバランスの取れた学力の育成及び特別支援教育や登校支援に関する 調査・研究を継続し、熊谷教育を推進する。
- ○スクール・サポート・スタッフの配置

働き方改革を推進するため、全学校に配置する。学校において、プリントの印刷や、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行い、教員の負担を軽減させる。

#### 施策1・単位施策1 【教育研究所】

#### 【具体的な取組】

- 3 特別支援教育の充実
  - (1) 特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進

#### 【目的】

特別支援教育の環境整備、教職員の資質向上等により、障害のある児童・生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導を実現する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

特別支援教育支援員を各学校の課題を考慮して配置したことにより、個に応じた指導を実践することができた。就学前相談の充実や教職員への研修等の実施により、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育への理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進を図ることができた。

特別支援教育は、個別の教育的ニーズに基づくので、特別支援教育支援員の効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童・生徒は増加していることから、支援員の配置を希望する学校が増えている。巡回相談等で児童・生徒の丁寧な実態把握に努めつ、予算を確保し、学校の現状に合うよう、更なる適正配置を目指す。

#### 【取組状況】

- (1) 特別支援教育支援員による多様なニーズに対応した指導の推進
  - ア 教職員の指導力の向上

「研修会の実施状況]

研修会名	実施日	参加人数
通級指導教室担当者連絡会	4月7日(金)	23名
小・中学校校内就学相談委員会連絡会	6月21日(水)	44名
特別支援学級担当者研修	8月4日(金)	99名
通級指導教室担当者研修	8月22日 (火)	23名

通級指導教室担当者連絡会では、通級指導教室の年間の運営手順や保護者・学校に依頼する手続方法、通知する文書等の確認ができ、新しく担当する教員と経験者との共通理解を図ることができた。就学相談委員会連絡会では、校内就学相談委員会の意図や対象児童・生徒について、熊谷市就学支援委員会へ提出する資料の書き方等、適切な就学支援に向けての研修を実施し、担当者の疑問にも答えることができた。通級指導教室担当者研修では、外部講師を招いて合理的配慮の具体的事例について研修を行うことができた。特別支援学級担当者研修では、オンラインで開催し、児童・生徒の特性を見ることの大切さや校内の支援体制などについて研修を深めることができた。

# イ 特別支援教育支援員の活用 [支援員の配置状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
配置学校数	3 9校	40校	40校
配置人数	9 5名	9 4 名	100名

# 【今後の取組】

子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実できるように、特別支援教育支援員を効果的に配置することができた。年度途中に、学校から突発的なニーズがあった際にも早急に対応することができ、児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うことができた。今後も特別支援教育支援員を含む教職員研修等を行うことにより、質の高い支援が提供できるようにする。

## 【令和6年度の計画】

## ○特別支援教育支援員の活用

教職員の指導力の向上に向け、特別支援学級担当者等研修会については、各校での実践の共有をより具体的にできるよう、参集型の研修会を実施していく。

# 施策1・単位施策2 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進
  - (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の 推進
  - (2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

#### 【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進した。前年度まで新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となっていた中学校の職場体験活動が再開するとともに、社会科見学などの体験活動は、活動場所を見直したり、学校に講師を招聘して体験をしたりするなど工夫して実施できた。また、ふれあい講演会についても、オンライン形式で実施した。キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようにするなど、進路指導・キャリア教育の充実を図り、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

#### 【取組状況】

(1) 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の推進

令和4年度、令和5年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食	R4	98	97	98	96	96	97	96	95	94
べる。	R5	96	97	98	96	97	96	95	95	93
呼ばれたら「はい」と元	R4	97	96	96	94	94	93	95	96	98
気よく返事をする。	R5	94	95	95	96	95	94	97	96	97
「ありがとう」「ごめんな	R4	96	96	95	96	97	97	97	99	98
さい」と言う。	R5	95	95	97	96	97	98	97	98	99
友だちをたくさんつく	R4	96	97	95	96	95	93	93	90	91
る。	R5	95	95	96	96	95	94	93	91	90
テレビの時間を減らし	R4	80	76	74	70	73	75	76	76	82
ます。	R5	76	74	75	69	70	75	79	77	86
ゲームの時間を減らし	R4	83	77	72	67	67	65	66	66	76
ます。	R5	79	76	73	69	64	63	68	62	77
スマートフォン・携帯電話 やパソコンに触れる時間	R4	88	85	83	74	73	67	50	46	54
を減らします。	R5	85	84	80	76	71	64	54	41	51

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配付し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働き掛けを行った。

## (2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動は、16校中14校が実施した。実施をしなかった2校については、生徒が職業調べをしたり、身近な大人に仕事について聞いたりしたことをまとめ、発表会を実施した。ふれあい講演会については、16校中14校が実施し、生き方や働くことの意義等について、起業家や江南文化財センターの職員、プロスポーツ選手やミュージシャンとして活躍する方々を講師に招き、学習することができた。玉井小学校、新堀小学校では、市内の高等学校を見学したり、高等学校の教員の話を直接聞いたりする活動を行い、中学校卒業後に控える進路選択に向けて、小学校の段階から意識付けを行った。

また、社会科見学についても、多くの小学校で市内の史跡や文化を巡るコースで実施し、郷土熊谷への愛着や誇りを持たせることができた。

体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させた。キャリア・パスポートを活用することで、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などキャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めた。

#### 【今後の取組】

「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の、 リーフレットを市内全戸に配布したり、学級懇談会など保護者や地域の方が集ま る機会に話題に取り上げたりして、機会を捉えて働きかけを行うことで、学校・ 家庭・地域が一体となり、大人が手本となって取り組むことができた。コロナ禍 にあっても活動内容や実施方法を見直し、自然体験、職業体験、勤労生産体験、 世代間交流等、様々な体験活動を推進することができた。

今後も、まさに教科横断的でオーセンティックな学びである「体験活動」を、「新熊谷プロジェクト」の下、学校・家庭・地域が連携して推進していくことで、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

#### 【令和6年度の計画】

○「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」、「スマ ホ使い方宣言」の取組

学校訪問、校長会及び各種研修会等で教職員に周知徹底するとともに、大人が 手本となって実践することを機会あるごとに繰り返し伝えていく。学校・家庭・ 地域に対しても周知・啓発を行うため、各学校で学校運営協議会、授業参観及び PTA行事等でも話題として取り上げるよう依頼する。

#### ○小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

中学生が地域の職場における社会体験活動を通して、社会性や自律心、望ましい勤労観や職業観を育む。小・中学校では、様々な体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」など、キャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を育成する。

# 施策1・単位施策2 【学校教育課】

## 【具体的な取組】

- 2 心の教育の充実
  - (1) 郷土愛の醸成
  - (2) 道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進
  - (3) 実生活における道徳の「見える化」の推進
  - (4) 命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施
  - (5) 学校図書館の充実

#### 【目的】

子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の<u>見</u>える化」を推進し、子供たちにより良く生きるための基盤となる道徳性を養う。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
А					

心のメーターやICTを効果的に活用し、子供の心の変容を見える化させることで、子供たちが教材の内容を自分事として捉え、「考え、議論する道徳」の授業を実践した。その結果、地域の方へ熱中症対策を呼び掛けたり、地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりする行動として「思いやりの心」や「郷土を愛する心」の「見える化」が見られた。教育活動全般、実生活の中において「道徳の見える化」を実現することができた。

#### 【取組状況】

- (1) 郷土愛の醸成
  - ア 地域の偉人である「荻野吟子」のマンガ冊子を作成し、中学校1年生全員 へ配布した。
  - イ 五家宝製造の業者を学校に招き、小学校3年生が自校で五家宝の製造過程 を見学する「五家宝実演見学」事業を実施した。
- (2) 道徳の時間における子供の心の「見える化」の推進
  - ア 北部教育事務所との合同学校訪問では、道徳科の授業における効果的な学 習活動の工夫や、適切な指導方法について指導した。
  - イ 夏休みに各校の道徳主任を対象に授業づくりに関する研修を実施し、道徳 の授業を構想する際のポイントについて指導した。
  - ウ 短時間で多様な考えに触れることができ、議論を活発にするため、自分の 考えを端末に書き込み、端末画面を大型提示装置に映し出すことなどを紹介 した。
- (3) 実生活における道徳の「見える化」の推進
  - ア 各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」として 習慣化するように、例えば、地域施設の清掃活動を実施するなど、活動の機 会を設けている。
  - イ 「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」、

「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」を道徳教育の基盤と し、「道徳の見える化」を具現化している。

- ※「授業における見える化」、「実生活における見える化」を充実するため、令和5年度の教育研究所研究紀要に「道徳の見える化」リーフレット及び実践事例集をまとめた。全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。
- (4) 命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施
  - ア NPO法人くまがやピンクリボンの会による、命の大切さを学ぶ、「生命(いのち)の授業」を、全ての中学校で1学年を対象に実施した。また、希望した各学校のPTAに対しても同様の授業を実施した。
  - イ 彩の国の道徳「いまを生きる」の題材を市内の全ての学校で年間指導計画 に位置付けるよう指示をした。また、授業の具体的な指導例を市内の全教員 に配付している教育研究所研究紀要に掲載した。そうすることで子供たちが 直面する現代的な課題や社会的な問題を自分事と考え、これからの生き方を 考えられる機会となるようにした。

# (5) 学校図書館の充実

- ア 各教科での図書室利用を意図的・計画的に取り組むことにより、読書に親 しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言した。
- イ 各学校の図書館担当教諭を通じて学校図書館補助員を効果的に活用し、学校図書館の充実を図ることができた。具体的には、読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書選定、各学校の実態に応じた図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広めるための委員会活動の充実等を行った。なお、令和5年度は、補助員を全ての小・中学校に54名配置した。

#### 【今後の取組】

子供たちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代をより良くしていこうとする意欲を育む。

また、今後も児童・生徒の豊かな心の育成に向け、文部科学省の策定した第6次「学校図書館整備等5か年計画」を踏まえ、学校図書館の蔵書整備、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備等を進める。さらに、価値ある図書資料を充実させる等、読書活動の一層の推進に努める。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○読書活動の推進

令和5年度に改訂した「こころのたから」推薦図書を活用し、各小・中学校における読書活動を推進する。また、学校図書館補助員54名を全ての小・中学校に配置し、図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広める。

#### 施策1・単位施策2 【教育研究所】

#### 【具体的な取組】

- 3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進
  - (1) 支援籍学習の推進

#### 【目的】

支援籍学習を通して特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を 深める。障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び合う<u>インクルーシブ</u> 教育を推進し、共生社会の実現を目指す。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できた。各学校においては個別の教育課程の下、交流及び共同学習が実施できている。新型コロナウイルス感染の影響はあったが、ICTを活用しオンラインで間接交流を行うことができた。感染拡大防止に努めながらも、特別支援学校と小・中学校が連携し、支援籍学習を希望する児童・生徒が、実態に応じた学習を進めることができる体制を整備することができた。

## 【取組状況】

#### (1) 支援籍学習の推進

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

[通常学級支援籍学習の実施回数]

年度	R 3	R 4	R 5
熊谷特別支援学校(肢体不自由)	17回	13回	15回
行田特別支援学校 (知的)	5回	13回	16回
東松山特別支援学校 (知的)	1回	4回	5回
深谷はばたき特別支援学校 (知的)	19回	16回	20回
特別支援学校大宮ろう学園 (聴覚)	_	2回	2回
特別支援学校塙保己一学園 (視覚)	_	1回	1回

※ 支援籍学習は保護者と本人のニーズに合わせ、最適な機会を設定し、実施 している。

熊谷特別支援学校(肢体不自由)は市内全域、他の特別支援学校(知的)はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童・生徒のニーズに応じた支援籍学習が実施できている。

# イ インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程を編成する際に、児童・生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう各学校に指示し、交流及び共同学習の推進に努めている。

# 【今後の取組】

インクルーシブ教育体制の推進のために、各学校では「特別支援教育は全ての教育の原点であること」「特別支援教育は特別支援学級の担任による『特別な教育』ではなく、障害の有無にかかわらず、全ての子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援、いわゆる『特別でない特別支援』を、全ての教職員で行うこと」を実践していく。

## 【令和6年度の計画】

本人の教育的ニーズを把握し、本人・保護者の意見を尊重した適切な支援を行えるよう、熊谷市就学相談会(年間5回)を実施するとともに、必要に応じて就学相談を実施していく。特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習を実施する。インクルーシブ教育体制の推進のため、年度末までに教職員を対象に市内の推進校の事例を基にした研修会を実施する。

# 施策 1·単位施策 2 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 4 積極的な生徒指導の推進
  - (1) 生徒指導マニュアルの活用
  - (2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上
  - (3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底

## 【目的】

生徒指導マニュアルにのっとって、子供たちを徹底してかまう積極的な生徒指導を 推進し、いじめの未然防止、いじめ事案への初期対応及び関係機関との迅速な連携を徹 底する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	総合評価
A					

教員と児童・生徒の信頼関係及び児童・生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月の調査、年2回の生徒指導訪問で、いじめ等の早期発見・早期対応を指示するとともに、具体的な対応について学校に対し指導助言を行った。

#### 【取組状況】

(1) 生徒指導マニュアルの活用

年2回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用ついて周知徹底した。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示した。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等の関係機関と連携を図るとともに、スクールロイヤーとの法務相談も行い、適切に対応することができた。

- (2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上
  - ア 生徒指導に係る学校訪問を6月から12月までの間に、年間2回(44校 ×2回)実施し、校内の清掃状況や学級の掲示物、学校環境や教室整備に加 え、授業中の児童・生徒に対する教師の働き掛け、授業規律等について、指 導・助言し改善を図っている。また、各中学校区において、小・中相互の取 組を情報共有している。
  - イ コロナ禍において、不安や悩みを抱える児童・生徒の心のケアを行うとと もに、対人関係にも目を配り、指導をした。
- (3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底
  - ア 月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・ 早期対応を行った。また、アンケートの結果から、気になる児童・生徒に対 して、言葉掛けや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止を行っている。
  - イ 令和6年4月に改訂した生徒指導マニュアルではSNSトラブル時の初期

対応から見届けまでを具体的に示した。また、「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

- ウ 各小・中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童・生徒が自主的にいじ め防止等の取組に参加している。
- エ 各小・中学校で、「スマホ使い方宣言」を作成している。また、児童・生徒達を加害者、被害者にしないためにも、県の「ネットトラブル注意報」、「インターネットトラブル事例集」等を活用し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むSNSトラブルに遭わないように、児童・生徒自らが賢く上手に使えるようにした。さらに、1人1台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、本市では、「タブレット端末の約束5か条」を作成し、学校はもとより保護者に対しても啓発を行っている。
- オ 年2回の生徒指導訪問で、学校が「いじめによる不登校」を認知した時点 で学校教育課へ連絡する様指導した。その結果、市教委と学校が連携してい じめ不登校に当たることができた。しかし徹底がされておらず、事が大きく なる事案もあるので、来年度の課題としたい。



スマホ使い方宣言



タブレット端末の約束5か条

#### 【今後の取組】

生徒指導マニュアルの積極的な活用を各学校に指示し、生徒指導訪問等で具体的な児童・生徒、保護者への対応、組織体制の見直し等を指導助言したが、毎月のいじめ調査への初期対応の遅滞、寄り添った対応が不十分、組織、連絡体制が取れていない等が原因で教育委員会に直接相談するケースがあった。

今後は、生徒指導マニュアルの改訂を行うとともに、生徒指導主任研修の更なる 充実のため、事例研修を繰り返し行うなど、学校への支援、指導の徹底を図ってい く。

#### 【令和6年度の計画】

○いじめの未然防止と解消に向けた取組

年2回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用について周知徹底する。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示する。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課、スクールロイヤー等の関係機関と連携し、適切に対応する。

○より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

生徒指導に係る学校訪問については、6月から12月までの間、年間2回(44校×2回)実施する。各学校の生徒指導の現状の報告を受けて、校内の児童・生徒の状況を把握し、校内の組織的指導体制と取組に対する指導・助言を行う。

#### 施策1・単位施策2 【教育研究所】

#### 【具体的な取組】

- 5 児童・生徒の実態に応じた教育相談
  - (1) 学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実
  - (2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談
  - (3) 熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実
  - (4) 発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援

#### 【目的】

子供の良さを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童・生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

教育相談窓口やさくら教室、出張教育相談において、児童・生徒及び保護者に対して個に応じたきめ細かな対応を行うことができた。また、スクールソーシャルワーカー3名により、福祉面から関係機関との連携を図り、支援を行った。また、外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

#### 【取組状況】

(1) 学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実

ア 教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の3つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

## [相談件数]

年 度	R 3	R 4	R 5
電話相談件数	99件	121件	132件
来所相談件数	56件	68件	76件
訪問相談件数	32件	33件	39件
出張相談件数	22件	15件	17件

- ※ 教育相談窓口における相談内容については、各学校に情報提供を行うことで、本人や家庭のニーズと、学校の考える支援をすり合わせ、両者の方向性が一致していくようにした。
- ※ 出張教育相談については、夏休みまでの3か月に相談が多く入る傾向がある。各家庭の願いを傾聴しながら、適切な支援について助言を行った。 内容については各学校へのフィードバックを行い、共通理解の下、問題の改善に努めた。
- ※ 対面や電話のみではなく、埼玉県のLINEを活用した教育相談窓口や 総合教育センターの相談窓口などについて、学校を通じて児童・生徒及び 保護者へチラシを配付し、周知をした。

イ ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカ 一活用事業の推進を行い、教育相談体制を充実させた。

#### [ほほえみ相談員への相談者数]

区分	男子	女子	合計
小学生	4	25	29
中学生	2, 054	6, 881	8, 935
小学生保護者	7	33	40
中学生保護者	166	1, 291	1, 457
教職員	2, 173	2, 360	4, 533
その他	94	1, 169	1, 263
計	4, 498	11, 759	16, 257

中学生の相談内容の内訳は、学校生活全般や家庭生活、進路などに関する相談が最も多く、次に不登校に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを行い、児童・生徒への理解を深め、学校や教師と生徒をつなぐパイプ役になることを心掛け、日々の相談業務を行ったことで、ささいな会話の中からトラブルを未然に防ぐ事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童・生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし報告、連絡、相談を徹底し、共通理解の下で児童・生徒の支援に当たったことも、解消事例に貢献した。

#### (2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設(幼稚園や保育所(園)、あかしあ育成園)と連携し、障害のある と思われる就学児保護者への相談活動を行った。

#### 「就学相談会の実施状況」

口	数	第1回 就学相談会	第2回 就学相談会	その他の相談
		8月1日(火)	10月26日(木)	随時
時	期	8月2日(水)	11月 8日(水)	(あかしあ育成園
		8月2日(水)	11月 9日(木)	在園児)
会	場	くまぴあ	くまぴあ	あかしあ育成園
参加	<b>川者</b>	5 4 名	36名	12名

昨年に引き続き、あかしあ育成園の在園児については、相談を随時受け付けた。園児の普段の様子を知ることができ、保護者との面談の時間も相談内容に合わせて確保することができた。

(3) 熊谷市教育支援センター<u>さくら教室</u>における相談及び指導の充実 ア 不登校傾向や長期欠席となっている児童・生徒及び保護者に対し、自立と 学校復帰への相談を行った。

#### 「相談件数]

年 度	R 3	R 4	R 5
相談件数	3 4件	37件	5 4 件

さくら教室への相談の多くは、不登校や登校渋りに関する相談である。

相談員は、保護者の話を受容することを心掛け、傾聴し、家庭での支援や接し方について助言を行った。令和5年度は、見学31件、体験及び正式通級含め20名の児童・生徒が利用した。教室を見学した際に、「ここなら通えるかもしれない・通ってみたい」という気持ちを持てるかどうかを、運営上大切にしている。そのために、通級児童・生徒の日々の生活の様子をよく把握し、寄り添い、職員との信頼関係の上に生活を送れるよう努めている。

また、見学や体験時に児童・生徒や保護者から聞き取った要望について、可能な限り対応し、通室を通して子どもが第一歩を踏み出せるよう柔軟に対応した。さらに、在籍小・中学校へ職員が出向き、ケース会議を実施し、学校と連携した支援を行った。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみによるさくら教室の見学や、保護者相談も継続した。寄せられた全ての相談に対して、関係小・中学校と情報共有を行った。

イ <u>さくら教室</u>において、児童・生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童・生徒が在籍する学校と積極的に連携しながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

#### [さくら教室通級児童生徒数]

年 度	R 3	R 4	R 5
通級児童生徒数	9人	18人	20人

#### (4) 発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援

本年度は特別支援教育に関する学校訪問を実施し、通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童・生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言した。

本年度は、6名の巡回相談員を派遣し、学校からの派遣要請に対応することができた。令和6年度は、引き続き巡回相談員の人員を確保し、積極的に支援していく。

#### 「臨床心理士等の派遣回数〕

年度	R 3	R 4	R 5
派遣回数	187回	197回	266回

#### 【今後の取組】

増加傾向にある不登校児童・生徒と保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開するため、相談機会の設定や周知とともに、相談体制の維持を図ることが

できた。身近な相談員として、引き続き保護者への周知を継続していく。

また、少しずつ登校意欲が出てきている児童・生徒の居場所として、<u>さくら教室</u>の運営を工夫した。児童・生徒のニーズに合わせて、柔軟な受け入れ態勢を整えたことで、児童・生徒の意欲を大切にした登校支援が実施できた。

さらに、就学前の相談を充実させ、入学前から支援体制を構築することで、入学 後の早期支援に結び付けた。インクルーシブな社会の実現に向け、環境の整備や支 援体制の充実を継続して図っていく。

## 【令和6年度の計画】

- ○学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実
- 教育相談窓口、3つの分庁舎(大里、妻沼、江南)に相談員が出向く「出張教育相談」、<u>さくら教室</u>での相談を行う。身近な相談員として、全中学校に配置されているほほえみ相談員の資質向上のため、市で2回の研修会を行う。
- ○就学児の実態に応じた適切な就学相談 就学前施設(幼稚園や保育所(園)、あかしあ育成園)と連携し、障害があると思 われる就学児保護者への相談活動を行う。
- ○熊谷市教育支援センター「<u>さくら教室</u>」における相談及び指導の充実 年度当初に復帰した児童・生徒や学校との連携が必要な児童・生徒の在籍校に行き、必要な支援について適宜ケース会議を実施し、充実した支援を行う。
- ○発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援 特別支援教育に関する巡回相談を実施する。通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童・生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言する。

## 施策1・単位施策2 【教育研究所】

#### 【具体的な取組】

- 6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携の推進
  - (1) 幼保小連携推進事業の充実
  - (2) 幼保小連携個票の作成

#### 【目的】

幼稚園、保育所(園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

本市の「幼保小連携体制の要」として幼保小連絡協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、年間の事業について2回の協議を行った。令和5年度は熊谷市幼保小連絡会を2回実施し、会の中で幼保小の先生方が情報交換を行い、滑らかな接続を行うことができた。また、大学教授や学校教育支援員の講義、小学校1年生の教室訪問に関する資料提供も、子供たちの発達に関する問題や学びの支援について理解を深めた。

#### 【取組状況】

- (1) 幼保小連携推進事業の充実
  - ア 教育研究所教育相談指導員が「小学校1年生の教室訪問」を、前期と後期に年2回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細かな助言を行った。

担任は幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直す良い機会となっている。

#### 「観察した児童数〕

	男子	女子	合計
連携個票あり	103人	33人	136人
連携個票なし	64人	28人	92人
合計	167人	61人	229人

(後期:11月~12月実施)

(前期:7月実施)

	男子	女子	合計
連携個票あり	142人	50人	192人
連携個票なし	9人	6人	15人
合計	151人	56人	207人

イ 幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、1年に2回幼保小連絡会を開催している。第1回及び第2回については、集合研修により、講義や子供たちの情報交換を行い、幼保小それぞれの支援について共通理解

や連携を深めた。小学校入学予定の児童については、情報交換を積極的に実施するよう、全小学校へ依頼している。

ウ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、 就学時健診(10月)、学校説明会時(2月)、入学後(7月)で「できるか なチェック票」を実施し、その結果については幼保小連絡会にて周知を行い、 子供の育ちや家庭生活の傾向を周知している。

#### (2) 幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所(園)・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小1プロブレム」の解消を図っている。

#### [幼保小連携個票実施協力園所]

	R 3年度入学児童	R 4年度入学児童	R 5年度入学児童
公立幼稚園	1 園 / 1 園	1 園 / 1 園	1 園 / 1 園
公立保育所	10所/12所	11所/12所	10所/12所
私立幼稚園	7園/9園	6 園/9 園	5 園/9 園
私立保育園	13園/24園	13園/24園	18園/24園
認定こども園	4 園 / 5 園	5 園 / 5 園	5 園 / 5 園
合計	35園/51園	36園/51園	39園/51園
	個票の提出はないが、協力の	個票の提出はないが、協力のあ	個票の提出はないが、協力のあ
	あった園所はこのほかに7	った園所はこのほかに1所・9園	った園所はこのほかに2所・9園
	園・所		

幼保小連携個票についての有用性が理解され、個票作成数は年々増えている。 幼保小連絡協議会や熊谷市幼保小連絡会の場において、連携個票の有用性や活用 を説明していることもあり、個票の作成が根付いてきている。

これらのことにより、本年度前期と後期を比較して、観察した児童数を見ていくと、連携個票が提出された児童の割合が増加しており、これは連携個票が機能していることの表れと考えられる。

#### 【今後の取組】

幼稚園・保育所(園)・こども園と小学校の交流を、熊谷市幼保小連絡会等の 研修会を通して深め、子供の発達や学びについての共通理解や指導の連続性を図った。

また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領を踏まえ、引き続き幼保小連携推進事業の見直しと改善に努めた。

今後も幼保小連携個票の有用性について幼保に理解をしていただき、具体的な 効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

## 【令和6年度の計画】

○幼保小連携推進事業の充実

幼保小連携体制を維持していくため、市主催の研修会などの場で交流を深めて連携を強固にする。

○幼保小連携個票の作成

幼保小連携個票が小学校入学後の児童の学校生活に効果的に活用され、児童理解のために有効であった事例を幼保の職員に紹介し、個票の作成について依頼をしていく。

## 施策1・単位施策3【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 1 学校体育の充実
  - (1) 運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践
  - (2) 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
  - (3) タグラグビー教室の実施
  - (4) 部活動地域連携の推進
  - (5) 体力向上に関する調査・研究部会の取組

### 【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。また、体育指導専門員訪問や各種研修会等を可能な限り行ったことで、新しい生活様式に対応した体育授業の実践や、ICTを活用した授業の提案をすることができた。女子7人制ラグビーチームARUKAS KUMAGAYA (アルカス熊谷)によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童・生徒の育成にもつながった。各校のHQCシートを活用した生活改善の取組も児童・生徒の体力の向上に大きな成果をもたらすことができ、個別にきめ細かく指導することができた。

#### 【取組状況】

- (1) 運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践
  - ア 基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

GIGAスクール構想により、体育授業で端末をどのように活用したらよいか、試行錯誤の年であった。学校訪問や主任会等で、ICT機器の効果的な活用について研修を行った。今後もこの取組を続け、教員の資質向上につなげていく。

#### イ 水泳指導の充実

令和3年度から、熊谷東小と成田小がスウィン熊谷スイミングスクールで、 令和4年度から、三尻小と籠原小がスウィン深谷スイミングスクールで、令 和5年度から、大麻生小・玉井小・新堀小がアクアピアで、校外方式の水泳 授業を行った。

#### ウ 指導者研修の充実

令和5年度埼玉県小学校体育研究協議会では、玉井小学校において「体の動きを高める運動」、籠原小学校において「表現運動」、太田小学校において「保健学習」についてそれぞれ研究に取り組み、その成果を発表した。

さらに、小学校体育水泳実技講習会では、約30名の教諭が集まり、講習を行った。教諭の代表が講師を務め、共に実技を行う中で、教諭自らが主体的に学ぶ講習となった。

### エ 体力向上の取組

令和5年度の新体力テストの結果は、表のとおり小学5年生、中学2年生 男女共に、全国1位の値を超えている。まさに「日本一」といえる結果となった。

この結果は学校長のリーダーシップの下、全ての教職員が体育授業や体育的活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果である。

[令和5年度新体力テスト結果 体力合計点による比較(80点満点)]

学 年		小学5年生				中学2年生		
性別	男	子	女	子	男子		女子	
年 度	R 5	R4						
熊谷市平均	57. 81	59. 02	61. 41	62. 34	44. 45	45. 59	54. 12	54. 21
全国 1 位	56. 44	55. 72	58. 96	58. 45	44. 37	43. 63	50. 40	50. 59
都道府県	福井県	福井県	福井県	福井県	大分県	福井県	埼玉県	埼玉県
全国平均	52. 59	52. 28	54. 28	54. 31	41. 32	41. 04	47. 22	47. 42
埼玉県平均	54. 31	54. 14	56. 67	56. 74	43. 08	42. 84	50. 40	50. 59
全国順位	7位	5位	7位	6位	7位	9位	1位	1位

<sup>※</sup> 体力合計点とは、全8項目をそれぞれ10点満点で記録に応じて得点化 した項目の合計得点のこと。

#### (2) 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

ア 全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、小学校は年6回・中学校では年3回訪問し、児童・生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られた。

イ 1~2月の訪問最終日は、小学6年生を対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導した。

## (3) タグラグビー教室の実施

- ア アルカス熊谷による<u>タグラグビー</u>教室を全小学校で計画した。アルカス熊谷の選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感することができた。
- イ 武道(柔道)授業外部指導者を市柔道連盟の協力の下、別府中学校、奈良中学校にそれぞれ1名派遣した。感染症対策を含め、安全に取り組むことができ、専門的な知識を持った指導者に技の見本や解説をしていただくことにより生徒の知識が定着し、技能向上にもつながった。

### (4) 部活動地域連携の推進

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を目的とし、令和5年度から休日の運動部活動の地域連携について実証を行い、課題等を整理・検証した。熊谷市立富士見中学校を活動拠点にして、陸上競技と剣道に指導員を配置した。市内全ての中学校1・2年生を対象として参加を募集し、陸上では6校から38名、剣道では8校から44名の申込みがあった。13回の実証で延べ307名の参加があった。

- (5) 体力向上に関する調査・研究部会の取組
- ア 個々の目標を明確にした授業を実践し、<u>新体力テスト</u>では、県平均を上回 る項目数が極めて多く、高水準を維持した。

校種	県平均を上回った項目の割合			
1文作里	令和3年	令和4年	令和5年	
小学校(96項目)	96項目	9 6 項目	9 5 項目	
	99.0%	99.0%	99.0%	
中学校(48項目)	4 4 項目	4 3 項目	4 2 項目	
	91.7%	89.6%	87.5%	

- イ 各校で「課題解決シート」を利用して課題を分析し、重点種目を絞り、改善のための体力向上策に取り組んだ。
- ウ <u>HQC</u> (ヘルス・クオリティ・コントロール)シートの取組を全ての小・中学校で行った。生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力(体力面)の向上を図ることができた。生活習慣が乱れる児童・生徒に対して、 <u>HQC</u>シートを基に養護教諭が本人に直接個別指導したり、担任が三者面談の資料にしたりするなど、各学校の実態に合わせて活用している。生活の基盤となる基本的な生活習慣を整えることで、子供たちの学力向上の土台となっている。
  - ※ 主なチェック項目:朝食の有無、睡眠時間、三減運動、体調等

#### 【今後の取組】

コロナ禍で落ちた体力は低いままで全国的に課題となっている。そのような中においても、本市は、新体力テスト8項目の体力合計点を比較すると、熊谷市の児童・生徒の記録は、男女共に、全国第1位の記録を上回っている。次年度も成果を上げた学校の取組を広めていくとともに、各学校の課題に応じた支援を行う。

また、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業はもとより、学習内容を明確にし、<u>ICT機器の効果的な活用方法を研究し、体力向上を図る指導と評価を実践していく。</u>

校外方式水泳授業の主な成果は、時期を問わず、年間を通して水泳授業が実施できたことや、インストラクターによる泳力別指導により、子供一人一人の泳力が向上したことである。子供の感想は、「1回の活動時間が長いので、たくさん泳げて楽しかった。」や「水に顔をつけられるようになって嬉しかった。」などと好評である。

子供たちのけがや事故等のトラブルは起きていない。

今後の校外方式水泳授業の課題としては、施設の利用期間内で、全ての学年の授業時数を確保することや、学校行事等との調整が必要なことから、一施設で授業が実施できる学校数には限りがあることが挙げられる。

部活動地域連携では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるように、『熊谷モデル』を実証し、これを改定しながら、『部活動ガイドライン熊谷モデル』の完成を目指していく。令和6年度も、拠点校での実証を行い陸上競技、剣道に加えて、ラグビーでの実証も行う。

### 【令和6年度の計画】

○運動の特性や運動量を確保する授業の実践

学校訪問や主任会等で、ICT機器の効果的な活用について研修を行い、運動好きな児童・生徒を育成する。また、体育指導専門員の作成した資料を体育主任に配付及び指導を行い、令和6年度の新体力テストも日本一の結果を継続させる。

○体育指導専門員の活用

体育指導専門員が小学校は年6回・中学校では年3回訪問を行い、児童・生徒の 技能向上と教職員の資質を向上させる。

○タグラグビー教室の取組

アルカス熊谷による*タグラグビ*ー教室を全小・中学校で計画し、アルカス熊谷の 選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感 させる。

○体力向上に関する調査・研究部会の取組

新体力テスト後は、各校で課題を分析の上、重点種目を設定し、改善のための体力向上に向けた取組を行う。また、HQCシートを全ての小・中学校で実施し、生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力(体力面)を向上させる。

### 施策 1·単位施策 3 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 2 食育の充実
  - (1) 「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組
  - (2) 体力向上に関する調査・研究部会の取組
  - (3) 学校食育部会の取組
  - (4) 栄養教諭の教科等への授業参画

#### 【目的】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
В					

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、 食に関する指導を実践することができた。また、HQCシートを用いた生活習慣改善の 取組を9月から11月までに全小・中学校で実施し、栄養バランスの取れた食事の大切 さについて、家庭と連携しながら考えさせることができた。

栄養教諭と共にTT(ティーム・ティーチング)を組み、授業実践を行っている学校 もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう食育主任会や学校訪問で周知してい く。

#### 【取組状況】

(1) 「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組 「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組 は、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。 また、アンケートにより学校の実態や変容を把握しその後の指導に役立てている。 「ほぼ毎日、朝食を食べる割合〕

区 分	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市全体	100%	97%	96%	97%

「ほぼ毎日、朝食を食べる割合」が伸び悩んでいる主な要因としては、家庭での生活習慣や家族との共食状況の変化が挙げられ、学校と家庭の連携がより一層大切であると考える。

#### (2) 体力向上に関する調査・研究部会の取組

養護教諭の研究協力員が中心となり、各校でHQCシートを用いた生活習慣改善の取組を年1回以上実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスの取れた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導をし、その内容を「保健だより」等で各家庭に周知している。その実践のまとめについては、教育研究所の研究紀要に掲載し、学校での指導に役立てている。

HQCシートは今後更に学校の実態に即した見直しを行い、子供たち自身が発達段階に合わせたヘルスプロモーションができるようにしていく。

## (3) 学校食育部会の取組

「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。子供たちの健康を取り巻く問題に、授業や委員会活動を通して解決するだけでなく、養護教諭の専門的な知識やおやじクラブ(PTA)等との連携を図り、健全な食生活を形成した。正に学校・家庭・地域が協働した食育活動ができた。

### (4) 栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任(教科担任)とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。コロナ禍で、調理実習も感染症対策を講じながら、可能な限り実施した。

また、市内の栄養教諭が、学校給食の歴史や箸の使い方に関する動画を作成した。動画を市内全小・中学校の共有フォルダに保存して、全小・中学校で動画を閲覧した。動画と各学校の教職員の指導により、子供たちは、食文化の歴史や食事のマナーについて理解を深めることができた。

## 【今後の取組】

継続してHQCシートを実施しているため、各学校で児童・生徒の実態に即した活用の仕方や内容の工夫が見られた。主任会で各校の取組について情報交換を行い、更に発展させていく。

家庭での生活習慣や家族と共に食べる状況の変化を踏まえ、朝食を食べる児童・生徒の割合を高めていくために、家庭科や社会科などの授業を通して、児童・生徒が望ましい食生活の基礎・基本や食習慣を身に付けられるよう指導を継続するとともに、学校を通じて家庭への啓発を図る。また、NPO法人等が運営している、「子ども食堂」も児童・生徒に積極的に周知し、朝食を食べる児童・生徒の割合を増やしていく。

## 【令和6年度の計画】

- ○「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組について、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発していく。
- ○体力向上に関する調査・研究部会の取組

各校でHQCシートを用いた生活習慣改善の取組を実施する。また、事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導を行う。

#### ○学校食育部会の取組

「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が協働した食育活動を行う。

○栄養教諭の教科等への授業参画 栄養教諭が、担任(教科担任)とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う。

### 施策1・単位施策3 【教育総務課】

#### 【具体的な取組】

- 3 学校保健の充実
  - (1) HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立
  - (2) 発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施

#### 【目的】

保健教育を推進させ、児童・生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康 診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルスをはじめとした 感染症対策を徹底し、児童・生徒及び教職員の健康保全に努める。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

保健教育の推進により、児童・生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保 健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童・生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

#### 【取組状況】

(1) HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立

生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、健康な生活を実践できるよう、HQC手法による生活習慣改善プログラムを実施した。

ア 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童・生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断のほか、<u>受動喫</u>煙検診や小児生活習慣病予防検診等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

### [受動喫煙検診(小学校4年生及び希望者)]

年 度	R 3	R 4	R 5
児童数	1, 443人	1, 436人	1, 448人
検診者数	1,294人	1,280人	1,226人
検診者数の割合	89.7%	89.1%	84.7%

## [小児生活習慣病予防検診(小学校4年生及び希望者)]

年 度	R 3	R 4	R 5
児童数	1, 444人	1, 437人	1, 447人
検診者数	1,367人	1,345人	1,328人
検診者数の割合	94.7%	93.6%	91.8%

- (ア) 心臓検診(小学校1年生、中学校1年生及び抽出児童・生徒)の実施
- (4) 教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
- (ウ) 教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
- (エ) 就学時の健康診断の実施
- (オ) 水道水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

## イ 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援 保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の 指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

- (ア) 口腔衛生講演会の開催(参加者数 169人)
- (4) 全体研修会の開催(参加者数 179人)
- (ウ) 専門委員会の会議 開催数7回
- (エ) 学校保健会視察の実施(埼玉県「がん教育」授業研究会)
- (オ) 機関誌の発行(発行部数 2,037部)
- (カ) 学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

#### ウ う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮 し、多くの小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

- (ア) フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
- (4) 学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施
- (2) 発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施 教職員・PTA向けの研修会を開催するとともに、児童・生徒に対し、発達 の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室等を行い、正しい理解に基 づく保健教育を実施した。

#### 【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、児童・生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

#### 【令和6年度の計画】

学校保健会の活動については、新型コロナウイルスによる行動制限がなくなった ことから、会議や研修を対面方式に戻して実施する。

## 施策2・単位施策1 【教育総務課】

#### 【具体的な取組】

- 1 教育施設等の整備
  - (1) 小・中学校の適切な維持管理
  - (2) 小・中学校校舎大規模改造の実施
  - (3) 小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進

#### 【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境 を確保する。

### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

平成29年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は100%になった。

平成30年度からは、校舎大規模改造工事やトイレ改修工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

トイレ改修工事については、洋式便器などが整備されたことにより、児童・生徒からは、利用しやすく明るいトイレになったと好評である。

#### 【取組状況】

(1) 小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和5年度改修工事の内容》

(小学校)

大幡小学校高架水槽等改修設備工事、新堀小学校受水槽等改修設備工事、

能谷東小学校児童用昇降口扉改修工事、

玉井小学校管理教室棟屋上防水改修工事

## (中学校)

荒川中学校体育館屋上防水改修工事、

熊谷東中学校南校舎屋上防水改修工事、

玉井中学校体育館床面補修工事、大幡中学校体育館床面補修工事

(2) 小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童・生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和5年度大規模改造実施校》

(小学校) 大幡、吉岡

(中学校) 大原、奈良

(3) 小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。

《令和5年度トイレ整備実施校》

(小学校) 熊谷東、久下、長井

(中学校) 富士見、中条

整備率は77%(全小・中学校44校中34校)

### 【今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市個別施設計画(⑤学校施設編)を踏まえ、将来の児童・生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的かつ効果的な整備を行っていく。なお、トイレ改修工事については、令和7年度をもって整備が完了する予定であるため、令和8年度以降の取組を検討していく必要がある。

### 【令和6年度の計画】

○ 大規模改造実施予定校

(小学校) 玉井、籠原

(中学校) 別府

○ トイレ整備実施予定校

(小学校) 新堀、妻沼南

(中学校) 大麻生、大幡、江南

## 施策2・単位施策1 【学校教育課・教育総務課】

#### 【具体的な取組】

- 2 学校安全の充実
  - (1) 学校安全の充実
  - (2) 学習環境の充実

#### 【目的】

児童・生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するととも に、学習環境の安全確保に努め、登下校時や校内での事故を未然に防ぐ。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童・生徒の中で高まってきた。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、各学校がコロナ禍前のように大きな制限なく学校安全教育及び防災教育を実施することができた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が75件発生した。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、児童・生徒の活動が活発になり怪我等が発生したが、各学校で「1秒でも早くプロの手に渡します」の早期発見、即時対応を実践した。次年度、更なる再発の防止に努める。

#### 【取組状況】

- (1) 学校安全の充実
  - ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童・生徒の育成
    - (7) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。
    - (4) 自転車マナーアップ推進校(玉井中学校)
    - (†) 交通安全自転車埼玉県大会に男沼小学校が出場した。
    - (エ) 交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々、約1,400人と学校が連携し、登下校の立哨指導等を実施した。
  - イ 自分の身は自分で守ることのできる児童・生徒の育成
    - (7) 緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小・中学校で実施)
    - (4) 地震発生に伴う火災を想定した避難訓練のほかに、竜巻や大雪、水害、 不審者対応についての避難訓練を実施した学校もある。また、小学校23 校で、保護者への引渡し訓練を行った。
  - ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を 依頼・調整した結果、39件の改善につなげた。

エ 児童・生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進 学校管理下における児童・生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法 人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年 度	R 3	R 4	R 5
災害共済給付件数	1,306件	1,199件	1,142件

### (2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

- (7) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に 応じて指導助言を行った。
- (4) 学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して 実施し、プールの水の管理等について講習を行った。
- イ 学校等における空間放射線量の測定

3か月に1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の2地点(地表付近、地上50cm(幼稚園・小学校)、地上100cm(中学校))、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定した。測定結果は、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えることはなかった。

### 【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童・生徒を取り巻く環境の整備を図る。

また、令和3年度に策定された第5期埼玉県通学路整備計画に基づき通学路の整備を進めるとともに、引き続き各校の点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全を確保する。

学校プール管理講習については、各小・中学校がプールを活用して安全に授業 を実施できるようにする。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○学校安全の充実

改訂した不審者対応マニュアルを活用し、不審者を門から校内に入れない体制 づくりを徹底する。地域・関係機関と連携し、スクールガードリーダーや、防犯 パトロール隊等による児童・生徒の安全見守り体制を整備し、引き続き安心・安 全な生活を確保する。

### 施策2・単位施策1 【教育総務課・学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 3 教育情報機器の整備
  - (1) 普通教室で活用できるICT機器の整備
  - (2) ICT支援員の配置
  - (3) 学力・学習状況調査 CBT 実施に向けたネットワーク補強
  - (4) 端末を活用した活用事例の共有

#### 【目的】

新学習指導要領を踏まえた<u>ICT</u>環境整備を推進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、児童・生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革を進める。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
Α					

大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了した。

ICT機器を有効に活用するために教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成した。また、児童・生徒情報を一元管理共有し、教員の事務作業を軽減した。

#### 【取組状況】

- (1) 普通教室で活用できる<u>ICT</u>機器の整備 各小・中学校の普通教室に、<u>ICT</u>機器の整備を順次行っている。
- (2) ICT支援員の配置

4月1日からICT支援員を9名配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行った。また、年度当初に新入生の端末の初期設定を行ったり、年度末に卒業生のデータを削除したりした。

- (3) 学力・学習状況調査<u>CBT</u>実施に向けたネットワーク補強 児童・生徒が端末からテストを安定的に行えるよう、事前検証を行い、ネットワーク状況の確認をしている。
- (4) 端末を活用した活用事例の共有 各校における端末を活用した事例について、<u>Teams</u>で実践事例を共有し、各 校で活用できるようにした。

#### 【今後の取組】

大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了した。ICT機器を有効に活用するため教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成した。また、児童・生徒情報を一元管理共有し、教員の事務作業を軽減した。今後は、まだ配備されていない特別教室に配備することを検討していく。

### 【令和6年度の計画】

○学力・学習状況調査CBT実施に向けたネットワーク補強

令和6年度の埼玉県学力・学習状況調査において、児童・生徒が端末を使って安定的に実施できるよう、引き続き残りの学校へネットワークの補強を行う。

## ○ICT支援員の配置

ICT支援員を9名配置する。端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートなど、学校の支援を行う。

○端末を活用した活用事例の共有

各校における端末を活用した事例について、研修会での情報交換や <u>Teams</u> で実践 事例を共有する。

## 施策2・単位施策1 【教育総務課】

#### 【具体的な取組】

- 4 安全でおいしい給食の提供
  - (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
  - (2) 衛生管理の徹底
  - (3) 食物アレルギー児童・生徒への対応
  - (4) 地産地消のための地元食材の使用

#### 【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童・ 生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全な給食を提供する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
В					

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童・生徒の心身の健全な発育が図れた。また、児童・生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

#### 【取組状況】

(1) 栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食3品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童・生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、食材の産地については、ホームページで公表している。

#### (2) 衛生管理の徹底

ア 設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理を 徹底し、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ 給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入 し、使用食品については、細菌検査を年2回、残留農薬検査、保存料検査を 年1回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

(3) 食物アレルギー児童・生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵(一部)を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童・生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

(4) 地産地消のための地元食材の使用

農業政策課やJAくまがやと連携し、市内産食材等の購入を推進している。 また、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)が 実施する地産地消コーディネーター派遣事業を活用し、地産地消の課題と今後 の取組方針について整理した。

## 【今後の取組】

学校給食衛生管理基準に適合し、食物アレルギー対応や地産地消の推進に対応できる機能を備えた新熊谷学校給食センターの整備を進める。

### 【令和6年度の計画】

○新熊谷学校給食センターの用地取得を目指す。また、新熊谷学校給食センター整備事業アドバイザリー業務委託や熊谷市学校給食検討委員会の設置を行っていく。

## 施策3・単位施策1 【社会教育課・中央公民館】

#### 【具体的な取組】

- 1 生涯学習講座の充実
  - (1) 生涯学習計画の策定
  - (2) 生涯学習の機会提供の充実

## 【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

公民館において生涯学習講座の実施状況は良好である。また、総合講座の直実市民大学 及びけやき大学は、計画のとおり実施することができ、展示会・文化祭等で学習の成果を 発表することができた。

#### 【取組状況】

(1) 生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

(2) 生涯学習の機会提供の充実

ア 熊谷市を語れる人材を<u>熊谷学講師</u>に認定し、公民館等の講座に派遣している。令和5年度は、派遣回数、参加者数ともに増加した。

年 度	R 3	R 4	R 5
派遣回数	5 回	3回	7 回
参加者数	156人	78人	477人

#### イ 公民館開設講座

市内公民館35館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、57の講座を開講している。郷土熊谷の歴史関係や日々の健康維持向上のための軽運動など様々な分野を網羅し、また、日中に仕事をしている方のため夜間に実施するなど幅広い年齢層の参加を取り入れられるよう講座を実施した。

年 度	R 3	R 4	R 5
実施講座数	296回	403回	450回
参加者数	19,252人	27,911人	28,848人

## ウ総合講座

直実市民大学では年間を通して60人の学生が、共通学習(午前の部) 30回と、絵手紙、書道、ヨガ、気功のクラブ活動(午後の部)を20回実施した。

けやき大学は、82人の新入生を迎え、221人の学生が、園芸・書道・

陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・3B体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の12学科のいずれかに所属し、年間14回の学科別授業と4回の共通学習を実施した。

#### エ 教育・行政・産業等関係機関との連携

立正大学や埼玉県の施設機関博物館等をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和5年度は「くまぴあ」との共催事業や多様な施設環境を利用しての講座を引き続き行った。

### オ 公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、公民館だよりで発信した。

年 度	R 3	R 4	R 5
ホームページ更新回数	110回	77回	116回
Facebook 更新回数	56回	85回	58回

### 【今後の取組】

生涯学習事業計画を策定し、市民の多様なライフステージに対応可能な、魅力的な学習機会の充実を図る。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、生涯学習グループに学習成果を生かす機会の提供支援を行い、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

#### 【令和6年度の計画】

- ○生涯学習事業計画を策定する。
- ○公民館等の派遣要請に、熊谷学の講師を派遣する。
- ○公民館開設講座

夏休み期間中に小学生対象の書道、工作、将棋などの講座を開設し、成人教育や 軽運動講座では新規講座の増設や各種定員数の増員を行い、幅広い世代の講座参加 を促す。

### ○総合講座

直実市民大学は、共通学習を30回、学生数を60人、クラブ数を4クラブとして郷土熊谷の講座内容の充実及び仲間づくりを図る。

けやき大学は、生涯学習の一環として学習の機会を提供し、心身の健康を養うと ともに、社会参加による生きがいを高めることを目的に、学生数242人を対象に、 12学科を開設し、年14回の学科別授業と4回の共通講座を実施する。

#### ○公民館情報の発信

地域公民館が定期的に発行している公民館だよりを市ホームページに随時掲載し、地域づくりの拠点である公民館の活動情報を発信していく。

### 施策3・単位施策1 【中央公民館】

## 【具体的な取組】

2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進

#### 【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
С					

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画(③市民文化施設編)に基づき、 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備を目指している。市民ホール(中央公民館)は 同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実 施していく。

第1中央生涯活動センターについては、買収を視野に入れて新たな整備用地の調査・選定に当たった。駐車場の確保については、当初から課題であったため、市営本町駐車場の有効活用も期待できる区域での用地選定を目指した。しかしながら、適地の選定(取得)には至らなかった。

### 【取組状況】

(仮称)第1中央生涯活動センターについては、一部地権者の同意が得られず、 事前交渉は進展しなかった。新たな候補地の検討も行ったが、整備用地としては不 適当と判断した。

#### 【今後の取組】

北部地域振興交流拠点(仮称)の動向も見据えつつ、引き続き整備用地の調査を 行い、選定を目指すこととする。

### 【令和6年度の計画】

○ (仮称) 第1中央生涯活動センターの整備用地選定

北部地域産業振興機能に関する提言(令和5年3月。埼玉県の北部地域産業振興機能検討委員会)の中で、「『シビックコア』の視点でその他の行政機能と連携した拠点の形成について検討することが大切」との考えが示されているが、北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備が動き出し、埼玉県と共同で本格的な検討を進めていくこととなったことから、その動向も注視しつつ、引き続き取り組んでいく。

### 施策3・単位施策1 【中央公民館】

#### 【具体的な取組】

3 公民館の再編に向けた取組の推進

## 【目的】

①公民館活動の持続可能性確保及び活性化、②公民館管理体制の適正化及び効率化、 ③施設マネジメント及び地域活性化との連携による相乗効果の発揮のため、公民館組織 の再編を推進する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

令和4年8月23日に「公民館再編の基本的考え方」について、熊谷市公民館運営審議会に諮問し、審議会委員の任期である令和6年7月末までに答申を受けることを見込んでいたが、令和5年度中に2回の会議を経て審議会の意見を取りまとめることができ、予定より早く令和6年2月に答申を受けるに至った。

#### 【取組状況】

令和5年8月3日と令和6年1月11日に計2回の熊谷市公民館運営審議会を開催し、公民館再編のメリットとデメリット、デメリットへの対策などについて議論を深め、最終的に令和6年2月28日に答申を受けるに至った。その主な内容は、①公民館の区域拡大による持続可能性確保及び活性化と、②施設規模拡大に応じた公民館組織の再編及び効率化であり、再編後の地域公民館数(区域数)については、具体的に7という数字が示された

また、上記答申に至る過程では、令和5年10月16日開催の熊谷市公民館連合 会館長意見交換会等での議論、意見等を参考とした。

#### 【今後の取組】

答申を受けたことから、その内容を尊重しつつ、市としての方針を今後決定していくこととなる。令和6年4月時点では具体的な方針は未定であるが、公民館の区域拡大(広域化)や公民館組織の再編(拠点となる事務室の設置、人員配置の見直し等)には、条例・規則等の改正も必要となるため、計画的に推進していく予定である。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○公民館再編

審議会答申の内容を尊重しつつ、公民館再編の方針を決定する。その方針に従い、条例・規則等の改正作業、現状の管理運営体制からの移行方法の検討等に着手する。

## 施策3・単位施策2 【文化センター(図書館)】

#### 【具体的な取組】

- 1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実
  - (1) 図書館資料の整備・充実
  - (2) 利用者へのサービスの充実
  - (3) 図書館協議会の実施
  - (4) 移動図書館サービス事業の推進
  - (5) 福祉配本事業の拡充
  - (6) 図書館から全国への情報発信
  - (7) 図書館実習生の受け入れ

## 【目的】

市民の読書施設として、資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

### 【取組状況】

(1) 図書館資料の整備・充実

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続 して実施している。乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた図書館サー ビスを提供している。

- ア 一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備
- イ 電子書籍の収集、利用促進
- ウ 4図書館の分担保存体制の整備

[蔵書冊数] (単位:冊、点)

	R 3	R 4	R 5
熊谷図書館	200,658	205, 199	210, 109
妻沼図書館	107, 295	108, 557	110, 181
大里図書館	63,077	63,483	63, 363
江南図書館	70,908	72,680	74, 252
移動図書館	18,643	18, 793	18,674
合 計	460, 581	468, 712	476, 579
人口1人当たり冊数	2. 38	2. 44	2. 49

[電子書籍] (単位:点)

年 度	R 3	R 4	R 5
タイトル数	13,012	15,742	16, 516
貸出数	2, 458	1, 534	1, 924

## (2) 利用者へのサービスの充実

4館連絡車の運行により、市立図書館の本であれば、4館どこでも返却が可能であり、予約システムの活用で、利用者の受取やすい図書館や予約受取所で図書を受け取ることができる。さらに、電子書籍の導入で図書館に来館しなくても図書の利用が可能となっている。

ア 市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、4館連絡車の運行により、 利用者の利便性の向上に努めている。

- ・返却ポスト 熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、 熊谷文化創造館さくらめいと
- ・予約受取場所 熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと
- イ 予約、リクエストサービスの充実
- ウ レファレンスサービスの充実
- エ ホームページ等による図書館情報の発信

図書館ホームページで、Facebook や YouTube を開設し図書館に関する積極的な情報発信に努めている。

オ 利用者へのサービスの充実

[貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数]

(単位:冊、点)

年 度	R 3	R 4	R 5
熊谷図書館	327, 996	379, 965	376, 852
妻沼図書館	172, 913	185,671	185, 341
大里図書館	115, 466	117, 812	112, 180
江南図書館	90, 945	95, 948	96,714
電子書籍	2, 458	1, 534	1, 924
移動図書館	22, 567	16, 510	14,670
熊谷駅前分室	6,030	5, 245	5,039
文化創造館	9, 289	9, 777	10,305
福祉配本	1, 340	1, 494	1, 835
計	749,004	813, 956	804, 860
予約・リクエスト	124,831	133,607	137, 341
登録者数	156, 498	160, 122	161, 103

※ 登録者数は、個人利用者の累計登録者数

#### (3) 図書館協議会の実施

年2回開催し、図書館活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。

### (4) 移動図書館サービス事業の推進

図書館からの遠隔地域へは移動図書館車の運行で、図書館サービスを実施している。移動図書館は図書館に出向くことが難しい利用者に向けて、図書館から離れた地域に巡回しているため、高齢者や子供連れの利用者サービスとして活用されている。

#### 「移動図書館]

年 度	R 3	R 4	R 5
ステーション数	12箇所	12箇所	11箇所
延べ巡回日数	106日	108日	107日
貸出冊数	22, 567冊	16,510冊	14,670冊

### (5) 福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを 充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

福祉配本事業は、個人、施設の意向に配慮しサービスを継続実施したため、 利用が伸びている。

#### 「福祉配本」

年度		R 3	R 4	R 5
	登録人数	3人	4人	3人
個人	回数	12回	12回	12回
	貸出冊数	2 1 1 冊	272	3 1 5 冊
	施設数	4 施設	4施設	4施設
施設	回数	12回	12回	12回
	貸出冊数	1, 129冊	1, 222⊞	1, 520⊞

#### [シニアサービス]

年 度	R 3	R 4	R 5
巡回施設数	4施設 (休止中3)	4 施設 (休止中3)	4 施設 (休止中 3)
貸出冊数	2, 465⊞	2, 424⊞	2, 508⊞

#### (6) 図書館から全国への情報発信

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により、熊谷市の情報を発信した。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「~作家・森村誠一が選ぶ~くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「WEBくまがや写真俳句館」により情報発信した。

### ア 出版物等を活用した情報発信

マンガ『直実・蓮生物語』の編集・刊行

郷土の偉人である熊谷次郎直実・法力房蓮生法師の事跡について、その一生のうちから10のエピソードを選び、子供から大人まで親しめるマンガとその解説を組み合わせた書籍を編集・刊行することができた。

冊子については、一般頒布分だけでなく、郷土の偉人に親しみと郷土への 誇りを持ち、調べ学習等に活用されることを目的として市内小・中学生全員 に無料配布することができた。

#### イ 写真俳句コンテストによる情報発信

⑺ 「~作家・森村誠一が選ぶ~くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年 度	R 3	R 4	R 5
応募数	1,921点	2,273点	1,863点

※令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、スマートフォンなどの機器の普及に伴い電子申請での応募が増えている。

#### (4) 写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年 度	R 3	R 4	R 5
参加者数	12人	12人	

<sup>※</sup>令和5年度は、講師のご都合により開催せず。

#### (7) 図書館実習生の受け入れ

令和5年度は2大学2名の受入を行った。

#### 【今後の取組】

一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備、電子書籍の収集で利用促進を図っていく。また、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を多くの市民に発信し、生涯学習の一助とする。

令和8年度には図書館システムの更新と、妻沼図書館の大規模改修工事を行い、今 後の図書館利用者の利便性の向上を図る。

#### 【令和6年度の計画】

令和6年度は、熊谷の主な文化財や文化遺産について、写真とその解説を収録した書籍『熊谷の文化財と文化遺産』を編集・刊行し、既に刊行している熊谷の通史をまとめた『通史でたどる熊谷の歴史』と合わせて、熊谷の歴史文化を全国的に発信していくこととする。

令和5年7月に御逝去された森村誠一氏が提唱した写真俳句コンテストを記念事業とし、事業名を「森村誠一記念くまがや「写真俳句」コンテスト」に変更、引き続き開催する。

## 施策3・単位施策2 【文化センター(図書館)】

## 【具体的な取組】

- 2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備
  - (1) 障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進
  - (2) 大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実
  - (3) 4図書館への拡大読書機の設置

#### 【目的】

視覚障害者専用電子書籍システムを導入し、視覚障害者が独力で、24時間どこからでも図書を利用できる環境を整備する。

児童向けの大活字本、さわる絵本、布絵本などの資料の収集を行い、何らかの障害による読みにくさを抱えた子供や、読むことが困難な子供たちに向けて、利用しやすいよう専用コーナーりんごの棚を設置する。

図書館に拡大読書器を設置し、本を読むことに特別な配慮を必要とする方に向けて読書環境の整備を行う。

### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

#### 【取組状況】

(1) 障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進

令和5年10月から視覚障害者用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」を導入した。(「アクセシブルライブラリー」は利用者を視覚障害者に限定することにより、出版社から新刊の電子書籍提供を受けているシステム)。

視覚障害者が紙書籍を読むには、音訳や点訳、対面朗読など、他者を介するため利用するまでに時間を要し、また、書籍の種類も限られていた。しかし、このシステムは一人で操作することができるため、他者に読書内容を知られることなく、配信後すぐに利用することが可能であり、視覚障害者への読書バリアフリーを実践した。

また、公益財団法人伊藤忠記念財団がマルチメディアDAISY図書の素材として全国の昔ばなしを募集していたため、当館で発行した『熊谷の昔ばなし』に所収されている昔話の中から一話、音読データと挿し絵画像を提供し、マルチメディアDAISY図書(CD)の製作に協力した。

※このCDは、公益財団法人伊藤忠記念財団から全国約1,400か所の学校、公共図書館に配布される。

(2) 大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実 布絵本の製作ボランティアグループに、市立図書館4館用の布絵本製作の委 託依頼を開始した。

## (3) 4図書館への拡大読書機の設置

令和5年度から1年に1台購入予定。令和5年度は熊谷図書館に購入した。

## 【今後の取組】

視覚障害者専用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」について、継続的に対象者へ案内を行っていく。バリアフリー図書の収集、専用コーナーりんごの棚の充実に努める。拡大読書機は4年間で各館への設置を行う。

## 【令和6年度の計画】

アクセシブルライブラリーについて、市報等での広報を行う。バリアフリー図書の収集も継続して行い、拡大読書器を購入する。

### 施策3・単位施策2 【文化センター(図書館)】

## 【具体的な取組】

- 3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信
  - (1) 熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」 の公開
  - (2) 郷土図書等のデジタル化及び公開
  - (3) SNS 等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

#### 【目的】

郷土の偉人である熊谷直実・蓮生法師に関する文献資料及び全国に広がるゆかりの 寺院、関連施設等をまとめたコンテンツを作成、広く一般に公開し、情報発信を行い、 郷土愛を醸成する。

郷土資料のデジタル化について、二つとない貴重な郷土資料をデジタル化することにより資料を保護し、後世に継承する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

#### 【取組状況】

(1) 熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」 の公開

図書館ホームページ及びマンガ『直実・蓮生物語』の中に「デジタルライブ ラリー」の情報を掲載し、アクセス数の増加を目指す。

「デジタルライブラリー」アクセス数

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,962回				

### (2) 郷土図書等のデジタル化及び公開

本市所蔵の古地図は戦災復興に関わる測量図や水害の記録、熊谷宿本陣絵図等、本市の歴史・行政の記録として非常に貴重な資料である。その多くは一点もので、今後新たに入手できる見込みはない。寄贈されたフィルムも、昭和20年代から平成時代にかけて市街地の風景を撮影したもので、街並みが整備されていく様子が分かる貴重な資料である。しかし、双方とも劣化が進み、早期に保護を行う必要があるため、データ化及び保存処理、レプリカの作成等を実施する。将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

(3) SNS 等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

熊谷市立文化センターの Facebook や、熊谷市のメール配信サービス「メルくま」等を利用して、企画展や各種講演会情報を発信し、郷土熊谷の魅力を広める。

### 【今後の取組】

引き続き、「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」に情報を追加し、コンテンツの更なる充実を図る。

郷土資料のデジタル化について、資料の状態によっては補修保存・レプリカの作成なども合わせ、継続的に実施する。将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

## 【令和6年度の計画】

熊谷図書館で所蔵している江戸時代から明治時代までの古地図の中から、早急に デジタル化が必要な資料を選定し、優先的にデジタル化及び修復・レプリカ作製作 業を行う。また、昭和初期から熊谷市街地を撮影したフィルムについても、劣化が 進む前にフィルムを選定し、デジタル化作業を行う。

デジタル情報の発信については、熊谷直実・蓮生法師に関する新たな情報の収集を行い、デジタルライブラリーの内容を更新していく。また、令和6年度の企画展情報等について SNS 等を通じて随時発信する。

## 施策3・単位施策2 【文化センター(図書館)】

#### 【具体的な取組】

- 4 子ども読書活動の推進
  - (1) 子ども読書活動推進協議会
  - (2) 子ども向け事業
  - (3) 学校支援
  - (4) その他

#### 【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

#### (1) 子ども読書活動推進協議会

年2回開催し、子ども読書推進活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。 今後も「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる関係者に向けての研修会や講演会を開催する。 また、協議会では計画の進捗を確認し見直すなど、計画的な推進を行い、 おすすめ基本図書のパンフレットの作成や、保護者へ向けた「家庭読書の日」 の働き掛けなど、子どもの読書活動の推進が社会全体で取り組まれるよう、環 境及び体制を整備する。

#### (2) 子ども向け事業

ア おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

「各種催し物」

(単位:回、人)

	年 度		R 3	R 4	R 5
	433441 A	回数	2 6	3 3	4 5
	おはなし会	人数	3 7 8	6 0 4	6 9 8
熊	出張	回数	2	1 2	2 1
熊谷図書館	おはなし会	人数	3 2	2 5 2	4 4 6
書	子ども会	回数	3	3	2
館		人数	6 2	9 2	7 7
	子ども映画会	回数	3	3	3
	子とも映画云	人数	3 5	6 2	5 6
妻沼	おはなし会	回数	1 5	3 4	3 3
図書	わはなし云	人数	6 4	1 1 2	1 6 8
館書	子ども会	回数	中止	1	1

		人数	0	1 5	8
	子ども映画会	回数	3	3	3
	丁乙的映画云	人数	4 2	1 5	1 3
	13111 A	回数	1 0	1 0	1 2
大	おはなし会	人数	4 7	5 8	1 3 0
大里図書館	子ども会	回数	3	3	3
書	丁乙も云	人数	3 3	5 0	6 7
館	子ども映画会	回数	2	3	3
	丁でも映画去	人数	1 5	2 3	5 0
	1311-151 A	回数	1 1	2 4	2 2
江	おはなし会	人数	6 2	1 1 2	2 1 6
江南図書館	子ども会	回数	2	1	1
書	一 するも云	人数	1 1	2 5	9
館	子ども映画会	回数	2	3	3
	丁とも映画去	人数	1 1	1 7	2 3
	おはなし会	回数	6 2	101	1 1 2
	わはなし云	人数	5 5 1	886	1 2 1 2
^	出張	回数			2 1
合	おはなし会	人数			4 4 6
計	子ども会	回数	8	8	7
	1 C DZ	人数	106	182	161
	   子ども映画会	回数	1 0	1 2	1 2
	100%圆式	人数	103	1 1 7	1 4 2

## イ 児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

子ども読書活動推進交流会では特別な配慮を必要とする人たちへの読書支援についての講演会を開催し、より多くの子供たちが本に親しむ機会を持つための研修を行った。

保育士・幼稚園教諭等研修会では、子供に接することを業務とする保育士、 幼稚園教諭、子育て支援拠点のスタッフ等を対象に読み聞かせ関連の研修会 を実施し、子供への読書活動の支援を行った。

[熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業] (単位:回、人)

年 度		R 3	R 4	R 5
児童文化講座	回数	2	4	3
九里文化神/空	人数	4 0	5 7	3 9
フレナ図書館よっり	回数	4	4	4
子ども図書館まつり	人数	5 6	6 7	5 4

子ども読書活動推進	回数	原画展 6 日間 4 7 7 人	1	1
交流会	人数	講演会 96人	1 1 1	150
保育士·幼稚園教諭	回数	中止	1	1
等研修会	人数	_	4 5	2 8

# ウ ブックスタート事業への支援

令和5年10月から乳幼児の集団健診が個別検診に変わったため、ひよこ教室として再スタート。 育児相談や栄養相談などと一緒にブックスタート活動を実施した。

[ブックスタート](R5.10月~ひよこ教室)

(単位:回、組)

年度		R 3	R 4	R 5	
ブックスタート	回数	2 4	2 4	2 4	
(母子健康センター)	組数	1, 080	1, 039	7 0 1	

## (3) 学校支援

## ア 学校図書館支援、団体貸出等による調べ学習の支援

### [調べ学習用団体貸出]4館

年 度	R 3	R 4	R 5	
件数	1 5	2 1	2 5	
貸出冊数	1, 108	1, 033	1, 045	

## [施設見学]※R3~4……熊谷館のみ、R5……4館

年 度	R 3	R 4	R 5
件数	1 3	1 3	2 5
人数	5 4 0	6 0 5	1, 112

## イ 学校授業等支援

幼児への理解を深めるため、読み聞かせ等を行った。

## 「小・中学校への派遣]

年 度	R 3	R 4	R 5	
件数	1 5	1 7	1 0	
人数	2 2 8	473	3 0 2	

## (4) その他

ア おすすめパンフレットの作成、配布

「図書館でおすすめする子どもの本リスト」を作成し、市内の小中学生全員に配布した。

「赤ちゃん向けおすすめ絵本リスト」を作成し、乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診で配布した。

#### イ 本の通帳の配布

平成26年10月から「読書通帳」(貸出シール貼付型)の配布を開始し、令和4年3月の図書館システム更改時に直接通帳に印字するタイプの「本の通帳」に変更し、配布を継続している。累計配布数59,833部。

子どもたちが読んだ本を自分で記録・管理し、知の財産とすることにより 読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とする。

ウ おはなしボランティア勉強会

図書館4館で活動するボランティアと定期的な勉強会を設け、資質の向上と活動の情報共有を行っている。

- エ 読み聞かせボランティアの育成とボランティア活動の実践 読み聞かせボランティアを育成し、保育課やこども課と連携して、学童保 育や子育て支援拠点の子供たちにボランティアを派遣し、出張おはなし会 などの読み聞かせ活動を実施している。
- オ 講座「家庭読書のすすめ」 依頼に応じて実施

## 【今後の取組】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」(第四次)令和4年4月~令和9年3月に基づき、家庭・地域・学校の連携と協力で推進していく。令和9年3月には新計画(第五次)を策定する。

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども向け行事を充実させるとともに、子どもと本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「家庭読書の日」の働き掛けなど、子どもと本を結び付ける機会の充実に努める。このほか、インターネットを活用した動画配信等の情報発信も積極的に行う。

#### 【令和6年度の計画】

国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」で、不読率の改善については中学生までの読書習慣の形成が必要と分析されていることから、子どもたちに読書の楽しみを知ってもらう機会の充実を図るため、読み聞かせボランティアの養成講座を開催し、図書館でのおはなし会や市政宅配講座で募集する出張おはなし会などで活動できるボランティアを養成する。

## 施策3・単位施策2 【文化センター(図書館)】

## 【具体的な取組】

- 5 企画展及び各種講座・講演会等の実施
  - (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実
  - (2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施
  - (3) 個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討
  - (4) 博物館実習生の受入

#### 【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

### 【取組状況】

(1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全(温湿度及び照明等の適切な管理)を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

#### ア 展示室の環境保全

- (ア) 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。
- (4) 照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減するLED照明を取り入れている。
- イ 美術資料等の修復

柴田侑堂 書3点修復 大野百樹 日本画1点修復 原田二郎 油彩画1点修復

- ウ 寄贈資料の受け入れ
  - (ア) 美術品

小島恭三「幸安寺のしだれ桜」油彩画 73.0×91.3cm 上條益弘 着物 (手描友禅) 6点、帯 (手描友禅) 11点 森田恒友挿絵等入り書籍一括 97点 瀧脇晴華「秋之花鳥図」日本画 136.0×43.0cm 田村龍谷「熊谷の郊外」油彩画 18.5×28.0cm 森田恒友作品 日本画 14点 大野百樹「松」屛風六曲一隻

(4) 歴史・民俗資料 香時計一式他7点 熊谷染の型紙約5,000枚 四ツ手網漁法等漁労道具一式

### 『礼法要項 要義』

「手島八幡様の由来」掛軸1点、巻子1点 吉田市右衛門関係石碑拓本3点 「坂東洋画会資料」綴 他16点 広瀬村関係古文書群

エ 美術品等の購入

志邨武久画「花と水差し」 油彩画、1973年制作、30号

### (2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施

#### ア 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

- (ア) 「熊谷の5つの歴史と美術展(郷土資料展示室:常設展・ミニ企画展) ミニ企画展(四半期ごとに収蔵品を中心に展示替)
- (4) 企画展示(美術展示室:年4回の企画展) 事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事 業 名	会 期 〔会期日数〕	入館者数 [一日平均]
郷土	常設展	-所蔵資料を中心として- 熊谷の5つの歴史と美術展	4/1(土)~3/31(日) 〔開館日 289 日〕	
郷土資料展 「書家・野口白汀展」 「書家・野口白汀展」 「油彩画・新井信一展」 「日本画・大野百樹展」 「直実・蓮生の浮世絵展(武者絵)」 「直実・蓮生の浮世絵展(芝居絵)」		「油彩画・新井信一展」 「日本画・大野百樹展」 「直実・蓮生の浮世絵展(武者絵)」	4/1(土)~ 6/4(日) 6/8(火)~ 9/3(日) 9/5(火)~12/3(日) 12/5(火)~ 3/3(日) 3/5(火)~ 6/6(木)	13, 325 人 〔47 人〕
		-春の訪れを告げる- 桜の絵画展	4/1(土)~5/14(日) 〔開館日36日〕	2,017 人 〔57 人〕
美術展示室	企画	一昆虫たちの世界一 第14回(通算第39回)自然科学展	7/22(土)~ 8/31(木) 〔開館日 35 日〕	3,428 人 〔98 人〕
示室	展	-日本の風景を追求した画家- 森田恒友の表現展	10/28(土)~12/3(日) 〔開館日29日〕	1,493 人 〔52 人〕
		-35 周年記念- 熊谷図書館美術クラブ合同作品展	1/20(土)~2/22(木) 〔開館日 28 日〕	1,297 人 〔47 人〕

年 度	R 3	R 4	R 5	
総入館者数	11,617人	11,464人	13,325人	
総開館日数	286日	283日	289日	

## イ 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、小学校5・6年生を対象とした教室を開催し、さらには当館所属の11クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

## (ア) 各種講座等の開催

令和5年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事 業	名		施日	講	師	参加者数
「桜の絵	画展」	4 /	25(火)	さくらファン 横田 透	/クラブ会長 氏	27 人
記念講座		5 /	9(火)	埼玉県環境科学 三輪 誠	国際センター 氏	19 人
			23(火)	3(火)		42 人
,	Mr. I.	5 /	30(火)	New Later Williams		43 人
郷土史講座 「通史でたどる 熊谷の歴史」		6 /	9(金)	熊谷市文化財保   菅谷浩之		41 人
	6 /	13(火)			41 人	
		6 /	/20(火)			40 人
自然科学展	記念講座	7 /	25(火)	場玉県立自然の 半田宏伸	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	36 人
「森田恒友の表現展」記念講演会		10/31(火)		埼玉県立近代美術館学芸員 吉岡知子 氏		35 人
体験学習会 熊谷染型紙デザインで ガラス製品を彩ろう		11/	7(火) 14(火) 21(火)	各務ガラスワ		8人 8人 8人
年 度	R 3	·	]	R 4	R	<u> </u>
延べ参加者数	3 2	6人		340人		348人
講座総回数	1	0回		15回		12回

## (4) 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室「身近な生活の中でのフシギの発見」	小学校 5・6 年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	秋元敏行氏	R3 40 人 R4 39 人 R5 42 人

子ども歴史教室 「熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物」	小学校 5・6 年生	毎月第4土曜	菅谷浩之氏	R3 R4 R5	23 人 22 人 14 人
熊谷の歴史を学ぶ会 「熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物」	成人	(1 年度に 12 回)		R3 R4 R5	17 人 18 人 22 人

<sup>※</sup> 熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

## ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (11クラブ)

年 度	R 3	R 4	R 5
クラブ参加者総人数	163人	153人	132人

## (ア) 美術系クラブ (9クラブ)

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ

- (4) 郷土史系クラブ (2クラブ) 古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会
- (3) 個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館施設の検討
  - ア 博物館整備に向けた事前調査の検討
  - イ 博物館、図書館・美術館施設整備スケジュールの検討

## (4) 博物館実習生の受入

令和3年度から、各大学の学芸員課程履修生による博物館実習の受入れを行っている。実習日数:7日間 カリキュラムは文化庁の指針に基づく。

年 度	R 3	R 4	R 5
博物館実習生	4人	2人	3人

#### 【今後の取組】

企画展では、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・自然科学等からテーマを選び、熊谷の文化を伝える展示を行う。また、各種講座についても、企画展と連携しながら、各種専門家の先生方による講演会を設定する。

令和5年から施行された改正博物館法に基づく登録博物館の認定に向けて、埼玉県等と調整を進めていく。

個別施設計画に位置付けている博物館施設、美術館施設の設置に向けた事前調査 等について、スケジュールを見極めながら進めていく。

#### 【令和6年度の計画】

展示品レプリカ作成事業として、郷土熊谷に関連する国宝・国指定重要文化財等 について、博物館施設等で展示するための高レベルのレプリカを作成する。それに より、広く市民に熊谷の文化・歴史をPRし、郷土への関心を促すとともに、熊谷の歴史を全国発信する素材を作成することを目的とする。令和6年度は、熊谷市上中条から出土した国指定重要文化財「短甲の武人」(東京国立博物館所蔵)のレプリカを作成する。

## 施策3・単位施策3 【社会教育課】

## 【具体的な取組】

1 生涯学習に関する自主事業の実施

## 【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

年間を通して、様々な市民を対象とした、文化芸術及び健康・スポーツに関する 生涯学習活動の振興に資する講座・教室等を企画し、42事業を実施した。

- ア 文化芸術に関する生涯学習活動事業として、市民が作成した写真・絵画・ 書道などの作品展、親子料理教室、バレンタイン・ホワイトデーお菓子作り 教室、熊谷染め教室、熊谷うちわ祭講座、親子プログラミング教室、イング リッシュ教室等を実施した。
- イ 健康・スポーツに関する生涯学習活動事業として、美姿勢エクササイズ講座、健康ウォーキング講座、青年バレーボール大会、子どもかけっこ教室、 キッズダンス、親子タグラグビー体験教室等を実施した。
- ウ スポーツ・文化村を活動の拠点にする団体の発表の場の提供として、施設 全体を使った「くまぴあ祭り」を開催した。

年度	R 3	R 4	R 5
自主事業実施日数	131日	112日	116日
参加者数	2,603人	1,854人	2,671人

#### 【今後の取組】

指定管理者のノウハウを生かした多種多様な自主事業を企画運営し、多様化する 市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設 の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

#### 【令和6年度の計画】

○「管理に関する協定書」に基づき、<u>指定管理者</u>により、施設の特色を生かした生涯学習に関する事業の企画を立案し、実施する。

## 施策3・単位施策3 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

- 2 利用団体の拡充と活動への支援
  - (1) 生涯学習活動団体登録制度の設置
  - (2) 活動成果発表する機会の創出

### 【目的】

スポーツ・文化村を利用する団体を広く募集するとともに、利用料及び優先利用等について支援を行う。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

(1) 生涯学習活動団体登録制度の設置

生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する団体を登録団体とし、スポーツ・文化村での活動の支援を行った。

- ア 施設利用料の5割減免(宿泊施設及び附属設備利用料を除く。)
- イ 優先利用申請
- ウ 一部施設の長期利用
- エ 団体PRチラシ等の施設内掲示
- (2) 活動成果発表する機会の創出

絵画等の展示に特化した施設「作品展示室」を展覧会目的で利用を希望する場合に、優先利用申請を受け付け、施設利用者の日頃の活動の成果を発表する機会を創出した。

年 度	R 3	R 4	R 5
生涯学習活動 団体登録数	121団体	127団体	122団体
施設利用者数	231,555人	226,537人	204,197人

## 【今後の取組】

指定管理者と連携し、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、利用団体への支援を行う。新規利用団体に対して、登録制度や活動支援の内容の説明を丁寧に行い、スポーツ・文化村での継続的な活動を促すよう努める。

#### 【令和6年度の計画】

- ○登録団体の優先利用の調整を行い、登録団体間での公正公平な利用になるよう努める。
- ○令和5年度から開始した展覧会目的の優先利用について周知を図る。

## 施策4・単位施策1 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合 文化会館「ピピア」の維持・管理の推進

#### 【目的】

市民が安全・快適・継続的に芸術・文化に触れ、活動できるよう、「さくらめいと」「あすねっと」「ピピア」の適切な維持・管理を行う。

## 【教育委員会の自己評価】

1011300	— F1 11— I				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

### 【取組状況】

公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定し、3館の効率的な管理運営を実施することにより、施設利用者や観客の利便性の向上を図っている。耐用年数が過ぎている設備等があるが、利用者が安全・快適に利用できるよう、必要に応じた設備の修繕等を実施している。

## 【今後の取組】

利用者が安全・快適に利用できるよう、計画的に設備等の修繕を行う。

## 【令和6年度の計画】

- ○指定管理者と連携した適切な維持・管理の推進
- ○必要に応じた設備の修繕

## 施策4・単位施策1 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実

## 【目的】

多くの市民に文化芸術活動に親しむ機会を提供できるよう、施設利用の案内やコンサートや観劇の広報を効果的に行う。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

文化振興財団では、財団 3 館の情報誌を作成し、事業を紹介するとともに、ホームページの開設、市報への掲載も行い情報を発信している。

補助金を交付している団体に対して、会場の確保を行い、活動の場を提供している。また、ホームページを有効に活用したり、ポスター掲示場所を提供したりすることで、幅広い世代に情報発信を積極的に行っている。

# 【今後の取組】

文化芸術事業を、様々な媒体を活用し紹介していく。

引き続き、文化芸術団体等と連携しながら、市民が文化芸術に触れる場を提供し、活動の場を広げていく。

年 度	R 3	R 4	R 5
文化祭や美術展等の鑑賞者数	28,947人	27,568人	32,874人
うち <u>熊谷文化創造館等</u> 自主事業来場者数	7,406人	11,834人	17, 176人

#### 【令和6年度の計画】

○多様な世代への文化芸術活動の普及

## 施策4・単位施策1 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

3 文化芸術団体等への支援の充実

## 【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、市が奨励する文化活動等に対して支援を実施する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

#### 【取組状況】

文化振興基金助成金では、広く市民の自主的、自発的な文化活動を援助し奨励するため、芸術文化、郷土文化、地域文化の活動を行う団体又は個人の成果発表、大会参加、刊行物発行等の事業に対して、財政支援をしている。令和5年度は、刊行事業3件の申請があり、選考委員会での審議の結果、3件全ての助成決定となった。

また、補助金交付事業として、熊谷市美術展、熊谷市文化祭、妻沼文化祭、江南文化祭、市民音楽祭、ウインドオーケストラ in 熊谷を開催している。

さらに、文化会館市民ギャラリー及び妻沼展示館使用料補助金では、市の文化芸術振興に寄与する団体等に対して、施設使用料の一部を補助することにより財政支援をしている。令和5年度は、市民ギャラリーは12団体48日間、妻沼展示館は4団体17日間の使用に対して財政支援をした。

#### [実施状況]

	5 472 F 10 23						
年 度	R 3	R 4	R 5				
文化振興基金助成金 申請団体数	1 団体	2 団体	3団体				

年 度		R 3	R 4	R 5
市民ギャラリー	団体数	3団体	15団体	12団体
使用料金補助	日数	10日間	57日間	48日間
妻沼展示館	団体数	2団体	4 団体	4 団体
使用料金補助	日数	8日間	17日間	17日間

#### 【今後の取組】

文化振興基金助成金では、過去に助成を受けた団体に対して、10周年単位の記念事業により再度助成を受けられることの情報提供や助言に努め、活動成果の発表機会等の支援を継続していく。また、引き続き、文化芸術の更なる発展のため文化芸術団体へ補助金交付等の財政的支援を行っていく。

# 【令和6年度の計画】

○文化振興基金助成金では、申請段階において、事業内容や収支予算等を具体化・明確化するよう申請者に助言し、選考委員会で速やかに交付決定がされるよう努める。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(江南文化財センター)】

### 【具体的な取組】

- 1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用
  - (1) 文化財の保存及び活用の充実
  - (2) 埋蔵文化財の保存及び活用の充実
  - (3) 文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実
  - (4) 江南文化財センターの管理及び運営の充実
  - (5) 星溪園の管理及び運営の充実

## 【目的】

有形文化財、民俗文化財、記念物(史跡・天然記念物等)、埋蔵文化財等の調査、保存及び公開・活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

指定文化財の保護については、過年度に実施した市指定文化財悉皆(しっかい)調査の成果等を踏まえ、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡幡羅官衙遺跡群については、指定の翌年度からの継続的な常設展示、また講座等の実施により、普及・啓発を図っている。加えて、本史跡に係る保存活用計画の短期計画に基づく活用事業に係る初めての事業として、令和5年度は、本史跡の構成遺跡である西別府祭祀遺跡において、古代祭祀体験イベントの実施ができたことが評価できる。

また、指定文化財や埋蔵文化財の公開、普及・啓発については、時機を捉え、また積極的に行ったことが、文化財を含めた文化遺産の保護への理解に対し、また、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等による情報発信についても、より一層積極的な公開・活用に対し、貢献できたと考える。

一方、ここ数年、コロナ禍の影響もあったが、令和5年度から本格的に各種事業を再開し、市民対象の古代体験学習プログラム等の県民の日事業、星溪園のお茶会等事業については、通常どおり開催することができた。また、所管する文化財関連施設入場者数もコロナ禍以前並みの復調傾向となった。

#### 【取組状況】

- (1) 文化財の保存及び活用の充実
  - ア 文化財保護審議会を、5月、1月及び3月に開催した。

文化財指定に向けて12件の指定候補の資料調査等を継続し、また、新た に2件の指定候補物件を追加し、合計14件について継続して資料調査等を 実施し、今後時機を見て、市文化財指定に係る答申がなされる予定である。 イ 指定文化財の維持管理費・修理費補助、国及び県指定文化財建造物の防災 設備保守点検費補助に係る事業を次のとおり実施した。

区 分	件 数	補助金額
指定文化財維持管理費補助	3件	245,000円
指定文化財保存修理費補助	3件	5,337,000円
防災設備保守点検費補助	3件	114,000円

ウ 国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画(令和2年度策定)の短期計画(5か年)に基づく活用事業について、江南文化財センター、別府公民館及び熊谷図書館における常設展示を継続し、また、市政宅配講座等の講座を通じて普及・啓発に努めた。また、活用事業の一環であるワークショップの実施について、史跡の構成要素である西別府祭祀遺跡範囲内のかつて古代祭祀が行われた堀において、その祭祀を推定復元し体験するイベントを初めて、11月に開催し、遺跡周辺の熊谷市及び深谷市の小学校児童5名の参加があった。

## (2) 埋蔵文化財の保存及び活用の充実

ア 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実 埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業 実施前に試掘調査及び必要に応じての発掘調査を行った。実施状況は次のと おりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会 等事務の効率化を図るとともに、WEB公開により利便性を向上させている。

年 度	R 3	R 4	R 5
発掘届受理件数	242件	308件	296件
試掘調査件数	5 2 件	53件	41件
発掘調査件数	5件	3件	5件

#### イ 埋蔵文化財調査報告書の刊行

発掘調査実施遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに保存及び活用を図った。その主なものは、令和2~4年度に「道の駅」整備事業に伴う発掘調査を実施した池上遺跡、平成23・26年度に上之土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施した前中西遺跡等の整理調査を実施したほか、令和4年度に整理作業を実施した上北浦遺跡及び諏訪木遺跡の調査報告書、計2冊を刊行した。

## ウ 重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家(ぐうけ)、祭祀場及び寺院があった西別府地内の 幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査について、1月~2月に西別府遺跡【郡 家】範囲において実施し、奈良・平安時代と考えられる溝跡が確認された。 この溝は、本遺跡の東に隣接する西別府廃寺の区画溝と推定され、寺院の寺域範囲を考える上で大変貴重な成果を得ることができた。また、同遺跡範囲においては、2月に地中レーダー探査を実施し、掘立柱列、井戸跡等遺構の存在のほか、寺院(西別府廃寺)が所在する土地と郡家(西別府遺跡・幡羅官衙遺跡)が所在する土地とを隔てる谷状地形と思われる貴重な反応を確認した。今後は、このデータを生かして範囲内容確認調査の実施等を検討する。

- (3) 文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実
  - ア 文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ「熊谷デジタルミュージアム」、熊谷市観光・文化財ナビアプリ「くまここ」、動画配信サイト「YouTube」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供した。主なものとして、次のとおり事業を実施した。

- (7) 「<u>熊谷デジタルミュージアム</u>」のコンテンツの充実として、「読書室」の PDF文庫に随時、報告書やパンフレット等の資料を掲載したほか、「熊谷 の偉人の部屋」、「常設展示室」の「石造物の部屋」、「熊谷文学館」、「特別 展示室」の「文化財に触ってみよう」等に情報を追加し充実を図る等、情 報発信を行った。
- (4) 平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」(平戸の大ぼとけ)について、欠損していた部位、飾り、持物等を復元する第2次保存修理事業が8月に終了し、11月には入仏開眼式が行われ、平成31年から5年に及んだ、収蔵施設である源宗寺本堂の再建及び木彫大仏坐像の修理が完了した。また、再建新本堂における木彫大仏坐像の定期的な一般公開は昨年度と同様に行われ、保存修理事業実施中も含めて計24回実施され、令和4年度より回数・参加者数も下回ったが、239人の参加者があった。
- (ウ) 県民の日(11月14日)事業として、11月12日(日)及び14日(火)に、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の一般公開を行い、両日の合計で23人の参加者があった。また、江南文化財センターでは、「まが玉作り」を開催し、59人の参加者があった。
  - 一方、例年県民の日当日に開催の、星溪園における熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力による「お茶に親しむ会」については、令和4年度までコロナ禍の影響により一般参加による通常開催ができなかったが、4年振りに通常開催ができ、3席延べ173人の参加者があった。
- (エ) 熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和元年度からの継続事業であり5か年目となる、国史跡幡羅官衙遺跡群展を開催した。
- (オ) 『BUNKAZAI(文化財)情報』第34・35号を発行し、文化財保護に係る様々な事項について情報発信し、啓発を図った。
- (カ) 森林環境譲与税による基金を活用し、県産木材の檜を材料にした、屋内に所在する市指定文化財7件分の文化財説明板5基を作製・設置したほか、市指定記念物・名勝「星溪園」の、門の車止め2基及び見学者休憩用椅子 (縁台)4脚を作製・設置した。

## イ 文化財講演会への講師派遣

直実市民大学共通学習テーマのうち二つの講義へ各々1名、中央公民館学級講座「熊谷の古代史について」へ2名の派遣をはじめ、複数の地域公民館主催の講座・研修会、児玉地区文化財保護協会研修会、文化財保護係が所管する各種市政宅配講座等、多数の講座へ講師を派遣した。

#### (4) 江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進した。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、次のとおり事業を行った。

- 下本郷遺跡出土遺物展
- 4月
- ·瀬戸山古墳群第14号墳出土遺物展 4月
- ・里帰り!西別府廃寺採取「古瓦」展 5月~4月
- ・熊谷市指定有形文化財・歴史資料「みかりや」関連資料展 6月~4月

## イ 体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で例年実施している本事業は、事業の見直しを図り中止した秋季・冬季事業を除き、令和4年度から夏期事業及び県民の日事業について、従来どおり実施した。

事 業 · 内 容 等	R 3	R 4	R 5
中学生職場体験※、社会教育・博物館実習生研修等受入れ	0人	4 人※	8人
夏期事業:まが玉作り、土器・埴輪作り、銅鏡作り	13回	14回	15回
県民の日事業:まが玉作り	0回	4回	4回

※は、令和4年度についての事業・内容とその人数を示す。

### ウ 江南文化財センター開館15周年記念事業の実施

ホール玄関前床面装飾のデザインとして、小学校が描く「熊谷の古代」絵画コンクールを行い、テーマに沿った応募絵画作品149点のうち、選考審査により4点を選定し、床面装飾の貼り込みが3月末に完成した。

また、選定された作品を描いた児童4名を招き、表彰式を行うとともに、 児童の手による床面装飾の除幕を行った。

#### エ 江南文化財センター来館者数

年 度	R 3	R 4	R 5
人数	3,825人	4,815人	4,526人

#### (5) 星溪園の管理及び運営の充実

ア 市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持管理を行うとともに、 星溪園の利用促進を図った。維持管理の一環である修繕として、建物につい ては、星溪寮の窓ガラス及び照明器具の修繕、畳替え、老朽化した縁側の緊 急修繕、松風庵の老朽化した玄関式台の修繕を行った。

- 一方、庭園では、老朽化した、屋外トイレの受水槽ポンプ及び星溪寮脇・ 玉の池西の池泉回遊橋の修繕を行った。
- イ 市民参加による「楽しいお茶会」を年間15回実施し、また「うちわ祭お茶会」、文化の日「秋のお茶会」について、従来どおり実施した(いずれも熊谷茶道協会・熊谷市文化連合主催、熊谷市・熊谷市教育委員会共催)。
- ウ 9月~10月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により5回開講し、9 名の受講者があった。
- エ 俳句振興を目的に、「星溪園自由投句」と題し、熊谷市俳句連盟と協働して 園内に投句箱を設置し、2月には入選2作品を選定し公表した。
- オ 星溪園の利用件数、入園者数

年 度	R 3	R 4	R 5
利用件数	9 4件	108件	202件
入園者数	7,514人	9,756人	8, 112人

<sup>※</sup> 令和5年度は、利用件数が令和4年度に対し約2倍に増えたのに対し、入園者数は前年度比約0.8倍と少々減少したが、コロナ禍以前並みに近づく数値となった。

## 【今後の取組】

引き続き、文化財をはじめとする地域の歴史文化遺産に対し、停滞することなく 将来にわたって、有形文化財、史跡等の文化財所有者及び無形民俗文化財保存団体 への助成及び助言等の支援、市民対象の体験学習プログラム等の充実を図るととも に、文化財の公開・普及事業、ホームページ・スマートフォン等端末向けアプリ・ 定期刊行情報紙等による積極的な情報発信といった取組を継続し、地域の歴史文化 遺産の保護に対する意識の醸成を図り、本市にとって重要な文化財について、次代 に継承できるよう適切な保護措置を講じる。また、指定文化財保護についても、計 画的に調査・研究及び指定並びに保護の支援を行うことによる適切な保護措置を講 じていく。

さらに、国宝歓喜院聖天堂や国史跡<u>幡羅官衙遺跡群</u>をはじめとする、地域を代表する多種多様な文化財等について、より一層地域振興や観光振興等のためにも活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指すとともに、市政宅配講座メニュー等の充実を図り、これを活用し、学校教育や地域学習の場への働き掛けや情報発信も積極的に行っていく。

#### 【令和6年度の計画】

○市文化財指定

文化財指定に向けて14件の指定候補の資料調査等を鋭意進め、うち数件について、時機を見て、適切に市文化財の指定を行う。

○国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画の短期計画に基づく活用事業の実施

活用事業の一環であるワークショップとして、国史跡に指定されている西別府祭 祀遺跡現地における古代祭祀体験イベント事業について、実施回数を増やすことに よる参加の利便を図る等、積極的な姿勢で取り組む。また、古代祭祀体験イベントの一環として、古代当時の祭祀の際に使われた道具である石製模造品について、遺跡から出土した実物を模して作る体験等も検討する。

## ○埋蔵文化財調査報告書の刊行

一つ目として、上之土地区画整理事業に伴い平成23・26年度に発掘調査した 前中西遺跡について、令和5年度からの継続事業として整理作業を実施し、調査報 告書を刊行する。

二つ目として、平成29年度の西別府廃寺、令和元年度の西別府祭祀遺跡、平成30・令和5年度の西別府遺跡の範囲内容確認調査分について、整理作業を実施し、これらをまとめて一冊にして調査報告書を刊行する。

三つ目として、令和5年度に、上之土地区画整理事業地内において共同住宅建設に伴う発掘調査を実施した前中西遺跡について、整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。なお、本事業は、原因者である事業者が負担する委託料をもって実施する。

四つ目として、平成4年度~17年度に、旧江南町域において発掘調査を実施した市内遺跡について予定し、整理作業を実施し、複数の発掘調査成果をまとめて一冊にして調査報告書を刊行する。

○市民協働「熊谷の力」成田星宮地区「歴史文化・芸術祭」事業の実施

地元で歴史文化遺産保護活動の実績のある団体で構成される事業実施主体者の「成田星宮トリエンナーレ委員会」と協働して、多数かつ多種な文化財等歴史文化遺産や芸術文化が所在する成田・星宮地区において、これらを再認識し、記録化、マップ製作等を行う。また、展示会やスタンプラリー等の実施を通じて、活動成果について情報発信する芸術祭を開催し、市内初の小学校統廃合を経験した地域住民及び児童・生徒並びに市内外の人たちとの文化交流を図る。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(江南文化財センター)】

## 【具体的な取組】

- 2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成
  - (1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助
  - (2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

### 【目的】

市内各地に保存継承された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護(保存・活用)の意識を醸成する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための継続的な補助金交付が、保存継承におおむね奏功していた。しかし、ここ数年のコロナ禍は、大きく保存継承に悪影響を及ぼし、披露の場である祭礼等行事の実施、保存継承の根幹である練習もままならず、近年の若年層への確実かつ順調な継承に水を差す状況が続いている。また、近年は、高齢化問題はもちろん、保存継承の担い手になり得る若手地域住民の地域との関わり意識の変化・低下等が影響し、保存団体存続の危機が生じた例が二つ発生し、依然として危機感を強く感じているところである。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、今年度で第16回目を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場として定着し、出演の市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。そういった中、コロナ禍により3か年続けての無観客での開催であった本催しが、4年ぶりに、歴代第4位の記録観客数という多数の観客を入れての開催となり、公開による開催の再開を心待ちにしていた人々に、久しぶりに大きな感動を与えたものと思われ、事務局として感慨もひとしおである。

#### 【取組状況】

(1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助

例年どおり17団体に対し各々50,000円、計850,000円の補助を行い、後継者育成等の一助とし、市指定無形民俗文化財の永続的な保存に対する策を講じた。

(2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第16回地域伝統芸能今昔物語」を、11月23日(木・祝)、熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財7団体、文化団体7団体、賛助出演団体1団体、計15団体が出演した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2~4年度と無観客による映像記録会であったが、今年度は4年ぶりの観客を入れての開催が実現し、延べ

779人と16回中第4位の観客人数を記録した。なお、現在、動画配信サイト「YouTube」において、その模様を公開中である。

## 【今後の取組】

継続的な後継者育成等のための市指定無形民俗文化財保存団体への補助については、市指定無形民俗文化財の保存に貢献しているため、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。

また、保存団体の中には、高齢化が問題となり、若年層への確実な継承に不安要素も多く、継承の担い手の喪失により活動が休止し継承されていない状況又は、活動休止に直面している状況もあり、これらの問題解決に係る方策等の研究・検討を継続し、活動復活又は再開の方策を模索する。一方、現在活動が継続している団体に対しても、継承が途絶えないよう支援を継続する。

上記のような状況下、既に16回目の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」は、 市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体の活動における士気向上に奏功して いるため、今後も引き続き開催していく。また、開催方法についても、当面の間、 熊谷・妻沼・大里・江南4地区の会場を巡回して開催する方法を採る予定である。

## 【令和6年度の計画】

○市指定無形民俗文化財保存団体への補助金交付

市指定無形民俗文化財の永続的な保存のため、後継者育成等の一助として、市文 化財補助金交付基準要綱第2条第1項第3号の規定に基づき、保存団体15団体に 対し、各々50,000円の補助金の交付を行う。

なお、例年17団体に補助金の交付を行っていたが、うち2団体については、令和5年度をもって一時休止することとなったため、補助金の交付を見合わせることとする予定である。

○「第17回地域伝統芸能今昔物語」の開催

例年どおり、11月23日(土・祝)「勤労感謝の日」に、市妻沼中央公民館大ホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体等合わせて12団体の出演を予定している。また、昨年度と同様に開催模様の映像を記録し、動画配信サイト「YouTube」において公開する予定である。

なお、令和5年度の開催後の実行委員会会議において、「文化財保護係だけでの 事業の運営には限界があるので、社会教育課全体で協力して取り組み、市の一事業 として捉えるべき事業ではないか。」との意見が出されたことから、運営方法等に ついて、社会教育課において協議する等の検討を前向きに進めていきたい。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(江南文化財センター)】

#### 【具体的な取組】

- 3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進
  - (1) 埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約
  - (2) 市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索

## 【目的】

個別施設計画【博物館的施設】のうち(仮称)埋蔵文化財館の整備推進に向けて、その整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する埋蔵文化財出土品等について、事前に、段階的な集約を図る。また、整備前の暫定措置として、一元管理が可能となる施設の探索、手当の方法等を模索する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

より一層の集約促進のため、既に飽和状態である江南文化財センターの収蔵スペースについて、コンテナ収納の埋蔵文化財出土品の収納方法の検討によるコンテナ数の削減を図り、収蔵スペースを生み出すことができたことは、今後の一元管理に向け、少なからず前進できたと評価できる。

一方、大幡小学校余裕教室ほか3施設に分散収蔵分の埋蔵文化財出土品について、公共施設の利活用等、一元管理化を促進するための適地の検討及び協議を行い、旧星宮小学校跡地利活用の一つとして、校舎2階及び3階の一部を収蔵庫として利用することを検討したが、現段階において、校舎2階以上は使用しないという市の方針決定がなされたことから、この検討は一旦白紙の状態となり、再度検討すべき事項となった。

#### 【取組状況】

- (1) 埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約令和4年度まで行った他の収蔵施設から江南文化財センター収蔵庫への移転による集約については、当該施設の収蔵スペースが飽和状態になったことから、一旦終局を迎えた。これにより、令和5年度は、既に当該施設に収蔵されているコンテナ収納の埋蔵文化財出土品について、その収納方法を工夫して、収蔵コンテナ数の削減を行った。具体的には、一つ当たりが収納容量に達していないコンテナの検索を行い、精査後、一部ではあるが適宜整理統合し、収蔵コンテナ数を380箱から280箱へと約70%に減らすことができた。これにより、当該施設における収蔵容量に、わずかであるが余裕を持たせることができた。
- (2) 市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索 現在、市内には、平成の合併以前の旧市町域内で収蔵していた埋蔵文化財出 土品が、熊谷地域で3か所(熊谷市スポーツ・文化村【くまぴあ】遺物収納室、 大幡小学校余裕教室、北部配水場地下室)、妻沼地域で1か所(妻沼行政センタ

一敷地内倉庫)と4か所に分散しているため、その適切かつ円滑な管理や活用をするための一元管理ができないことから、その一元管理施設としての適地について検討を続けていた。そのような中、学校統廃合による旧星宮小学校跡地利活用について検討されていたことから、当該校舎の2階及び3階を、その適地として使用できるよう希望し、検討していた。しかし、当面、当該校舎の1階のみ事務所(社会教育課市史編さん室執務室等)として使用することとして令和6年度に改修を行い、令和7年度当初から使用する方針決定がなされたことから、実現には至らなかった。

## 【今後の取組】

個別施設計画の博物館的施設のうち(仮称)埋蔵文化財館の整備時期については、第2期後半:2030~2034年度(令和12~16年度)としていることから、当該計画どおり整備できるよう不断の準備を進める。それとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、直面する課題を整理し、検討を継続していく。

#### 【令和6年度の計画】

○埋蔵文化財出土品の一元管理に向けた集約及び施設適地の探索

(仮称) 埋蔵文化財館として整備予定の江南文化財センターの収蔵スペースについて、令和5年度においては、収蔵コンテナの一部について削減し、収蔵スペースを多少生む出すことができたが、依然として飽和状態に近い状況であることに変わりがないことから、引き続き、収蔵コンテナ数削減の実施について検討し、併せて、埋蔵文化財出土品の収納方法等について、継続して検討を行う。

一方、一元管理施設の適地探索については、情報を得るためのアンテナを張り巡らし、機会を逃さないよう行動し実行する。また、その他適地の検討及び協議を継続的に進める。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(市史編さん室)】

### 【具体的な取組】

- 4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行
  - (1) 市史編さんに関する調査
  - (2) 歴史公文書の収集及び保存
  - (3) 『熊谷市史』本編等の刊行

#### 【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さんに関する調査等を行い、その成果に係る書籍を刊行する。

また、歴史公文書の収集、保存及び整理を行い、市史編さんに活用するとともに、将来への文化的遺産とする。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

市史編さんの基本方針・基本計画を定めた「熊谷市史編さん大綱」について、資料の 大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のための年次計画の変更に伴 う5度目の改定を行い、これに基づき調査や編集活動をおおむね順調に進めている。

また、新たな自然編担当専門部会のうち、地形・地質・気候専門部会について、本格的に調査等の活動が開始され、『別編3 自然編1 地形・地質・気候』の刊行に向けて、順調なスタートを切っている。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和5年度は『調査報告書仏像・仏画2』を刊行した。また、令和6年度刊行予定の『資料編3 近世1』等に係る調査、執筆及び編集等の作業を鋭意進めている状況であり、進捗については良好である。

#### 【取組状況】

(1) 市史編さんに関する調査

ア 市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とするが、令和5年度は、当該年度刊行予定の書籍『調査報告書 仏像・仏画2』の審議、令和6年度刊行予定書籍『資料編3 近世1』の説明等を行う会議を11月に開催した。なお、例年、3月に開催している会議については、市史編さんに関する報告及び説明の資料を送付することにより、委員の招集による開催に代えた。

## イ 市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査・研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

- ・中世専門部会 会議1回開催、『調査報告書 直実・実盛伝説』に係る史料の収集及び調査
- ・近世専門部会 会議3回開催、巻担当者会議2回開催、資料編刊行に係る 編集方針及び掲載資料の検討等
- ・近代・現代専門部会 会議2回開催、巻担当者会議2回開催、資料の調査、 資料編刊行に係る編集方針及び掲載資料の検討等
- ・荻野吟子調査報告書担当 編集会議1回開催、報告書刊行記念シンポジウムの準備等
- ・地形・地質・気候専門部会 会議3回開催、部会及び書籍の名称、刊行スケジュール、別編刊行に係る所収内容の検討等
- ・仏像・仏画専門部会 調査8回実施、調査報告書刊行に係る所収内容の検討 ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

『熊谷市史』本編(資料編・通史編)、別編、調査報告書等の執筆に必要な 基礎調査及び研究活動を行った。

## (ア) 古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用した。

年	度	R 3	R 4	R 5	
調査	状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件	数	10件	17件	5件	58件
点	数	2,374点	11,165点	451点	約81,760点超

## (イ) 中世石造物悉皆(しっかい)調査

『調査報告書 中世の石造物』及び『通史編』の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行っている。令和5年度は、下記のとおり、調査を除いた内容について実施した。

年	度	R 3	R 4	R 5
内	容	資料・カード・写 真データの整理	<ul><li>資料・カード・写</li><li>真データ・拓本の</li><li>整理</li></ul>	資料・カード・写真 データ・拓本の整理
地点	、数	上記の内容につき、	上記の内容につき、	上記の内容につき、
記録等	点数	調査実績はなし。	調査実績はなし。	調査実績はなし。

### (ウ) 仏像悉皆(しっかい)調査

『調査報告書 仏像・仏画』、『資料編』及び『通史編』各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等に所在する仏像等の調査、記録等を行った。

年	度	R 3	R 4	R 5
筃	所	4か所	16か所	12か所
点	数	約1,100体	約200体	約200体

## (工) 埼玉県行政文書調査

『資料編6・7 近代・現代(熊谷地域編上・下)』等の編さんのため、 熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査した。

年	度	R 3	R 4	R 5
点	数		17点	11点
内	容	未実施	『資料編7』掲載 資料の撮影	『資料編7』掲載 資料の撮影

#### (才) 新聞記事調查

『資料編6・7 近代・現代 (熊谷地域編上・下)』等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査を行った。

年	度	R 3	R 4	R 5
点	数	約100点	4,208点	2,215点

#### (カ) 市内小・中学校等調査

『資料編6・7 近代・現代(熊谷地域編上・下)』等の編さんのため、市内の小・中学校等に所在する資料を調査している。なお、令和4年度からは、市内の高等学校にも対象を広げた。また、今後も、適宜、大学及び幼稚園等にも対象を広げる予定である。

年	度	R 3	R 4	R 5
校	数		小学校4校・高等学校1校	
点	数	未実施※	172点	未実施
内	容		資料の確認、写真撮影	

<sup>※</sup> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

#### (2) 歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用することを目的とする。

年 度	R 3	R 4	R 5
収集した箱数	139箱	135箱	144箱

#### (3) 『熊谷市史』本編等の刊行

ア 『熊谷市史』本編、別編、普及版及び調査報告書(カラー版・映像版)の刊行 令和5年度は、『調査報告書 仏像・仏画2』を刊行した。

「参考:令和4年度までの刊行書籍は次のとおり」

	書 籍 名	刊行年度
資料編2	古代・中世	平成24年度
別編1	民俗	平成25年度
資料編1	考古	平成26年度
別編2	妻沼聖天山の建築	平成27年度
通史編上巻	原始・古代・中世	平成29年度
資料編8	近代・現代3 (妻沼地域編)	平成30年度
調査報告書	仏像・仏画1	令和元年度
調査報告書	中世の石造物	令和2年度
資料編5	近世3(妻沼地域編)	令和3年度
調査報告書	荻野吟子-その歩みと出会い-	令和4年度

## イ『熊谷市史報告書』の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行するものである。令和5年度は、『熊谷市史料集8 熊谷自由民権運動史料2 「七名社」の時代 続編』を刊行した。

## ウ『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行するものである。令和5年度は、『熊谷市史研究』第16号を刊行した。

エ 市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣した。

年	度	R 3	R 4	R 5
件	数	10回	20回	17回

オ 『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』刊行記念シンポジウム 「荻野吟子との新たな出会い」の開催

令和4年度の『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』の刊行を記念して、当該報告書を刊行するに当たり調査、研究した結果、新たな荻野吟子像が分かったことから、これをテーマにして、9月23日(祝・土)、妻沼中央公民館大会議室を会場にシンポジウムを開催した。

概要は、市史編集委員であり、執筆に携わった荻野吟子研究の最前線にいる、尾崎 泰弘 (飯能市立博物館長)・広瀬 玲子 (北海道情報大学名誉教授)・林 美枝子 (日本医療大学教授) の3氏による講演会を行った後、この3氏に地元関係団体である吟子の会、めぬまガイドボランティア阿うんの会、熊谷市秦公民館・荻野吟子史跡保存会からそれぞれ1名計3氏を加え、「荻野吟子との新たな出会いと地域活動のこれから」をテーマにしたパネルディスカッションを行った。当日は、120人と多数が参加する盛況ぶりであり、好評

を博した。

## 【今後の取組】

市史編さん事業は、令和5年度で16年目を迎えたが、今後も引き続き、市史編さんを基軸とした各専門部会等による基礎調査、研究等を推進し、「熊谷市史編さん大綱」(以下、「大綱」という。)に基づき、これに定めた刊行計画及び年次計画に沿った市史書籍の刊行を行い、地域の歴史や文化、自然についての普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

なお、大綱に定めた年次計画等については、適正化を図るため、今後再度一部の 見直しを図りつつ、さらに、令和14年度を終期年度とした全体の計画についての 再検討も含めて編さん事業を進めていく必要性が生じていることから、これらにつ いても検討、協議を進めていく。

なお、大綱に定めた刊行計画及び年次計画では、令和7~9年度までの書籍の刊行予定について、令和7年度に『資料編7 近代・現代2 (熊谷地域編下)』、令和8年度に『別編3 自然編1 地形・地質・気候』、令和9年度に『資料編4 近世2』としている。

## 【令和6年度の計画】

○「市史編さん大綱」の改定に係る検討

大綱に定めた刊行計画及び年次計画による書籍の刊行のうち『別編4 自然編2 動物』、『別編5 自然編3 植物』及び『別編6 地誌』の刊行スケジュールが、歴史系書籍の刊行スケジュールと重なっていることから、執筆のための調査のスケジュールから見直しを図る必要があるため、これについて継続的に検討を行っていく。また、『調査報告書 直実・実盛伝説』及び『調査報告書 仏像・仏画3』の刊行年度を定めることについても検討を行っていく。

○『熊谷市史』本編等の刊行

『資料編3 近世1』について、刊行に向けて編集等作業を行い、令和7年3月 に刊行を予定する。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(市史編さん室)】

### 【具体的な取組】

- 5 公文書館設置検討の推進
  - (1) 史・資料の一元管理施設の確保
  - (2) 公文書館設置に関する検討

### 【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため実施している熊谷市史編さん事業に伴い調査等を行った結果、収集、寄贈等を受けた古文書、歴史公文書等歴史資料について、保存及び活用を行うため、適切な措置を講ずる必要がある。このことから、古文書、歴史公文書等を保存及び活用し、これに関連する調査研究を行う公文書館を設置することについて検討する。なお、「公文書館法」では、地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有すると規定している。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
В					

「熊谷市史編さん大綱」に基づく市史編さん事業では、各専門部会等による基礎調査、研究等を行い、その過程で歴史的に貴重な史・資料について、既に10万点を超える膨大な量を収集しており、今後も寄贈や歴史公文書の収集により増加が想定されることから、その収蔵場所の確保が課題となっていた。これに対し、廃校となった旧星宮小学校校舎を、収蔵場所として確保できることとなり、一定の成果を上げることができた。しかし、依然として、全ての史・資料を収蔵し一元管理できる場所の確保には至っていないことが懸案事項である。

一方、公文書館設置に関する検討については、確保できた旧星宮小学校校舎を転用して公文書館とすることも検討しているが、施設の耐用年数を勘案すると、恒久的な利用について課題があり、あらためて適当な施設を整備する必要があることから、長期的な検討を要する。

#### 【取組状況】

(1) 史・資料の一元管理施設の確保

収集された10万点を超える膨大な量の歴史的に貴重な史・資料について、 廃校となった旧星宮小学校校舎を利用して収蔵することについて、協議を継続 した結果、その校舎の1階を市史編さん室の事務所とし、その一部について収 蔵場所として利用できるよう市の方針決定がなされた。

## (2) 公文書館設置に関する検討

暫定案として、将来的には、利用が可能となった旧星宮小学校校舎を転用して公文書館とすることを検討した。併せて、今後、公文書館を新設して整備することについて、検討を継続した。

## 【今後の取組】

市史編さん事業により収集された膨大な量の古文書、歴史公文書等歴史的史・資料について、その重要性に鑑み、これらを保存し、また閲覧に供する又は展示する等市民をはじめ広く公開・活用し、さらにこれに関連する調査研究を行うため、公文書館の設置等の手段について、引き続き模索していく。

また、古文書をはじめとする多くの歴史資料について、その多くが流出や散逸、 消滅の危機に陥っている。このことから、これらの資料について収集し、目録作成、 写真撮影等の整理作業、クリーニングや袋及び箱詰め等の保存作業を、継続して行 う。

## 【令和6年度の計画】

○市史編さん室収蔵の歴史的史・資料の移転作業

廃校となった旧星宮小学校校舎の1階について、市史編さん室の事務所とし、その一部を収蔵場所として利用する計画であることから、年度の第4四半期(年明けの令和7年)を予定し、市立妻沼展示館において収蔵する一部を移転する。

○歴史資料の収集、整理及び保存

古文書をはじめとする膨大な量の歴史資料の多くが、流出や散逸、消滅の危機に 陥っていることから、収集、目録作成、写真撮影等の整理作業、クリーニングや袋 及び箱詰め等の保存作業を行う。

## 施策4・単位施策2 【社会教育課(江南文化財センター・市史編さん室)】

## 【具体的な取組】

- 6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰
  - (1) 郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発
  - (2) 市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話
  - (3) 「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信

#### 【目的】

熊谷市における歴史と伝統に育まれた歴史文化遺産のうち、郷土熊谷から多数輩出された優れた人物である偉人について、これらの人物を市民の誇りと捉え、また、それぞれの偉人が成し遂げた事績を学び、継承し、郷土愛を育むとともに、まちの魅力として効果的に発信する。さらに、未来の市民への文化的遺産とする。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
Α					

埼玉三偉人の一人であり、日本で初めて医術開業試験に合格し女性医師第一号となった「荻野吟子」について、『調査報告書 荻野吟子一その歩みと出会い一』を刊行(令和4年度刊行)するに当たり調査、研究した結果分かった、新たな荻野吟子像をテーマにシンポジウムを開催し、このシンポジウムにおいて議論され、出された意見を、地元としてのこれからの地域活動の参考や指針とすることができた。また、当該報告書を刊行するに当たり、北海道せたな町において市史編さん室が調査した成果を生かし、「荻野吟子ゆかりの品々」の写真及び解説パネルを作成し、市立荻野吟子記念館における展示の充実を図り、普及・啓発の一助とすることができた。

さらに、その他郷土熊谷の偉人について、講演会・講座等における講演・講話、直実 市民大学における講義等により、普及・啓発を図ることができた。

全般としては、「<u>熊谷デジタルミュージアム</u>」内の郷土熊谷の偉人に係るコンテンツの情報を随時更新し充実を図り、情報発信を行うことができた。

### 【取組状況】

- (1) 郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発
  - ア 『調査報告書 荻野吟子-その歩みと出会い-』刊行記念シンポジウムの 開催

当該報告書を刊行するに当たり調査、研究した結果による新たな荻野吟子像をテーマに、「荻野吟子との新たな出会い」と題し、9月にシンポジウムを開催した。荻野吟子研究の最前線にいる執筆に携わった市史編集委員、尾崎泰弘(飯能市立博物館長)・広瀬 玲子(北海道情報大学名誉教授)・林 美枝子(日本医療大学教授)3氏による講演会の後、地元関係団体からの3氏を加え、「荻野吟子との新たな出会いと地域活動のこれから」をテーマに、荻野吟子生誕地の地元としての今後の地域活動を考えることを中心に据えたパネルディスカッションを行った。

## イ 荻野吟子記念館の展示の充実

展示の充実を図る一助としてもらうため、『調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー』刊行に当たり、北海道せたな町において市史編さん室が調査した成果を生かし、現地にしかない「荻野吟子ゆかりの品々」の写真及び解説パネルを作成した。

ウ 講演会・講座等における荻野吟子についての講演・講話

5月、NPO法人めぬまガイドボランティア阿うんの会設立5周年記念講演会において、「荻野吟子ーその歩みと出会いー」と題し、市史編さん室職員が講演を行った。

11月、映像公開ライブラリー出張上映会「荻野吟子、再発見」の第二部・ 講演会において、市史編さん室職員が講演を行った。

同じく11月に、行田市郷土博物館において開催された、令和5年度埼玉地方史第1回定例会において、市史編さん室職員が、「荻野吟子、再発見」と題して講話した。

(2) 市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話

9月、市政宅配講座の開講依頼を受け、市史編さん室職員が、「斎藤別当実盛の生涯」と題した講義を行った。

11月、市政宅配講座の開講依頼を受け、市史編さん室職員が、「群雄割拠! 熊谷武士の世界〜熊谷地域の山伏と戦国時代の領主」と題し、熊谷出身でのち に忍城主となった成田氏歴代等に係る講義を行った。

令和6年1月、直実市民大学の履修科目の一つとして、市史編さん室職員が、「ポマード王・井田友平について」と題し、講義を行った。

(3) 「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信 熊谷市出身の数多くの偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテ ンツ「熊谷の偉人の部屋」の充実を図るため、明治8年(1875)、埼玉県下 において初めて組織された自由民権結社「七名社」の創設メンバーの一人であ る稲村貫一郎、埼玉郡箱田村(現・熊谷市箱田)生まれの江戸時代の剣客であ る秋山要助ほか16名の情報の追加や、新事実に基づく荻野吟子の情報の更新 等を随時行い、情報発信を積極的に行った。

#### 【今後の取組】

「<u>熊谷デジタルミュージアム</u>」の活用による郷土熊谷の偉人についての情報発信に係り、コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の情報を随時更新し、充実を図ることについて、今後も継続して行う。

市政宅配講座等、市民団体等から依頼を受ける郷土熊谷の偉人関連の講義・講話 について、随時、講師の派遣を行い、郷土の偉人について周知し、熊谷市民のほか、 多くの人の偉人に対する愛着や郷土愛の醸成を図っていく。

郷土熊谷を代表する多数の偉人を順次紹介する、オールカラー・ブックレット形式のマンガ制作について、今後も継続していき、市内小・中学校の全児童・生徒をはじめ広く市民等に、郷土熊谷への関心を深めてもらう方策としていく。なお、制

作したマンガの著作権利は熊谷市に帰属することから、紙媒体だけではなく、簡便 に閲覧が可能なデジタル版の配信についても検討していく。

## 【令和6年度の計画】

- ○「<u>熊谷デジタルミュージアム</u>」の活用による郷土熊谷の偉人についての情報発信 「<u>熊谷デジタルミュージアム</u>」において、熊谷図書館開設の「熊谷直実・蓮生法 師デジタルライブラリー」を有効活用し、熊谷直実・蓮生法師に関する歴史資料デ ータの積極的な情報発信を行う。また、数多くの郷土熊谷の偉人について、「<u>熊谷デ</u> ジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」を随時更新し充実を図る ことによる情報発信を行う。
- ○郷土熊谷の偉人に係る顕彰についての検討及び企画展示等の実施 熊谷市出身の偉人について周知するため、その方策の検討を行う。併せて、例え ば、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を有効活用し、 郷土の偉人に係る普及・啓発を目的に、パネル展示等を行うことを予定する。
- ○マンガ「斎藤実盛と妻沼聖天山」の制作

令和5年度の熊谷図書館制作のマンガ『直実・蓮生物語』の第二弾として、直実と同時代の武将「斎藤実盛」と、その斎藤実盛が開いた熊谷市を代表する名所「妻沼聖天山」を題材にした10のエピソードを掲載した、オールカラーのブックレット形式のマンガを制作し、市内全小・中学校児童・生徒へ無償頒布するほか、一般にも有償頒布する。

## 施策5・単位施策1 【社会教育課】【教育総務課】

### 【具体的な取組】

- 1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫
  - (1) 放課後子供教室の充実
  - (2) 学校施設の有効活用

### 【目的】

学校・家庭・地域の連携・協働により、子供たちが体験活動する機会や場を提供し、地域全体に見守られ安心して健やかに成長できる環境づくりを推進する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

#### (1) 放課後子供教室の充実

市内28の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和5年度は、子供教室に出向き市の取組を個別にアドバイスすることにより、事業を更に充実させた。また、コロナ禍で中断していた宿泊を伴う放課後子供教室事業を再開し、子供たちへの体験機会の提供を充実させた。

#### 「実施状況〕

年 度	R 3	R 4	R 5
開催校	25校	2 4 校	2 5 校
実施回数	185回	149回	224回
参加者数	9,072人	9,112人	11,960人

#### (2) 学校施設の有効活用

学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、 放課後児童クラブの整備については、待機児童の解消を目標に、関係機関との 連携の下、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を図った。

## [実施状況]

年度	学校名	設置場所	クラブ名
R 5	佐谷田小学校	校舎4階	第3佐谷田児童クラブ
	熊谷南小学校	敷地東側	第2南児童クラブ
	別府小学校	敷地南側	第2別府児童クラブ
		(校舎内から移転)	
	桜木小学校	校舎1階	桜木児童クラブ

## 【今後の取組】

放課後子供教室では、地域の方々の積極的な協力により、児童数が減少している中でも、活発な活動が継続して行われている。今後も、指導者同士の連携強化を図り、活動の幅を広げていく。

## 【令和6年度の計画】

- ○令和5年度の各教室の取組について、市のホームページにレポートを公開し、こども広報「くまがやキッズ」やメール配信サービス「メルくま」を活用し、周知していく。
- ○研修会を開催し、各教室の運営委員長やコーディネーター、教育活動サポーター が情報交換できる場を設ける。
- ○各放課後子供教室の運営委員会に参加し、市の取組を説明し、個別にアドバイス を行っていく。

## 施策5・単位施策1 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成

#### 【目的】

各小学校区で行われている放課後子供教室の活動を充実させるため、活動を推進してい く地域ボランティア指導者を育成していく。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

放課後子供教室ボランティア研修会において、各小学校区放課後子供教室の取組 内容、工夫した点、成果や今後の展望などを紹介する資料を配布した。研修会では、 それを基にグループで情報交換を行い、ボランティア指導者の活動を支援した。

また、同研修会において、活発にイベントを行っている教室が具体的な取組について講演を実施し、地域ボランティア指導者の資質向上を図った。

各放課後子供教室を訪問し、市の取組について説明する機会を設けた。また、各 教室の開催状況を視察し、ボランティア指導者に対して指導助言を行った。

#### [実施状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
実施回数	7 回	6 旦	11回

#### 【今後の取組】

引き続き、放課後子供教室ボランティア研修会において、県内の実績のある指導者などの講演会を実施し、指導者の育成に努める。

#### 【令和6年度の計画】

- ○放課後子供教室ボランティア研修会を開催し、ボランティア指導者間で情報交換を行い、交流を深める。また、研修会の中で実践報告の講演を行い、地域ボランティア指導者の資質向上を図る。
- ○各放課後子供教室を訪問し、取組状況や指導者に関する情報収集を行い、他の放 課後子供教室にフィードバックしていく。

## 施策5・単位施策1 【社会教育課】

### 【具体的な取組】

- 3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実
  - (1) 家庭教育支援事業の充実
  - (2) 親になるための学習の推進

### 【目的】

「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

## 【取組状況】

## (1) 家庭教育支援事業の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設し、学校や講師と連携しながら、子育て支援のための講座を行った。コロナ禍で中止していた給食センター見学等の体験を再開し、保護者同士の交流・情報交換の場も提供した。

## [実施状況]

年 度 R3		R 4	R 5
実施回数	実施回数 46回		5 2回
参加者数	2, 961人	2, 913人	3,019人

#### (2) 親になるための学習の推進

中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

#### [実施状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
実施回数	101回	102回	77回
参加者数	3,538人	3,324人	2, 590人

#### 【今後の取組】

家庭教育支援事業では、親が「親」として成長するための講座等を継続して実施し、学習する機会を提供することで、子育て支援を推進する。今後も、学校や講師と連携を図り、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

#### 【令和6年度の計画】

家庭教育支援講座において、庁内から派遣できる講師の幅を広げ、依頼者の多様なニーズに対応できるようにする。

## 施策5・単位施策1 【教育総務課】

#### 【具体的な取組】

- 4 教育経費への経済的支援
  - (1) 就学援助事業
  - (2) 育英資金貸付事業
  - (3) 入学準備金貸付事業
  - (4) 奨学金利子支援事業

### 【目的】

経済的理由により就学等が困難と認められる家庭の児童・生徒等の教育費(小・中学校、高校、大学等に係るもの)について、就学援助事業、育英資金貸付事業等により、経済的支援を行う。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
В					

就学援助事業については、市報、ホームページ及び小・中学校を通じて制度の周知に 努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理は依然として課題ではあるが、督促手続の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業については、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援 として効果的ではあるが、補助額が減少傾向にあり、申請件数の増加を図るために、制 度の周知について検討が必要である。

### 【取組状況】

#### (1) 就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図っている。

#### [就学援助の状況]

校	種	小 学 校		中 学 校			
年	度	R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
全児童	生徒数	8,938 人	8,824 人	8,647 人	4,764 人	4,700 人	4,573 人
認定	者数	1,206人	1,079人	1,135人	895 人	723 人	802 人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。(認定者数は、各年3月31日時点)

## (2) 育英資金貸付事業

経済的理由により高等学校以上の学校への進学が困難な者の保護者に対し、 学資を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、進学す る者の才能の育成を図っている。

#### 「貸与額」

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万5千円以內
大学(短大を含む。)・専修学校専門課程	月額3万円

[育英資金新規貸付の状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
高校生	2人	3人	3人
大学生	10人	10人	7人
合 計	12人	13人	10人

## (3) 入学準備金貸付事業

経済的理由により高等学校等への入学に要する資金の調達が困難な者の保護者に対し、入学準備金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、教育の振興を図っている。

#### 「貸与額〕

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	25万円以内
大学(短大を含む。)・専修学校専門課程	50万円以内

## 「入学準備金新規貸付の状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
高校生	3人	1人	1人
大学生	1人	3人	6人
合 計	4人	4人	7人

## (4) 奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金の返還に係る利 子額相当の給付金を支給することにより、奨学金返済の負担を軽減するととも に、市内への転入及び定住の促進を図っている(上限3万円)。

## 「申請件数の状況]

年 度	R 3	R 4	R 5
申請件数	88人	94人	91人

## 【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習等の機会が 失われることのないように取り組んでおり、今後も所得状況等を的確に把握すると ともに、必要な補助を行っていく。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、 滞納が長期化している者への対応を検討し、滞納額の減少に努めていく。

奨学金利子支援事業については、令和6年度をもって事業計画期間が満了となる ことから、令和7年度以降の新たな支援策を検討していく。

#### 【令和6年度の計画】

### ○就学援助事業

新たにオンライン学習通信費に対する支援を開始することから、周知などの手続を円滑に進めていく。

### ○育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業

熊谷市債権管理条例に基づき、適正な手続による督促事務等を着実に実施し、 滞納問題に取り組んでいく。

# ○奨学金利子支援事業

令和6年度をもって事業計画期間が満了となることから、令和7年度以降の新たな支援策を検討していく。

## 施策5・単位施策1 【教育総務課】

## 【具体的な取組】

5 学校給食費の第三子以降無償化

## 【目的】

多子世帯の学校給食費を補助することにより、子育て支援を推進する。

## 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

令和3年度から小・中学生の児童・生徒を3人以上養育している保護者を対象として 事業を開始し、令和4年度に第一子の年齢要件を18歳以下(高校卒業まで)に引き上 げて対象者を拡大した。令和5年度は電子申請を導入し、対象者の利便性向上と事務の 効率化を図った。

## 【取組状況】

生計を一にする子を3人以上養育している保護者に対し、高校卒業までの子から数えて3人目以降の児童・生徒の学校給食費を全額補助した。また、第三子以降の児童・生徒が私立学校や特別支援学校等に在籍している場合は、居住している地区の熊谷市立学校の給食費相当額を上限に補助した。

## [無償化対象者の状況]

年度	R 3	R 4	R 5
対象者数 (児童生徒数)	452人	869人	842人

### 【今後の取組】

引き続き多子世帯の子育て支援を推進するため、事業を継続する。

#### 施策5・単位施策2 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

1 コミュニティ・スクールの推進

#### 【目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童・生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆を頂くことができ、学校の推進力となった。令和5年度は参集型にしたことで、直接学校運営協議会委員からの意見、理解や協力を得ることができ、円滑な学校運営を行うことができた。

小・中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童・生徒の様子を情報交換することができ、9年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童・生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校 での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの 苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童・生徒の学力向上にも成果が見 られた。

#### 【取組状況】

既に市内全44小・中学校で<u>コミュニティ・スクール</u>への移行が完了している。 学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動につい て意見を述べたりする活動等が行われ、地域と共に子供たちを取り巻く環境を考え、 一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

#### 【今後の取組】

<u>コミュニティ・スクール</u>により、学校・地域・保護者が一つになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。 そのためにも、委員の固定化や例年どおりの協議内容ではなく、学校の現状に応じた課題について協議し、風通しの良い会議となるように各学校に周知していく。

#### 【令和6年度の計画】

令和6年度は、児童・生徒や学校教育の様子を学校運営協議会委員に直接見てもらい、目の前の子供たちに何が必要かを広い視野からの意見や示唆を頂くために、引き続き参集型で実施する。

#### 施策6・単位施策1 【社会教育課】

#### 【具体的な取組】

1 人権啓発活動の充実

#### 【目的】

互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現のため、人権啓発を推進し、人権意識 の向上を図る。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

#### 【取組状況】

啓発冊子「わたしたちにできること」を72,000部作成し、4月に全戸配布するとともに、公民館などの人権教育研修会において配布し活用を図った。

熊谷市人権教育推進協議会としてクリアファイル、ボールペン、ウエットティッシュを、大里地区人権教育推進協議会として人権啓発ポスター、ティッシュをそれぞれ作成した。

人権啓発ポスターについては、公共施設のほか、市内小・中学校、幼稚園、保育所に配布した。また、熊谷市人権教育推進協議会として、うちわ祭で職員による街頭啓発を行った。

#### 【今後の取組】

引き続き、より効果的な啓発冊子を作成するほか、<u>人権教育</u>関係団体と連携を図り、人権啓発活動の充実に努める。

#### 【令和6年度の計画】

- ○啓発冊子「わたしたちにできること」の作成、配布 4月の全戸配布に合わせ、啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、年間 を通じて各種研修会等で配布し、活用を図る。
- ○熊谷市人権教育推進協議会での啓発活動 街頭啓発をはじめ、熊谷市人権教育推進協議会の中で啓発活動を行う。
- ○大里地区人権教育推進協議会での啓発活動 人権啓発ポスターの作成、大里地区校長会・人権教育主任研修会等への支援を実施する。

#### 施策6・単位施策1 【社会教育課】

#### 【具体的な取組】

- 2 人権問題研修会、講演会の開催
- (1) 人権教育指導者の養成
- (2) 公民館における人権教育の推進
- (3) 企業及び市職員における人権教育の推進

#### 【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

#### 【取組状況】

(1) 人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。3日間で延べ767人が受講した。

•人権問題全般

令和6年1月23日(火)

• 同和問題

令和6年1月30日(火)

・インターネットによる人権侵害

令和6年2月11日(日)

(2) 公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、<u>人権教育・</u>啓発の創意 工夫を図っている。令和5年度は、29回、832人が参加した。

(3) 企業及び市職員における人権教育の推進

企業等及び市職員を対象に人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。令和5年度は、3企業、369人に実施し、市職員に対しては、新規採用職員及び会計年度任用職員(教育委員会)へは対面で、また全職員を対象に紙面よる研修を行った。

#### 【今後の取組】

人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、 人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続 けていく。また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動を表す ことのできる市民の育成に努めていく。

#### 【令和6年度の計画】

○ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」、公民館を対象とする人権問題研修会、企業向けの人権問題研修会について、関係機関等に積極的に働き掛け、より多くの方に参加していただくよう努める。

#### 施策6·単位施策2 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 1 人権教育研修の充実
  - (1) 人権教育研修

#### 【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の 向上を図る。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
А					

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、令和2年度に実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

#### 【取組状況】

#### (1) 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に2回実施した。学校教職員対象の研修については、同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容(部落差別の現実等)について人権主任研修会において講義を行った。

#### 【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を児童・生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度 や行動に表れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意 識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努め ていく。

#### 【令和6年度の計画】

部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、<u>人権教育</u>主任とその他1名(3年次教員優先)の各小・中学校2名を対象に、同和関係の現地視察研修を8月に実施する。

#### 施策6・単位施策2 【学校教育課】

#### 【具体的な取組】

- 2 学校教育における人権教育の推進
  - (1) 人権教育研究委嘱の推進
  - (2) 人権感覚育成プログラムの活用

#### 【目的】

児童・生徒の人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

小学校での人権週間や、中学校の人権旬間で各種事業を行うことで、児童・生徒が様々な人権問題を自分事として捉え、人権感覚を身に付けることができた。

#### 【取組状況】

(1) 人権教育研究委嘱の推進

「<u>人権教育</u>」を研究課題として、熊谷南小学校と奈良中学校に研究を委嘱した。また、「<u>人権教育</u>」を研究課題として委嘱した三尻小学校、江南中学校が、 それぞれ2年間の成果を熊谷市教育委員会委嘱研究発表会で発表した。

(2) 人権感覚育成プログラムの活用

社会教育課と連携して、人権に関する DVD を貸し出し、各小・中学校で人権教育を行ったり、日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の DVD を活用した教員の研修を行ったりした。また、人権標語や人権作文の作成、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践などを行った。

#### 【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする 意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実 践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、国や県からの資料も活用し、自他の人権を守るための実践力が身に付けられるよう指導していく。

#### 【令和6年度の計画】

#### ○人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として、1年次は妻沼小学校と大里中学校、2年次は熊谷南小学校と奈良中学校に委嘱する。また、「心豊かな人づくり」を研究課題として中条小学校と別府中学校に委嘱する。発表は集合型で実施する。

#### 施策6・単位施策2 【社会教育課】

#### 【具体的な取組】

- 3 社会教育における人権教育の推進
  - (1) 人権教育関係団体との連携
  - (2) 集会所事業等の効果的活用

#### 【目的】

基本的人権の尊重の理念に基づく人権教育を推進する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価			
A								

#### 【取組状況】

(1) 人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動・啓 発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会と の連携により実施している。

(2) 集会所事業等の効果的活用

集会所事業の一環として、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する 正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に、「成人ハートフル学級」、「成 人講座」を開いている。令和5年度は、14集会所で周辺地域住民との交流を 通じた文化・教養講座を開催し、延べ2,453人が参加した。

#### 【今後の取組】

引き続き<u>人権教育</u>関係団体との連携を密にすることで、各種事業を確実に実施する。また、「成人ハートフル学級」では様々な講座を通して参加者の教養を高め、学習活動を通じてより良い人間関係の醸成が図られるよう努める。

#### 【令和6年度の計画】

- ○熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会と連携し、研修会、 意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を行う。
- ○「成人講座」の充実を図る。

#### 施策フ・単位施策1

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

#### 【具体的な取組】

- 1 分野別個別施設計画の改定・推進
  - (1) 小·中学校
  - (2) 幼稚園
  - (3) 公民館
  - (4) 博物館的施設
  - (5) 新熊谷学校給食センター

#### 【目的】

令和元年度に策定した熊谷市個別施設計画における、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性に基づき、適宜改定し、各方策を推進する。

#### 【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A					

小・中学校については、個別施設計画(⑤学校施設編)に基づき、統合に向けた方策の検討を進め、令和5年4月に成田小と星宮小を統合して「成田星宮小学校」が開校した。また、令和7年4月に男沼小・太田小・妻沼南小を統合し、新たに開校する学校の校名を「妻沼西小学校」に決定するとともに、校歌、校章も決定した。そのほか、令和9年4月統合予定の長井小・秦小については、保護者等意見交換会や地域説明会において説明を重ねたことで、統合に対しておおむねの了解を得られたものと判断し、今後は統合準備委員会を設置して統合に向けた検討を進めることとした。

幼稚園については、江南幼稚園の建物老朽化、園児数減少等の現状を踏まえて閉園に向けた検討を進め、保護者等意見交換会や地域説明会を実施した結果、閉園への理解を得られたものと判断し、令和8年3月末をもって閉園する方針とした。

公民館については、今後整備予定の<u>生涯活動センター</u>と地域会館とで役割分担して、その機能を引き継いでいくことを想定しており、そのような方向を見据えた取組(審議会の開催、説明会での説明・質疑応答等)を行い、市民・利用者との情報共有及び合意形成の促進を図った。

博物館的施設については、(仮称) 埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約促進のため、既に飽和状態である当該施設収蔵スペースについて、コンテナ収納方法を検討し、コンテナ数の削減を図ったことによる収蔵スペースの創出が、一元管理について一歩前進させることができた。

熊谷市個別施設計画:市全体で主に建築物を対象として16編あり(別にインフラ施設を対象として10の計画)、教育委員会に関連するものが次の4編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

- ③市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村(くまぴあ)
- ④社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園(星溪園)
- ⑤人権施設編・・・・集会所
- ⑤学校施設編・・・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

#### 【取組状況】

#### (1) 小・中学校

#### ア 男沼小・太田小・妻沼南小

統合による校名及び新たな校歌、校章等の決定に当たり、保護者、地域住 民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な 検討を行う学校運営部会での会議を、それぞれ複数回開催し協議を行った。

また、校歌の歌詞及び校章については、各学校の児童・保護者等を対象に アイデアの募集を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催し、通学方法等の協議を行った。 さらに、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため、広報紙を発行した。

#### イ 長井小・秦小

各校において、保護者等意見交換会や地域説明会を開催し、説明を重ねた上で、統合準備委員会を設置して統合に向けた検討を進めることとした。

#### (2) 幼稚園

保護者等意見交換会や地域説明会を開催して閉園についての説明を行った。

#### (3) 公民館

令和4年8月23日に「公民館再編の基本的考え方」について、熊谷市公民 館運営審議会に諮問し、令和6年2月28日に答申いただいた。

また、令和4年10月7日開催の熊谷市公民館連合会館長意見交換会や、令和5年1月28日開催の(仮称)第2中央生涯活動センター整備に関する住民説明会(市民活動推進課主催)では、公民館の今後について、意見交換・質疑応答等を行った。

#### (4) 博物館的施設

(仮称) 埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約について、令和4年度をもって当該施設の収蔵スペースが一定量に達したため、これに対処すべくコンテナ収納の埋蔵文化財出土品の収納方法の検討によるコンテナ数の削減を図り、当該施設の収蔵スペースを生み出すことができた。

#### (5) 新熊谷学校給食センター

市内の給食施設を1か所の新熊谷学校給食センターに集約整備する基本計画 案について、説明会や意見交換会で給食施設をセンター方式に集約する理由を 含め議論し、パブリックコメントを実施して新熊谷学校給食センター整備基本 計画を策定した。

#### 【今後の取組】

小・中学校については、学校統廃合が予定されている地域等において、引き続き、 説明会などを行っていくとともに、保護者や地域からおおむね了解を得られた段階 で、統合に向けた準備委員会を設置し、学校名や通学方法を協議・検討するなど必 要な準備を進める。

今後も、学校の現状に応じ、子供たちにとってより良い教育環境を創造するため

の整備を実施し、学校の統合による活力のある学校づくりを目指していく。

幼稚園については、江南幼稚園の令和8年3月末での閉園に向けた準備を遺漏な く進めていく。

公民館については、今後整備予定の<u>生涯活動センター</u>と地域会館とで役割分担してその機能を引き継いでいくという基本方針に従い、公民館再編に必要な取組(審議会の開催、説明会での説明・質疑応答等)を行った。今後も、審議会での審議・答申を含め、市民・利用者との情報共有と合意形成に向けて取り組んでいく。

博物館的施設については、そのうち(仮称)埋蔵文化財館の整備に当たり、その時期を第2期後半:2030~2034年度(令和12~16年度)としていることから、計画どおり整備できるよう準備を進めるとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、直面する課題を整理し、継続して検討していく。

学校給食センターについては、現在の給食施設を1か所の新熊谷学校給食センターに集約する整備基本計画を策定し、令和10年度の稼動を目指す。

#### 【令和6年度の計画】

- ○小・中学校
  - (1) 男沼小・太田小・妻沼南小 令和7年4月からの妻沼西小学校の開校に向けて準備を進めるとともに、ス クールバスによる通学方法等の詳細について協議・検討を行う。
  - (2) 長井小・秦小 統合を進めるための統合準備委員会等を設置して協議・検討を行う。 また、統合後の食数に対応するため、給食室に必要な調理機器を整備する。
- ○幼稚園

令和8年3月末の江南幼稚園閉園に向けた準備を遺漏なく進める。

○個別施設計画上の取組の推進(公民館関係) 肥塚公民館の大規模修繕(工事)、籠原公民館の耐震化・大規模修繕(設計準備) に取り組む。

○公民館再編

審議会答申の内容を尊重しつつ、公民館再編の方針を決定する。その方針に従い、 条例・規則等の改正作業、現状の管理運営体制からの移行方法の検討等に着手する。

○博物館的施設のうち(仮称)埋蔵文化財館整備の推進

(仮称) 埋蔵文化財館の整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する 埋蔵文化財出土品について、事前の段階的な集約について検討する。その一環として、大幡小学校余裕教室、北部浄水場地下室及び妻沼行政センター敷地内倉庫の3 施設に分散収蔵の埋蔵文化財出土品について、一元管理化を促進するため、継続して公共施設の利活用等による適地を探索し、検討及び協議を行う。

○新熊谷学校給食センター

整備基本計画に沿い、用地の取得とPFI事業者公募資料の作成を行う。

#### 第4 令和5年度教育委員会会議等の開催状況

#### ○教育委員会

年 月	主な審議事項等
令和5年 4月	令和5年度「新熊谷プロジェクト」の取組について
	(説明) 熊谷教育をさらに推進するため、「新熊谷プロジェクト」として、引き続き学力日本一を目指す。 具体的には、子供と教師、子供同士が向かい合い、活字を用いた授業を基本にしながら、ICT 機器 を効果的に用いた授業の実施、外国籍の子供増加等による、多様なニーズに対応した指導の推進、生 徒指導マニュアルを用いた積極的な生徒指導等を行っていく。
令和5年 5月	熊谷市史編集委員の委嘱について
令和5年 6月	教科書採択について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
令和5年 7月	生徒指導マニュアルについて
	熊谷市史編さん大綱の改定について
	令和5年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(案)について
	熊谷市立学校適正規模審議会委員について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
令和5年 7月臨時	令和6年度使用小学校用教科書の採択について
令和5年 8月	熊谷市立学校適正規模審議会答申について
	令和5年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(案)について 【7月定例からの継続審議、当日配布資料】
	令和5年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について
	熊谷市文化振興基金助成対象事業選考委員の委嘱について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市史編集委員の解職について
令和5年 9月	新熊谷学校給食センター整備基本計画パブリックコメントの実施について
	令和5年度熊谷市文化功労者候補者について
	熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例について
令和5年 10月	熊谷市史編集委員の委嘱について

年 月	主な審議事項等
令和5年 11月	学校給食費の改定について
	(説明) 学校給食費を、令和6年4月に改定する。 現行の学校給食費については、令和5年4月に改定したところだが、今後もガソリン価格の高騰や、異常気象による野菜類の高騰による食材価格の値上がりが続くと見られるため、熊谷市学校給食費等検討委員会を組織し、適正な給食費の金額について協議していただき、最終的に15パーセントの値上げで意見がまとまった。2年連続の値上げ改定となることから、保護者の経済的負担軽減のため、値上げ相当分の公費負担を求め、今回の価格改定案を決定した。 ※小学校については、熊谷・江南地区は、現行額4,400円から650円増額し5,050円に、大里地区は、現行額4,600円から700円増額し5,300円に、妻沼地区は、現行額4,150円から650円増額し4,800円に改定する。 また、中学校については、熊谷・江南地区は、現行額5,300円から800円増額し6,100円に、大里地区は、現行額5,500円から800円増額し6,300円に、妻沼地区は、現行額4,800円から750円増額し5,550円に改定する。
	熊谷市立江南図書館の臨時休館日について
令和6年 1月	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会職員服務規程について
	熊谷市教育委員会職員倫理規程について
	熊谷市教育委員会文書取扱規程について
	熊谷市小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市障害児就学支援委員会規則の一部を改正する規則について
令和6年 2月	令和6年熊谷市成人式について
	指定文化財の解除について
令和6年 3月	教育長職務代理者の指名について
	熊谷市史編さん編集委員の委嘱について
	令和6年度当初学校管理職人事異動(案)について
令和6年 3月臨時	熊谷市公民館地域館長・地域主事の委嘱について
	公民館再編の基本的考え方について (答申)
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	令和6年度当初教育委員会人事異動(案)について
	令和6年度当初学校職員人事異動(案)について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について

## ○総合教育会議

年 月	主な協議・調整内容
令和6年 1月	・熊谷教育について
	【内容】 新熊谷プロジェクト及び部活動地域連携熊谷モデルについて現状報告を 行った。
	【主な意見等】 部活動地域連携熊谷モデルの目的である教職員の負担軽減は達成されているか。 ⇒原則、顧問は本事業への参加はしないこととしている。ただし、学校職員がこの指導者となる場合は、兼業兼職の許可申請手続を経て、謝金を支払う対応となる。

#### ○行事出席

- \*熊谷市成人式
- ■学校教職員辞令伝達式
- •学校教職員退職者感謝状贈呈式
- ■熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

#### ○ その他

■熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

	教育委員会会議					
教育	手長	野原晃				
		松 島 佳代子 (教育長職務代理者)				
委	昌	加藤道子				
<b>安</b>	只	大 石 聡 一				
		小林敏宏				
事務	务局	教 育 総 務 課				

	総合教育会議					
市	長	小	林	哲	也	
教育	育長	野	原		晃	
			島 · 長職			
壬		加	藤	道	子	
安	貝	大	石	聡	_	
		小	林	敏	宏	
事	<b></b>	政	策言	周査	課	

#### 第5 点検・評価に関する有識者からの意見

#### 後藤 素彦 氏 (会社役員、熊谷商工会議所副会頭)

令和5年度5月よりコロナウイルス感染症法の位置付けが変更になり、従来の行事や活 動が通常に戻り始めましたが、コロナ禍の4年間で生活様式も変化し、加えて円安やイ ンフレ、物価高騰が止まらず、労働力人口の減少からなる人手不足が現実的な社会の課題 として実感せざるを得ない混迷とした状況です。そんな中にあって、『新熊谷プロジェクト』 を掲げ、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラムの改善により、オーセンティック な授業の実践をとおして、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう 力、人間性等」、汎用的能力を育成することが求められているのでしょう。一昨年から GIGA スクール構想で整備した児童生徒一人1台の端末の活用は、一人ひとりにきめ細やかな指 導ができるだけでなく、学校教育の質をさらに向上させる可能性を秘めているものである と期待します。そして、新学習指導要領が全面実施されてから小学校で3年、中学校で2 年が経過し、教育課程やカリキュラム、授業の進め方にもさらなる工夫や変化が求められ ました。関係各位のご尽力により先生と児童生徒との向き合い方、学びの機会の格差是正、 ICT 教育における課題の克服、学校行事の見直し、教職員の働き方の検討、公共施設の運営 方法の改善等、具体的に確実に取り組めたのではないでしょうか。厳しい変革の時代の中 にあっても熊谷教育の『不易』、知「子どもたちの学力を伸ばす」・徳「子どもたちの豊か な心を育む」・体「子どもたちの体力を伸ばす」という3つの観点を具現化し、学校・家庭・ 地域が一体となって「学力日本一」を目指せたものと確信します。

- 1. 子どもたちに「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身につけさせるために、子どもと教師、子ども同士が向かい合う学習内容を明確にした授業の実践をとおして、教職員の資質向上に取り組めたと思います。研修会や授業研究会を参集型、オンライン型、ハイブリット型と様々な形式で実施できたことは、効果的、効率的に、指導の工夫・改善に大きく寄与できたと思います。また、小・中学生全体の学力を伸ばす取り組みとして、教科横断的なカリキュラムの改善、英語「ラウンドシステム」の考え方や学習内容を明確にした授業の実践、「くまなびスクール」の充実、学習支援が必要な児童生徒へのしっかりとした対応により、大きな成果をあげているのでしょう。そして、非認知能力も確実に身についているということから、子どもたちの学習が習慣化され、探求的な見方・考え方、よりよく課題を解決する力が育成され、子どもたち一人ひとりの力を伸ばすことにつながったのだと思います。
- 2. 全国的に教職員志願者の減少が取り上げられ、埼玉県北部においても業種業態に関わらず人手不足が喫緊の課題となっています。そんな中、学力向上補助員、学習支援員、スクール・サポートスタッフ、ALT、英語指導専門員、特別支援教育支援員、学校図書館補助員、ほほえみ相談員、地域教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さくら教室相談員、臨床心理士、授業外部指導者、部活動地域連携指導員、学校医、学校歯科医、

学校薬剤師、ICT 支援員、放課後子供教室ボランティア、学校運営協議会委員など、たくさんの方々と連携協力することで円滑な学校運営ができています。しかしながら今後、多様化するニーズや人手不足により、人員確保や適正配置、資質向上に向けた研修機能を充実させることが、困難になると推測されますので、計画性をもって体制づくりに努めて欲しいです。また、教育相談について、内容も多岐にわたり件数も増加している昨今ではありますが、相談者の視点に立って相談しやすい状況や環境を整えて、きめ細やかな対応ができていることにより、課題の解決・解消につながっているものと思います。

- 3. 学校ごとに工夫して家庭・地域と連携し、社会科見学や職場体験活動、ふれあい講演会を実施することは、教科横断的でオーセンティックな学びであり、郷土愛の醸成や望ましい勤労観・職業観などの豊かな人間性、社会性を育くむことにつながります。多様な生き方・働き方について考え、これから広い視野を持って社会で活躍するためには、学校教育が行われている時期に望ましい勤労観・職業観の醸成を図るとともに、実践的な社会人基礎力やリーダーシップを学ぶ機会が大切です。今後もさらに工夫をこらして商工団体や業界団体、自治体等の関係者と連携・協力して、地域の職場における社会体験活動である「キャリア教育」の実践が重要なのだと思います。
- 4. 全国的に子どもたちの体力低下がみられる中、全ての学校において HQC シートを活用し、実態に合わせたきめ細かな指導ができていることは、生活改善から生活習慣を整えられ、確実に健康増進や学力の向上にもつながっているはずです。また、ICT 機器を効果的に活用した指導者研修により、運動の特性を理解し運動量を増やす授業の実践をとおして、新体力テストで高水準な結果を導けているのでしょう。そして、全小学校にて ARUKAS KUMAGAYA によるタグラグビー教室を開催できたことは、技能・体力の向上を図るだけではなく、運動の楽しさや体を動かすことの気持ちよさを実感させることにつながっており、中学校でも継続していくことは必要なことであると思います。また、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を目的とした部活動地域連携の推進については、市内全域からの参加により、拠点となる場所や種目、指導員の選定等課題も整理・検証しながら改善し、より良い部活動のあり方を構築してほしいものです。
- 5. 人生100年時代を見据え、多様な市民のニーズに対応した魅力ある生涯学習の機会を創出することは非常に大切なことです。近年、流行しているリスキリングから熊谷の歴史に関すること、日々の健康維持向上のための軽運動など、様々な趣向を凝らした学習の機会や講座の開催は、企画運営まで本当に大変なことでしょう。地域の教育力向上と主体的な地域づくりにつながるよう、引き続き、様々な機関と連携して開催していただくことを期待します。また、生涯学習に関する自主事業も同様で、活動団体も市民ニーズも多様化する中においても、新たな参加者が集えるような新しい発想が必要なのだと思います。

- 6. 魅力ある図書館づくりに向けて、様々な図書の収集や整備、電子書籍の収集、デジタルライブラリーの公開による利用促進に加えて、マンガや俳句などで郷土熊谷の魅力を発信することにより、あらゆる世代が書籍や図書館をより身近に感じられるようになったことでしょう。また、視覚障害者が利用できる電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」の導入やバリアフリー図書の充実、専用コーナーりんご棚の設置は、誰もが気軽に本に触れることができる試みとして、大変すばらしいです。その他、工夫を疑らした取り組みによって利用者増、高満足度として評価されており、さらに多くの市民に周知されることを期待します。そして、おはなしボランティア勉強会や読み聞かせボランティアの育成とボランティア活動が、家庭・地域・学校の連携と協力により実践できており、子どもと本を結びつける機会の充実や読書の楽しみを知る機会の創出、豊かな心の醸成が図れていると確信します。
- 7. 有形無形問わず多くの文化財・遺跡は、永きにわたり多くの方々のご尽力により保護され継承されてきました。これらの熊谷のたからを今後も引き継ぐためには、『熊谷デジタルミュージアム』、『くまここ』、YouTube 配信の充実した内容構築と有効活用が必要です。文化遺産の保護に対する意識の醸成が図れ、多くの方々に周知することができると思います。関連団体、保存団体の高齢化に加えて、数年活動が制限され、若年層への継承が困難なのでしょうが、今後も学校区ごと、地域ぐるみの保護・継承の取り組みに対してしっかりとした支援をお願いしたいです。
- 8. 全校にコミュニティ・スクールが設置されていることは、学校・地域・保護者が一体となって「地域とともにある学校づくり」が進められ、社会全体で子どもを育む環境が整備されていることの証です。安全学校の充実にはなくてならないものです。多様化する新たな地域の課題にも向き合えるよう、マンネリ化せず、風通しの良い組織運営を心がけていただきたいです。また、地域の特色を生かした放課後子供教室の運営に関して、新たな地域ボランティア指導者の確保・育成をとおして、地域全体で見守り育むということが実践されています。そして、今後の地域における学校、公民館等の施設の役割・機能(災害時の避難場所、生涯学習の拠点等々)について、地域ぐるみでしっかりと議論し合い、策定した熊谷市個別施設計画における個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性に基づき、適宜改定し、各方策の早急なる推進が求められるのでしょう。

#### 原口 政明 氏 (大泉保育福祉専門学校保育科学科長、元公立学校長)

熊谷市において、130年前から「幡羅高等小学校」で実践されていた学校・家庭・地 域の連携による教育が、令和の今も、学校運営協議会(コミュニティー・スクール) の100%設置という形で実現している。令和5年度の全国小中学校のコミュニティ ー・スクール導入校が58.3%である中で、熊谷市においては全校で設置されており、 「地域とともにある学校づくり」が進められている。このように、「地域とともにある 学校」となり、結果的に学力日本一を実現できている。学校・家庭・地域が一体とな って、「熊谷市教育振興基本計画」に基づき、先達に学び、「不易」のことを見極めな がら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指してきている。令和5 年度の「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価においては48の 取組中42の取組が「順調である」A評価、5の取組が「ほぼ順調である」B評価、1つ の取組がC評価となり、主要事業は、順調に進められていることを確認した。令和 5 年度から 9 年度の熊谷教育振興計画「新熊谷プロジェクト」による「不易」を大切に する教育のもと、時代や社会情勢の変化にも適切に対応し、自ら課題を見付け、自ら 学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思う描く幸せを実現してほしいとの願 いから、オーセンティックな授業がいち早く実践されている。汎用的能力の育成、1 人 1台端末を使ったGIGAスクールの推進、アクティブ・ラーニングによる英語ラウ ンドシステムの推進、WEB配信、マンガ『直実・蓮生物語』の刊行などの時代の動きを 適切に先取りした「流行」を見据え、このプロジェクトは確実に進行している。特に、 今回の報告においては、「今後の取組」、「令和6年度の計画」を示し、点検・評価結果 を早急に取組改善に活かせるように工夫していただいていることに敬意を表したい。

「子どもたちの学力(知)を伸ばす」施策においては、コロナ禍後の学校の体制が オンライン形式の教員研修会の実施に見られるように、精選・改善され、確実に PDCA サイクルに基づく「『学力日本一』を目指すスケジュール」が着実に各学校で実施され、 「全国学力・学習状況調査」では、小学校の全ての科目(国語、算数)において、全 国の平均正答率を上回った。中学校では、国語、数学、英語において、全国の平均正 答率を上回った。小学校においては、本市の学力調査の結果が全国一の石川県と比較 しても、「まさに学力日本一の結果」となっている。また、質問紙調査から、全国、県 と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする 姿勢」といった非認知能力も着実に身に付いている結果となっていた。小中学校にお いては、オーセンティックな授業の実施、一人一台端末を使った GIGA スクール構想の 実現、 スクールサポートスタッフや GIGA スクールサポーターの配置などにより、 授業 が充実するとともに教員の負担も軽減されている。令和5年度からの新熊谷プロジェ クト「熊谷市教育振興基本計画」の取組においては、オーセンティックな授業をさら に充実させ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」 などの用的能力の育成により熊谷教育を一層の充実・発展させ学力日本一を継続させ ていただきたい。これらの好成績は、「子どもと先生が向かい合う授業」、「学習用端末 を効果的に活用した授業」、「英語ラウンドシステムの授業」などにより、子どもと教 師、子ども同士が向かい合い、個別最適で協働的な学びが実現したことによると考え られる。

「子どもたちの体力(体)を伸ばす」施策においては、コロナ禍で落ちた体力の向上が全国的な課題となっている中、熊谷市においては、運動量を増やし、汗をかかせる体育授業が行われ、児童生徒の記録は男女共に「まさに日本一といえる結果」とな

っている。ICT 機器を効果的に活用、スイミングスクールとの連携による水泳指導などの実践も行われ、体育授業の質が高まってきている成果と考えられる。これらの取組は、体育指導専門員の訪問指導などによる教育委員会の支援の下、各校の校長のリーダーシップの下、市内各校が足並みをそろえて実施することのできる熊谷教育の強みによるものだと考えられる。また、全国的に課題となっている部活動指導については、県内でいち早く運動部活動の地域連携についての実証研究を行い、県をリードする取組となっている。

「子どもたちの豊かな心(徳)を育む」施策においては、熊谷教育の根幹となる「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の取組が学校・家庭・地域が一体となって取り組まれているのを確認することができた。しかし、令和4年度と令和5年度の取組比較では、全63項目中30項目、48%で達成率が低下しており、特に、小学校1,2年生、中学校3年生、「ゲームの時間を減らす」、「スマートフォンにふれる時間を減らす」の項目で達成率が低下している。子どもの基本的生活習慣を確立させることへの取組は、他自治体との比較においては極めて高い数値を示しており、学校・家庭・地域が一体となり継続して推進していただきたい。

安全で快適な学校づくりにおいては、アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、小・中学校校舎大規模改造、トイレ洋式化が着実に進められ、教育環境が向上してきている。学校施設の整備、維持管理、補修などに適切に取り組み、安全で快適な教育環境となっている。教育情報機器の整備においては、大型提示装置、指導用コンピュータ、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了した。整備されたICT機器を有効に活用するために、ICT支援員の配置、研修会の実施も確実に進められており、

ソフト面の整備も並行して進められていることが確認できた。公民館、図書館、スポーツ文化村「くまぴあ」も充実し、魅力ある生涯学習事業が展開されている。生涯学習講座実施回数の増加、図書館資料の整備・充実、マンガ『直実・蓮生物語』の刊行、視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備、郷土図書等のデジタル発信、文化芸術団体等との連携など、生涯学習事業が充実しているのが確認できた。

文化芸術活動では、全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」の保存と活用、地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催、熊谷デジタルミュージアムの活用と情報発信など、熊谷教育のウリとなる特色ある取組が行われている。

熊谷教育は、「幡羅高等小学校」の『家庭心得』を手本に、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』や『生徒指導マニュアル』による実践などの「不易」の教育を基盤とし、学校・家庭・地域が一体となって進んでいる。この「不易」の教育を基盤とし、二学期制の下での学力向上の取組、アクティブ・ラーニングによる英語ランドシステムによる実践、オーセンティックな授業実践など、時代の要請に応える教育を展開し、学力、体力共に日本一の成果を残し、また、各出先機関においては熊谷の宝を全国発信し続けている。今年の成人式における来場者率は72.1%で、過去最も来場率が高かったとお聞きしたが、熊谷に愛着を持つ、青年が育っているのを頼もしく感じた。熊谷教育により、全国一の知力・体力が育まれるとともに、郷土を愛する豊かな心も併せて育っている。教育長のリーダーシップの下、教育委員会各部署、各小中学校の確実な実践の成果であると捉える。

#### 水庭 桂子 氏 (埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長)

熊谷教育が求めてきた「教育の原点」は、明治 31 年に示された「幡羅高等小学校 『家庭心得 生徒保護者への御注意』」を「教育の不易」として、130 年経っても変わらない教育の指針を期 5 年間継続してきたことは高く評価されてきました。平成から令和に時代が移り、世界中を震撼させた新型コロナウィルス感染症の流行から、社会全体が新しく動き出し 2 年目となる令和 5 年度は「第 2 次熊谷市総合振興計画」後期5 年間の 1 年目、「教育の流行」の観点から進捗状況を確認し令和 6 年度につなぐ「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の点検評価を行いました。

#### 【基本方針1 学力日本一を目指す(知・徳・体)】

2008年度から15年間、長きにわたり学力日本一を目指し、教師の授業力向上を中心に据え、学びの機会の多様化をはじめ、学力向上補助員やくまなびスクールによる補充学習など、様々な取組にいち早く着手し継続されてきました。全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の結果を数値から、これまでの成果が見えるようになり、毎年4月の市報「くまがや」では、広くその成果を市民に知らせ、期待に応えることができたことは高く評価できます。

全国的な令和の課題として、特別支援教育があげられると考えます。一人一人の 教育的ニーズに応じた教育の推進として、子供の実態から保護者と連携協議し適切 な指導・支援を行うことは言うまでもありません。しかし、教員数をはじめ、支援・ 指導内容など個に応じているからこそ困難さを感じざるをえません。また、担当(担 任) する教師も特別支援教育だけでなく、教職はもとより社会人としての経験も少 ない状況です。その中で教育委員会主導で実施された研修は、教員にとって重要な 学ぶ機会となり評価されるべき取組です。厳しいことを言えば、あくまでも机上の 研修であり、メカニズムや対処法の原理を学んだにすぎないとも言えます。なぜな ら、発達障害をはじめ多岐にわたる特性への対応は、多くの時間だけでなく、何よ り保護者との関係が重要であることは、今も昔も同じです。それに該当傾向を示す 児童生徒数が増加し、対応が追いつかないといった現状もあります。最終的に目指 すことは同じであっても、学んできた知識だけが独り歩きをして学校からの支援が 家庭にうまく伝わらないといった状況も目の当たりにします。ハード面の整備が計 画的に進められていることは評価が適切であるとしつつ、ソフト面としての担当者 だけでなく全ての教職員が専門性を学び、理解していくという点では一層の充実を 大いに期待します。中でも支援員の増加は今まで以上に必要ではないかと考えます。

#### 【基本方針2 安全で快適な学校づくりを進める】

学校統合を視野に入れながら教育施設等の維持管理には、多くの時間と予算面で 毎年苦労されていますが、時代の流れに応じて子供たちが使いやすいものとなって いることに改めて感謝します。避難場所にもなっている学校は、教育機能だけでな く地域住民の命を守る安全な場所となることが重要です。各地で災害が頻繁に起こっている今、「自分の命は自分で守る」として避難訓練をはじめ通学路の安全点検など何ができるか、何をしなければならないかについて考える機会こそ防災意識を向上させることにつながります。マンネリ化ではなく、危機意識をもった訓練の継続をお願いします。

増加傾向にある食物アレルギーでは、家庭と学校との連携により事故の未然防止に努めていることはその重要性からも高く評価できます。一部の地域を除きセンター方式で行われている給食では、地産地消の食材利用のハードルは高いようですが積極的に検討していってほしいと考えます。同時に、子供たちの成長に合わせて栄養バランスを考えた給食でありながら、残菜の量が多いと聞き課題の一つであると思います。SDGs な社会(世界)に向けて、今一度大人も子供も食生活を見直していきたいものです。

#### 【基本方針3 魅力ある生涯学習事業を充実させる】

一人一人が充実した人生を送ることを目指し、誰にでも様々な場所や機会において行う学習として、学校教育や社会教育、文化活動やスポーツ活動などの企画・整備・運営と充実されたことの評価は、妥当な評価であると考えます。文化センター「図書館」では、子育て支援の世代から児童生徒の学習、社会人としての学び直し、障がい者支援に至るまで地域住民等のニーズに応じて情報発信していることは評価できます。中でも、マンガ『直実・蓮生物語』やデジタルライブラリーなどの活用状況の調査や出前授業など、与える側と求める側で情報共有し、さらに質の高い人生100年時代を見据えた歴史ある熊谷市の生涯学習の推進に努めてほしいと願います。

また、中央公民館の中央生涯活動センターへの整備推進では、【C:全体的な見直しが必要である】となっています。令和元年度に「令和7年度集約して供用開始を目指す」とあり、令和3年度では、建設場所の見直しや既存施設の機能移転先の変更を含めて検討、令和4年度には「シビックコア」の視点で検討する、そして5年度は、県との共同で検討を進めるとあります。今後も今まで以上に様々な視点からの見直しや議論を重ねていただき、市民のつながり、交流する、学ぶ機会の創出のために尽力していただくことを願います。

#### 【基本方針4 文化芸術活動を支援する】

歴史・伝統文化の保存や継承は人的資源や予算も大きくかかわり、極めて困難な事業と言えます。また、文化創造館などの維持・管理については、毎年ご苦労されていることに改めて感謝しますと共に、順調に管理されていることの評価は妥当であると捉えます。すでに熊谷市の偉人や文化遺産など教科書や資料に記載され学習しているようですが、総合的な学習の時間等で進めている調べ学習に留まらず、教科の中で時代背景や環境と共に学ぶ、まさに横断的でオーセンティックな学習なの

だと考えます。本物から何を学ばせるか、行政と連携しその一つ一つの積み重ねが 広い意味で「伝統・文化の継承」となるのではないでしょうか。

#### 【基本方針5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる】

令和4年度(令和3年度対象)「令和の学校」を考える機会を与えていただき、2年間が経ちました。教育には、「社会に開かれた学校教育」に向けて、学校と社会(地域)が課題を共有し、連携・協働しながら未来の創り手となる子供たちに必要な資質や能力を育んでいくことが求められます。放課後子供教室の実施、地域ボランティアの確保並びに育成、家庭教育学級で「親になるための学習推進」、学校運営協議会設置によるコミュニティースクールの導入などが計画的に継続され、推進されていることは妥当な評価と言えます。知徳体のバランスの取れた「令和の学校」の実現には、教職員による学校内だけの資源では難しいものです。「いいまちは、いい学校を育てる」と言われるように、学校を支える最大の基礎は地域コミュニティです。信頼される学校づくりを地域ぐるみで支援する取組は、未来のまちづくりの第一歩だと考えます。学校運営協議会をはじめ、運営内容については学校からの一方通行にならず、地域の課題を共に解決していくといった強いつながりが構築されてこそ「幡羅高等小学校の家庭心得『教育の道は家庭の教えで芽を出て、学校の教えで花が咲き、世間(地域)の教えで実がなる』」なのだと考えます。

#### 【基本方針6 人権尊重のまちをつくる】

第2次熊谷市総合振興計画の政策8「市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」の施策「人権尊重のまちをつくる」と社会教育課が連携して「人権啓発活動の充実」「人権教育」を推進し、啓発冊子の作成をはじめ人権教育指導者の養成のための研修会や講演会などが順調に開催されたことがわかりました。学校では、「人権作文」「人権ポスター」、道徳の学習を通して啓発活動が行われています。特に人権作文では、子供たちが家族や友人、地域社会に触れる中で新たに人権について知る、考える様子がわかる作品が多く、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることの難しさが記され、人権意識の向上につながっていると捉えています。

すべての教育活動・実践は何のために行うのかを明確にすることが重要です。人権教育では、「基本的人権の尊重」の権利を中核として、指導者も含めその具体的な内容を尊重する意識がないと実践力に結びついていかないと考えます。人権感覚が身に付いたかを数値化して見える成果としては表しにくいものですから、いつでもどこでも自ら考え正しく判断し行動できる人づくりを期待します。

#### 【基本方針7 次世代のための公共施設の整理統合を推進する】

学校統合では、子供たちや保護者だけでなく地域社会の理解が重要です。すでに 令和5年度は、「成田星宮小学校」が開校され様々な課題解決に向けて、「子供たち の学力を伸ばす」を土台に学習面だけでなく、保護者と連携し子供の教育環境を改 善していく取組を進めてきました。今後予定している開校に向けた準備委員会では、 課題解決のための参考となり今後の統合に向けた指針となると考えます。

新熊谷学校給食センターに集約する整備基本計画では、広範囲に学校が位置していることから、調理や配送等に解決すべき事項が多くあることは承知しています。 身体上の安全が第一であることを再確認し、引き続き対応をお願いします。

令和5年度の教育委員会の取組では、熊谷市が求めている「知・徳・体のバランスの取れた教育の推進」が、広い意味での学力と捉え取り組んできた成果が「令和の熊谷教育の不易」として位置付けられ、受け継がれたと確信しました。同時に、「熊谷教育の流行」では、課題も見えてきました。一つあげると、教員不足や働き方改革です。「学校」という場で行う業務の中で教職員がやらなくてよい業務は、基本的にはないと考えています。例えば、調査です。児童生徒に実態調査を行うとなれば、紙ベースや電子端末の準備や調整が必要になります。調査の目的があるわけですから教職員が結果を知らず、ただデータとして提出することはありません。言うまでもありませんが、学力面でもプリント類の採点など実施する目的があり、採点しながら一人一人の学習到達度を知り、指導に生かしていくものだと思います。また、学年によって業務内容も変わってきます。支援員や補助員、SC・SSW や相談員の配置や増員、地域ボランティアの協力など多方面から取り組まれていることを評価しつつ、教育委員会が先頭になって、例年通りではなく変更すべき事柄を精選していくことが重要であると考えます。

急激に変化する教育環境を見極め、「子供が行きたい、教職員が働きたい」と思える学校づくりを目指し、教育委員会事務局のさらなる奮起を今後も期待し、令和5年度の点検評価の成果を称えます。

#### 第6 おわりに

令和5年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

「新熊谷プロジェクト」の下、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、どのような社会になっても使える汎用的能力を育成すべく、「学力日本一」を目指しました。昨年度に続き、各校は関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を図り、実践してきました。

令和5年度の取組成果として、「知」については、「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器、1人1台端末を効果的に用いた授業を実践しました。また、「ラウンドシステム」の考え方を全学年・全教科で実践し、授業の中で子供を徹底して「かまって」まいりました。「全国学力・学習状況調査」では、埼玉県や全国の平均を上回り、「限りなく日本一に近い結果」となって表れました。「徳」については、各校が道徳の時間を要とし、心のメーターやICT機器を効果的に活用し、子供の心の変容を見える化させたことで、子供たちが教材の内容を自分事として捉え、「考え、議論する道徳」の授業を実践することができました。その結果、子供たちが地域の方へ熱中症対策を呼び掛けたり、地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりするなど、行為としての「思いやりの心」や「郷土を愛する心」が見える化されました。「体」については、令和5年度「新体力テスト」では、男女ともに全国1位の都道府県の数値を超えており、「まさに日本一といえる結果」となりました。また、全小・中学校において ARUKAS KUMAGAYA による小・中タグラグビー教室を実施し、ラグビーに親しみつつ体力を高めることに成功しました。

環境面では、大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了しました。 ICT機器を有効に活用するため教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成しました。また、児童・生徒情報については、校務支援システムを活用することで一元管理共有し、教員の事務作業を軽減することができました。

成人式の式典は、実行委員会の進行の下、厳粛に式典が進行し、事故やトラブルの報告 もなく無事に終えることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数1, 946人のうち、1,403人で、来場者率は、72.1%でした。過去の中で最も来場 率が高いという結果でした。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果、引き続き市内全44校が一丸となって、熊谷教育の更なる発展のため努力してまいります。

## 主な表彰・成績

## ○ 表彰関係(県レベル以上)

内容	学校名等	主催
令和5年度中学生人権作文 最優秀賞	三尻中学校3年 伊藤 莉音	さいたま地方法務局 埼玉県人権擁護委員連合会
身体障害者福祉のための 第65回埼玉県児童生徒 美術展覧会 埼玉県教育委員会教育長賞	佐谷田小学校 4年 神沼 陸斗	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
下水道の日作品コンクール 標語部門 知事賞	中条小学校4年 菅野 桃花	
下水道の日作品コンクール 書道部門 知事賞	桜木小学校2年 並木 楓禾	
下水道の日作品コンクール 書道部門 入選	熊谷西小学校2年 山石 彩乃	埼玉県下水道協会
下水道の日作品コンクール 書道部門 入選	成田星宮小学校3年 野村 里緒	· 小上 伽 云
下水道の日作品コンクール 書道部門 入選	石原小学校1年 倉上 心希	
下水道の日作品コンクール 書道部門 知事賞	成田星宮小学校6年 鈴木 咲蘭	
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銀賞	三尻中学校2年 木村 佳蓮	埼玉県建設産業団体連合会
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銅賞	別府中学校3年 栁本 姫春	<b>判 上</b> 尔廷政 <u></u>
令和5年度交通安全ポスター小学校低学年の部 銀賞	籠原小学校2年 新井 七菜香	
令和5年度交通安全ポスター小学校高学年の部 銀賞	熊谷東小学校6年 岩瀬 佑実香	
令和5年度交通安全ポスター中学校の部 金賞	三尻中学校3年 疋田 楓	埼玉県警察 県教委 (一財) 埼玉県交通安全協会
令和5年度交通安全作文 小学校低学年の部 銅賞	熊谷東小学校3年 米山 偉琉	「日 ーハヘ思タ 上 脚 ム
令和5年度交通安全作文 小学校低学年の部 銅賞	熊谷東小学校1年 松村 玲奈	

#### 主な表彰・成績

#### ○ 部活動関係(関東大会以上)

種目	<b>学校名等</b>	出場大会名
	女子800m 玉井中学校 2年 小野 桃花	第50回全日本中学校陸上競技選手権大会
陸上	女子800m 玉井中学校 2年 小野 桃花 女子100m 富士見中学校 2年 小南 智鶴	第51回関東中学校陸上競技大会
柔道	男子73kg級 妻沼東中学校 3年 竹内 光輝	第48回 関東中学校柔道大会
硬式テニス	男子ダブルス 別府中学校 3年 田中 勝翔・ 3年 田中 優翔	第76回関東中学生テニス選手権大会兼第3回 関東中学校体育大会テニス大会
野球	荒3年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	第48回関東中学校軟式野球大会
男子バレーボール	熊子子 中岡 大大 東 中岡 大	令和5年度 第58回 関東中学校バレーボール大会
女子バレーボール	荒川中学校 3年年,大小原 3年年,大小原 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本本 3年年,本 3年,本 3	令和5年度 第58回 関東中学校バレーボー ル大会

<u>表1</u>		
種目	学校名等	出場大会名
	学校名等	第74回関東中学校ラグビーフットボール大会
フィギアスケート 競技	大麻生中学校 1年 髙橋 健	令和5年度全国中学校体育大会 第44回全国 中学校スケート大会
スキー 女子大回転	荒川中学校 2年 森田 真舞	令和5年度全国中学校体育大会 第61回全国 中学校スキー大会

指定管理者制度等による管理・運営の状況 令和5年度

種別	名称•期間•内容	管理者•委託者	所管		
	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習 センター及び熊谷市立江南総合文化会館 の管理に関する協定書				
	令和2年4月1日~令和7年3月31日	公益財団法人			
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等)	熊谷市文化振興財団	社会教育課		
	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書				
指定管理	令和2年4月1日~令和7年3月31日	アイル・オーエンス グループ	社会教育課		
	熊谷市スポーツ・文化村の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等)	<i>91</i> 0— <i>)</i>	IN O D BY		
	熊谷市立学校給食センター調理・搬送 業務委託				
委託	平成5年4月1日~令和10年3月31日	株式会社 東洋食品	熊谷・江南学校 給食センター		
	熊谷学校給食センターと江南学校給食 センターの調理、搬送及びその他付帯 業務		和良ピングー		
	熊谷市立図書館窓口等業務委託				
委託	令和3年4月1日~令和6年3月31日	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館		
	熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等 業務				
	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する 協定書	特定非営利活動法人			
指定管理 指定管理	令和4年4月1日~令和9年3月31日	めぬま	妻沼		
	熊谷市立荻野吟子記念館の管理 (施設等の維持管理、展示解説業務、事業 企画及び実施等)	ガイドボランティア 阿うんの会	中央公民館		

<sup>\*「</sup>委託」は、主な業務のみ掲載しています。

#### 用語解説

五十音順	用語	解 説	ページ
あ	ICT	ICT (Information and Communication Technology) は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	7·15·22· 24·36· 38·39· 48·49
V	インクルーシブ教育	障害のある子供を含む全ての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった 適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	17•24•25
え	HQC(手法)	HQC (Health Quality Control) HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。児童生徒の体力向上に向け、平成17年度から市内全小中学校が実施している本市独自の取組。	36·38· 39·40· 41·42
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	40•41
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに 医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、 患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるよう に、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付さ れ、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、 「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなけれ ばならない。	51
な	オーセンティックな授業	現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた学び。	12
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う者。	23
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)。	19•20
き	キャリアパスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	19•20•21
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための 適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状 況。	18•25
ぎ	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	14•36
<	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識 又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者。	52
<	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	81·96· 97·98
<	熊谷文化創造館等 自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	76
<	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者(学習支援員)として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	10•13•15
IJ	心のメーター	道徳の授業の中で、登場人物や自分自身の思いや気持ちを「見える化」するためのもの。素材や形状は学校や学級によっていろいろなものがある。自分や友達がどんな気持ち、考えをもっているかがわかるので「話合い」が活性化することが期待できる。	22
Į į	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	107

五十音順	用語	解 説	ページ
Į, į	CBT (コンピューター ベースド テスティ ング)	コンピュータを利用して実施する試験のこと。	48
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導)を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	29·30· 31·32
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて学習すること。	24
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体。	73•74•75
L	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中、椅子に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数箇月継続する状態。	34
ľ	生涯活動センター	「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする新施設。①コミュニティ活動推進機能(コミュニティセンター機能)、②市民活動支援機能(市民活動支援センター機能)及び③生涯学習機能(公民館機能)を中核とした施設として想定。「(仮称)第1中央生涯活動センター」を皮切りに、将来にわたって順次7施設を整備予定。集約される既存施設等の機能が組み合わさり、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。	113•114• 115
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子供が高脂血症や高血圧等の危険因子を持っていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	42•43
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	36•37• 38•39
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子供が 影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	42•43
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4 技能の英語力を測定する。	8
じ	人権教育	人権尊重の精神を身に付けるための教育。	13·108· 109·110· 111·112
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料。	111
す	スクールソーシャルワーカー	子供を取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のため に学校に配置される社会福祉的専門家。	29•30
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員:いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員:相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	29•30•31
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	36•37•39
た	タブレット端末の約束5か条	一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、『①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報を大切にします。』の5つの約束。	23•26•27
ち	Teams(チームズ)	マイクロソフト社が提供する組織・チーム内のコミュニケーション等をサポートする ツールで、ファイル共有やプロジェクトの進捗管理、チャット・web会議機能等をも つ。	15•48•49
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、おおむね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、 聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こ している児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	17

五十音順	用語	解 説	ページ
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小・中学校で交流及び共同学習を 行うもの。	24
て	TT (ティーム・ティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	40•41
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による会計年度補助職員。	17•18
0	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、 自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	24
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身に付け、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	109
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥 多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	29•31•32
は	はらかんが、幡羅官衙遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃・で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡、幡羅官衙遺跡群、保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	79.80.83
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るための、地域の 人々と連携を図って行う講演会。	19•20
š	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。 乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	66
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	30•32
み	見える化 (心の見える化) (道徳の見える化)	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例:「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	22•23
\$	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を小学校で3~5周、中学校で5周する「5ラウンド」を行っている。	7·8·9· 10·11· 13·15
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、 図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	57

#### かまって音頭

作詞:つかこうへい 作曲:中村弘明 歌:大竹しのぶ

あぁ- かまって かまって かまって かまって パパ ママかまって ボクにかまって みんなでかまって まいにちかまって かまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ 新しい赤ちゃんがうまれて ママは赤ちゃんのおっぱいやおしめの世話で ボクをほったらかし… どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン だから 一日中かまって かまって ベタベタさせて かまって かまって いっぱい かまって 甘えん坊と言わないで あぁ- かまって かまって かまって くれなきゃ グレちゃうぞ

あぁ- かまって かまって かまって かまって 朝晩 かまって たくさん かまって いつでもかまって もーとかまってかまって かまって かまってくれなきゃ や-あだ パパがよっぱらってかえってきて ママはお薬を出したり お水を飲ませたり ボクをほったらかし… どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン だから 一日中かまって かまって ゴロニャンさせて かまって かまって いっぱい かまって 子どものまんまで いたいから あぁ- かまって かまって かまって くれなきゃ グレちゃうぞ

# 新熊谷プロジェクト

## 熊谷市教育振興基本計画

(令和5年度~令和9年度)



熊谷市教育委員会

## 熊谷教育の指針と施策

## 施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域 社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人 一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化 を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進すること で、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的(5年間)な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

## 教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



## 新能谷プロジェクト

関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、「総合 的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会 に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティック な授業を実践し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向か う力、人間性等」、汎用的能力を育成します。

## 学校

『学校の教えで花が咲き』

### 「子どもたちの学力を伸ばす」

- 学習内容を明確にした授業の実施
- •「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善
- ·「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用い た授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に用いた 授業の実施
- ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ ラーニング)を全学年、全教科で実践
- 「テストで力をつける」という考えのもと、上質な問題で ある全国学力・学習状況調査問題を授業等でくり返し 活用するなど、全国学力・学習状況調査、埼玉県学 力・学習状況調査への取組を推進
- 補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学 校で実施
- 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- 特別支援教育支援員や日本語指導補助員等による多 様なニーズに対応した指導の推進





業とは

【例】

ですか。

 $140 \div 40 = 3\frac{1}{2}$ 

オーセンティックな授

40人乗りのバスがあ

ります。140人を運ぶ

には何台のバスが必要

3 ½ 台のバスが必要!?

## 「子どもたちの豊かな心を育む」

- 郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々)
- ・実生活における道徳の「見える化」の推進
- 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実 践』と『3減運動』」の推進
- 「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」、 「いじめ撲滅宣言」の実践・徹底
- 生徒指導マニュアルを活用した積極的な生徒指導
- ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施
- インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

### 「子どもたちの体力を伸ばす」

- ・運動の特性を理解させ、運動量を増やす体育 授業の実践
- ・HQCシートを活用した生活習慣改善
- 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- アルカス熊谷によるタグラグビー教室の実施
- 「暑さ対策」小・中学校委員会活動、地域へ発信! 中学生サポーター事業の実施

『家庭の教えで芽を出し』

#### 家庭とのつながり

- 「熊谷の子どもたちは、これができます! 『4つの実践』と『3減運動』」
- スマホ使い方宣言
- タブレット端末の約束5か条
- ・小テストや単元テスト、作品等を区切りの よい時期に早く各家庭にお返しすることこ そ通知票



# 『世間の教えで実がなる』

#### 地域との連携

- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども教室、学校応援団等
- 青少年健全育成活動
- 地域防災教育

具体的な取	組								
			総		担	当	果所	館	
			総合振興計画の取組	+/_	学校	.ue 4	/L ±1		÷
施策	単位施策	具体的な取組	興計	教育	給	子校	文 石	中央	ÎŁ.
NEX.	- 中区池来	ランド Man A Vair	圖	総発	段セ	教育	开 教	中央公民館	セン
			収取	課	ンタ	課	近誤	館	ター
. 226 1 = 1	. = 181.1	. M. 77	組		<u>: L</u>				
1 学力日本 一を目指・		1 学習内容を明確にした授業の実施				0	ر		
(知•徳•	(知)を伸	・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実							
体)	ばす	・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT 機器を効果的に活用した授業の実施							
		・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科	☆						
		で実施							
		2 学力向上対策の推進				0	C		
		・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進	١.						
		・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善	☆						
		│ ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実	۰						
		・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上	~						
		・研究委嘱事業の推進							
		・研究協力員による調査・研究の充実							
		  3 特別支援教育の充実				(	): ):		$\dashv$
		・特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進	☆			ľ			
	2 子どもた	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進	<del> </del>			0	C	)	+
	ちの豊か	・「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆			-			
	な心(徳)	・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆						
	を育む	2 心の教育の充実	☆			0	<b>D</b>		7
		・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々)							
		・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進							
		・実生活における道徳の「見える化」の推進							
		・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施							
		・学校図書館の充実							
		3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進				(	9		
		4 積極的な生徒指導の推進	☆			0			
		・生徒指導マニュアルの活用							
		・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上							
		・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	1						
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談	☆			(	9		7
		・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実							
		・就学児の実態に応じた適切な就学相談							
		・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実							
		・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援							
		6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携推進	☆			(	9		
	3 子どもた  ちの体力	1 学校体育の充実				0			
	(体)を伸	<b>足切り付けて在所し、足切里で相じすか自12米の大成</b>	☆						
	ばす	・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上	☆						
		・タグラグビー教室の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	☆ ☆				:		
		・部活動地域連携の推進   ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	X				:		
		2 食育の充実	٠,	$\overline{C}$	$\overline{}$	0	-		$\dashv$
		3 学校保健の充実	<u> </u>	0	:	0			$\dashv$
		・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立	☆	-		J	:		
		・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆				:		
		THE VINIE OF STATE OF A STATE OF STATE	1~	H		-	÷		_

0 中人では マ	1 学校の建物や設	1	Ι.	[ <u></u>	: :	: : : 1
2 安全で快適な学校づくり	1 学校の建物や設 備を充実させる	1 教育施設等の整備  ・小・中学校の適切な維持管理	☆	0		
を進める	帰る元夫ととも	・小・中学校校舎大規模改造の実施				
		・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進				
		2 学校安全の充実		0	0	
		3 教育情報機器の整備	☆	0	0	
		4 安全でおいしい給食の提供	☆	0	)	
		・栄養バランスのとれた給食の提供				
		・衛生管理の徹底				
		・食物アレルギー児童生徒への対応				
		・地産地消のための地元食材の使用				
3 魅力ある生涯学習事業	1 公民館等を充実 させる	1 生涯学習講座の充実	☆			0
を充実させ	C E Ø	2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆			0
る		3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆			0
	2 図書館を充実さ せる	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実	☆			0
	ଅବ	2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備	☆			0
		3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信	☆			0
		4 子ども読書活動の推進	☆			0
		5 企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆			0
	3 スポーツ・文化村 「くまぴあ」を充実	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆			0
	させる	2 利用団体の拡充と活動への支援	☆			0
動を支援す	1 文化芸術活動を 支援する	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、 大里生涯学習センター「あすねっと」、江南 総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆			0
る		2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆			0
		3 文化芸術団体等への支援の充実	☆			0
	2 文化財の保護・	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用	☆			0
	継承を図る	2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成	☆			0
		3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進	☆			0
		4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行	☆			0
		5 公文書館設置検討の推進	☆			0
		6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰	☆			0
	1 学校・家庭・地域	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫	☆			0
地域が連携して子どもを	が連携して子ど もを育てる	2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆			0
育てる	-	3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実	☆			0
	2 コミュニティ・ス	1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆		0	0
	クールを推進す る	2 学校評価の実施と公表	☆		0	
		3「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆		0	
6 人権尊重の まちをつくる	1 人権啓発を推進 し、人権意識の	1 人権啓発活動の充実	☆			0
2.26.27.0	向上を図る	2 人権問題研修会、講演会の開催	☆			0
	2 人権教育を推進	1 人権教育研修の充実			0	0
	し、人権尊重の 心を育む	2 学校教育における人権教育の推進	☆		0	
		3 社会教育における人権教育の推進				0
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、 再配置を効果的 に推進する	1 分野別個別施設計画の改定・推進	☆	0	0 0	000
を推進する	 	│ 144 ト 振興計画の取組 ◎ 主たる担当課 ○ 担当課		H		
	× 市心 E	コ城央市岡の城市 ※ 工たる担当床 ※ 担当床				

## 「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善

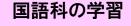
「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し目的や用途に応じて広く活用できる汎用的能力の備わった持続可能な社会の創り手を育成します。

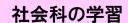
## 中学校実践事例

国語科、社会科等で学習した内容を活用し、子どもたちにとって最も身近な現実社会である郷土熊谷のまちづくりについて考える総合的な学習の時間

中学校国語科「論理の展開の仕方、文章の構成、表現の仕方」に関する学習を、 読み手が納得する政策提言にまとめる活動や発表プレゼンテーションの構成を考える活動に活用します。 中学校社会科「私たちの生活と地方自治」に関する学習を、市ホームページや市発行の刊行物、市職員の出前講座を通して、熊谷市の政策動向について理解する活動に活用します。

小中学生の時期から 持続可能な社会づくり に参画する意識を醸成 します。







総合的な学習の時間の学習テーマ "20年後、誰もが住み続けていたい熊谷 市"をつくるために! 熊谷市への政策提言をまとめよう。



数学科の学習



理科の学習



保健体育科の学習

中学校数学科「データの活用」に関する学習を、熊谷市の課題を見出したり、自らがまとめた政策の妥当性を示すために、データを収集・整理し、分析する活動に活用します。

中学校理科「天気とその変化」、保健体育科「健康と環境」の学習を、熊谷市の夏の気温が高くなる理由を考えたり、熱中症防止に向けた政策提言をまとめたりする145活動に活用します。

# 「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施

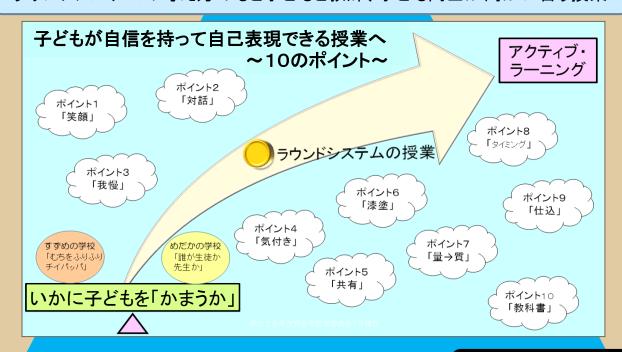
日々の授業は一生に一度しかありません。熊谷市では「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、個別最適で協働的な学びを実現し、子どもたちの学力をさらに高めていきます。



## 一斉学習

端末と大型提示装置を 連動させ、子どもたちの考 えを瞬時に提示し、学習の 見通しを持たせたり、発表 させたりします。

ラウンドシステムの考え方のもと子どもと教師、子ども同士が向かい合う授業



## 協働的な学び

## 個別最適な学び



端末を活用し、友 達の考えを瞬時に共 有し、お互いの考え 方を交流させます。



端末を活用し、自ら設定した課題に取り組んだり、自分の学習状況に合わせた練習問題に取り組んだりします。

## 生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

#### ~「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを!~

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

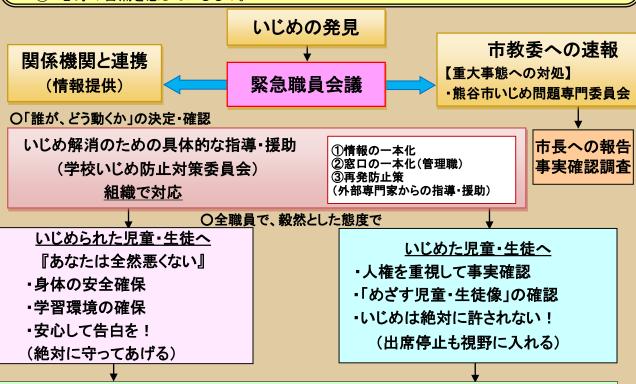
ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。 「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。

◎いじめは人間として絶対に許されない◎何があっても絶対に死んではいけない※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うもの

#### 【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け、
- ③ 心身の苦痛を感じているもの。



- ・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築(道徳教育の充実・学級経営)
- ・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集(スキル教育)
- ・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
- ・保護者との連携(連絡・協力要請 反応によっては保護者への指導)
- ·友人関係の調整、PTA·地域·関係機関との連携

#### いじめの解消

いじめ「解消」の定義

- ① いじめに係る行為がやんでいること
- ② 被害者が心身の苦痛を感じていないこと
- 2つの要件が満たされて、少なくとも3ヶ月を目安とする。

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて 継続して情報交換・援助

## 「暑さ対策」地域へ発信!中学生サポーター事業

日本一暑い町熊谷に生きる子どもたちに、熱中症予防に関する知識・技能を育成するとともに、地域への予防啓発の担い手として活躍できるようにします。

#### 1 暑さ対策セミナー

熱中症の予防と対策について学習し、熱中症に関する正しい知識と対処方法を身に付けます。



#### 2 AED講習

消防署員からAEDを活用した 応急処置の方法について、講習 を受け、いざというときの知識・ スキルを身に付けます。



#### 3 地域への予防啓発

熱中症予防を啓発するチラシやグッズを作成し、地域の方々へ熱中症予防を呼びかけます。



## コミュニティ・スクールの推進

市内すべての学校で導入しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)をさらに推進し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

#### 学校運営協議会の機能

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。 〇学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。

〇学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

## 学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に児童生徒が自ら の命を守り抜くために冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

## 1 防災教育

あらゆる教科に盛り込まれた 防災の知識を体系的に理解し、 全教育活動において横断的に 防災教育を実施します。



総合的な学習の時間での 「防災小説」づくり

#### 2 防災管理

「学校危機管理マニュアル」 を作成し、未然防止・緊急事態 発生時や事後の対応を含め、さ まざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施

#### 3 防災組織

地域の関係機関・団体等と の密接な連携を図り、計画的 な防災教育や防災管理の充 実に努めます。



地域との合同防災訓練

# 熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策の大綱 (令和5年度~令和9年度)

## 〈基本方針〉

## 1 学力日本一を目指す(知・徳・体)

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、 自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値 を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思い やる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

## 2 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメントとの整合性を 図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

## 3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生 100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

## 4 文化芸術活動を支援する

熊谷文化創造館等既存3館の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市 民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。

また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

## 5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

## 6 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、人権三法の趣旨を踏まえた取組を推進します。

## 7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した統廃合や再配置等を進めます。 また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

## 8 郷土愛の醸成を図る

熊谷次郎直実公や荻野吟子氏等の郷土の偉人を顕彰するとともに、市民の誇りである歴史と伝統に育まれた文化遺産を継承することで、郷土愛の醸成を図ります。

#### Mo. スマホ使い方宣言 6

(前文) スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変 便利な適見です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけ

30 m

私たちは、スマートフォン・病害電話等の使い方やルールを家族と約束し、 誰も信つけることなく、養く上手に使うことを聞います。

#### 自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信している ことと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、生所な ど、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

#### 他人を傷つけないようにします。

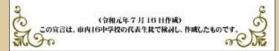
原面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等。 相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや鏡を絶対に書き 込みません。 拡散もしません。

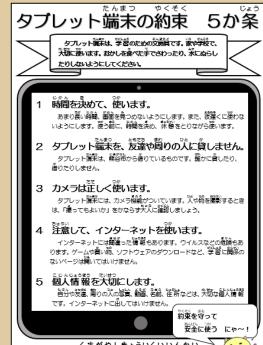
#### 様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や機等も限じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく 様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

## インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害 (出会い系や暴力描写等の有害なサイト) や、ウ イルスによる情報流出等を防止するだめ、保護者にフィルタリングを設定し てもらいます.





くまがやしきょういくいいんかい 熊谷市教 育委員会







三

熊け実祭桜 やり キのの の秋太 谷枝に鼓 ず 風顏勇 ま わ満 4 せ 立 がたち 誇 3 る ま

熊明 夢歷 見 日  $\bigcirc$ 思残 希心 1) 望 は 胸た い人 ま Q 抱ま き

熊未心み 谷来の に翼 熊向 大 N 羽 地 7 ば た 飛 か 風 は び と伸びるま せ 光 立 W

谷

市

育

研

究

会

作

詞

作 曲

151

#### 令和6年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 (令和5年度対象)

令和6年9月

熊谷市教育委員会